

CSRレポート 2016

旭化成グループ

Creating for Tomorrow



目 次

編集方針	1	社会との共生	57
		ステークホルダーとのコミュニケーション体制	58
くらしの中の旭化成	2	お客様とのコミュニケーション	59
		株主・投資家とのコミュニケーション	60
特集:事業と社会貢献のConnect～コネクト～を 目指して	4	お取引先とのコミュニケーション	61
マテリアル領域	6	地域社会とのコミュニケーション	62
住宅領域	8	社会貢献活動	65
ヘルスケア領域	10	社員の個の尊重	73
		能力開発・挑戦への支援	74
旭化成グループのCSR	12	人権・多様性の尊重	75
CSRの考え方	13	ワーク・ライフ・バランスの推進	77
		労使のコミュニケーション	79
コーポレート・ガバナンス	14		
		データ編	80
コンプライアンスの徹底	16		
リスク管理	17	GRIガイドライン第4版/ISO26000対照表	85
コンプライアンス	18		
		第三者検証意見書・報告書	102
レスポンシブル・ケアの推進	20		
レスポンシブル・ケア	21		
環境保全	28		
旭化成グループの地球環境対策に関する指標と目標	29		
低炭素社会構築への取り組み	31		
生物多様性への取り組み	35		
循環型社会形成の取り組み	37		
化学物質の負荷低減	39		
大気汚染・水質汚濁防止の取り組み	40		
保安防災	41		
労働安全衛生	45		
健康	49		
品質保証	51		
化学物質の管理	52		
レスポンシブル・ケア実施部場一覧	55		

編集方針

はじめに

旭化成グループは、1991年に初めて「環境報告書」を発行し、その後1997年に「レスポンシブル・ケア（RC）報告書」と改称しました。さらに2006年より社会的責任に関わる情報を開示する「CSRレポート」として充実させ、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを図り、説明責任を継続的に果たしてきました。

欧州を中心とした財務情報と非財務情報の統合報告の流れの中で、旭化成は2014年より、「アニュアルレポート」と「CSRレポート」を「旭化成レポート」として統合しました。さまざまなCSR活動のうち、特にステークホルダーの関心の高い内容については同レポート内で紹介するとともに、CSR活動の詳細については、当webサイト内で情報を開示しています。旭化成グループは、事業活動を通じてグループ理念を実現し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

対象期間

対象期間は2015年度（2015年4月～2016年3月）を中心としていますが、一部当該期間以後の内容も含まれています。

対象範囲

持株会社である旭化成株式会社および同社の連結子会社（2015年3月31日現在）です。

旭化成株式会社は、2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を吸収合併しました。そのため本報告では、これら吸収合併した会社については、「旧旭化成ケミカルズ」等の表記をしています。

また、対象範囲と異なるデータについては、注釈を明記しています。

なお、レスポンシブル・ケア（RC）活動に関する報告については、同活動を実施している国内のグループ会社を対象としています。

参考ガイドライン

活動報告に関しては、GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」、「ISO26000」などを参考にしています。

発行日

2016年10月（次回発行予定：2017年9月、前回発行：2015年9月）

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

Kitchen

キッチン



Living room

リビング



Creating for Tomorrow

昨日まで世界になかったものを。

私たち旭化成グループの使命。それは、いつの時代でも世界の人びとが“いのち”を育み、より豊かな“暮らし”を実現できるよう、最善を尽くすこと。

創業以来変わらぬ人類貢献への想いを胸に、次の時代へ大胆に挑戦していくために。

私たちは、“昨日まで世界になかったものを”創造し続けます。

Office

会社



Hospital

病院



くらしの中の旭化成

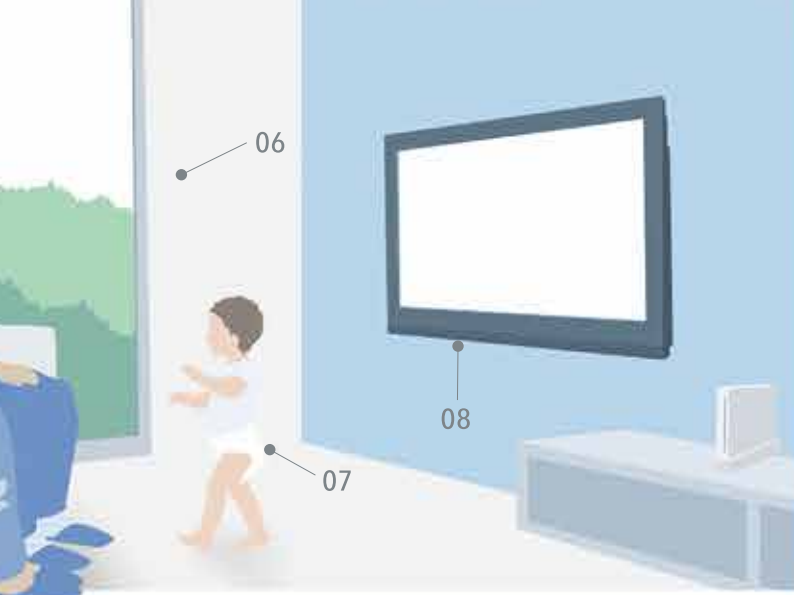
旭化成グループの技術・製品は、戸建住宅「ヘーベルハウス」や食品包装用ラップフィルム「サララップ」といった日々の暮らしに身近な製品から、生活をより快適にするPC・スマートフォンの電子部品、自動車パーツに使われる高機能樹脂、人びとのいのちを支える医薬品やAEDまで、さまざまなシーンで活躍しています。

- 01 食器用洗剤
- 02 浄水場の水ろ過
(中空糸ろ過膜)
- 03 食品保存・調理用品
- 04 パッケージ印刷
(感光性樹脂)
レジ袋
(ポリエチレン樹脂)
- 食品・飲料素材
(結晶セルロース)
- 05 ソファの表地
(人工皮革)

- ゲーム機器
(ABS樹脂)
- 人形の髪の毛
(「サララ」繊維)
- 06 家
(戸建・集合住宅、分譲マンション)
- 建材
(軽量気泡コンクリート、
フェノールフォーム断熱材)
- 07 紙オムツ
(スパンボンド不織布、ポリウレタン繊維)
- 08 家電
(ポリスチレン樹脂、ABS樹脂)

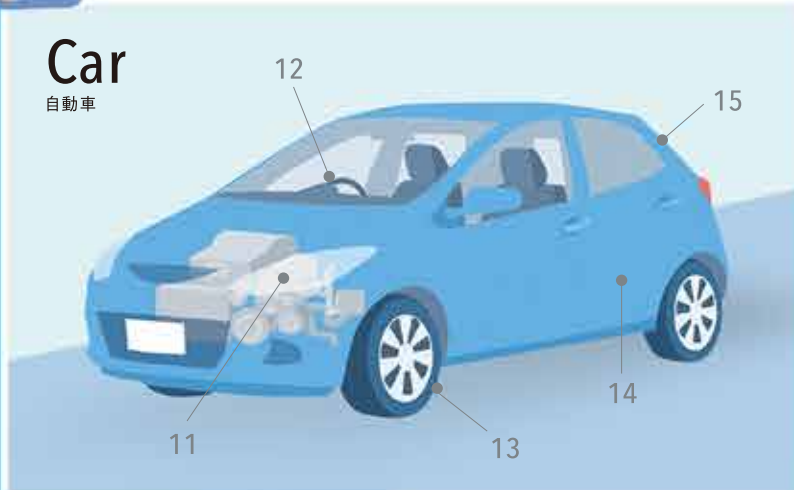
Outdoors

屋外



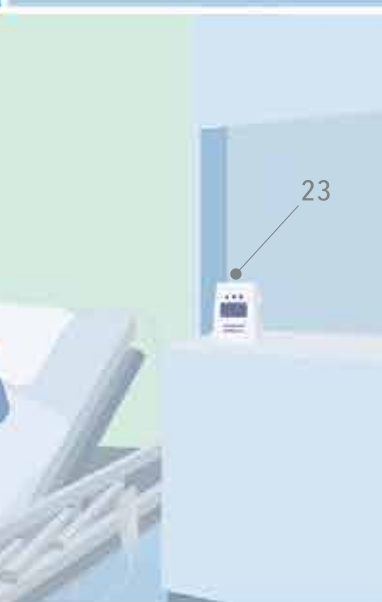
Car

自動車



Bathroom

浴室



Bedroom

寝室



電子部品
(ホール素子)

- 09 スポーツウェア
(ポリウレタン繊維、キュブラ繊維)
- プラスチックファスナー
(ポリアセタール樹脂)
- 10 アスファルトの改質材
(熱可塑性エラストマー)
- 11 自動車部品
(各種高機能樹脂)
- 12 エアバッグ
(ナイロン66繊維)

カーナビ・カーオーディオ
(オーディオ・ボイス向けLSI)

- 13 タイヤ
(エコタイヤ向け合成ゴム、
ナイロン66繊維)
- 14 車載電池
(リチウムイオン二次電池用セパレータ、
鉛蓄電池用セパレータ)
- 15 塗料原料
- 16 プラスチックコップ
- 17 ペットボトルのラベル
(スチレン系樹脂)

18 食品保存容器・袋

- 19 スマートフォン・モバイルPC
(リチウムイオン二次電池用セパレータ、
電子コンパス、ホールIC)
- 20 スーツの裏地
(キュブラ繊維)
- 21 除細動器・AED
- 22 治療
(人工腎臓、血液浄化療法関連製品)
- 23 医療用医薬品
診断薬

医薬品の製造
(ウイルス除去フィルター)

- 24 シャンプー
(アミノ酸系界面活性剤)
- 25 インナーウェア
(キュブラ繊維)
- 26 フェイスマスク
(キュブラ不織布)
- 27 スキンケア用品
(香粧品原料)

特集：事業と社会貢献のConnect～コネクト～を目指して

旭化成グループは、2016年4月より事業持株会社制へ移行するとともに事業領域を「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3つに再編し、3カ年の中期経営計画「Cs（シーズ）※ for Tomorrow 2018（CT2018）」をスタートしました。

“収益性の高い付加価値型事業の集合体”という2025年の当社グループのあるべき姿に到達するためにも、昨今、私たちを取り巻く複雑化し多様に変化する経営環境に向き合い、新たな事業に果敢に挑戦し、社会や環境のさまざまな課題への解決策を示していきます。

当社グループは、「クリーンな環境エネルギー社会」と「健康・快適で安心な長寿社会」の実現に向けて、多角的な事業と多様な人財の結束（“C”onnect）で新たな市場を創出し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※ Cs（シーズ）とはグループスローガンである「Creating for Tomorrow」の“C”、新市場の創出に向けた外部・内部・地域・技術の結合（Connect）の“C”、当社グループが実践する3C（Compliance、Communication、Challenge）の“C”を表します。

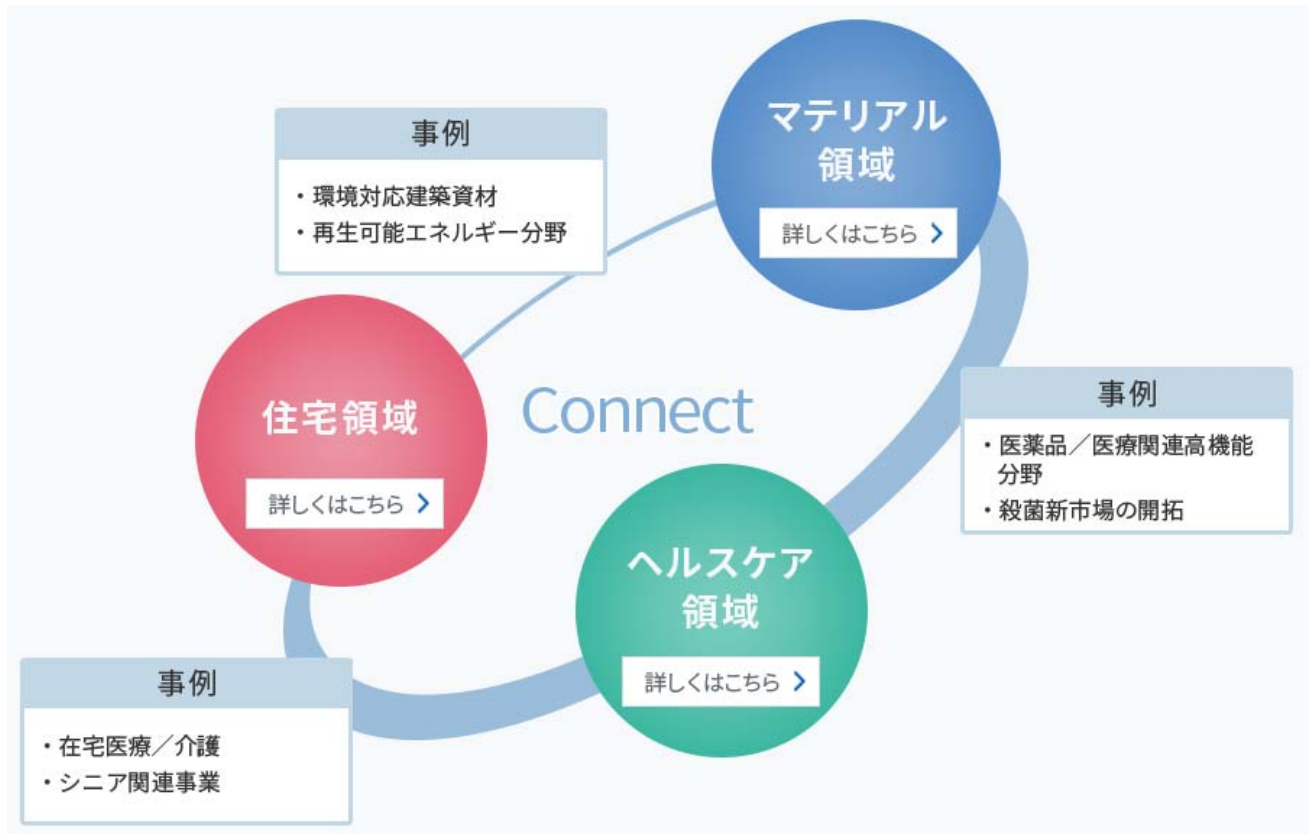
旭化成を取り巻く社会課題と事業を通じた貢献

当社グループは、繊維、ケミカル、エレクトロニクス、住宅、建材、医薬・医療、クリティカルケアなど多角的に事業を展開しており、世界を取り巻くさまざまな社会課題とかがわっています。これらの事業や技術を結束（Connect）した事業活動を通じて、「クリーンな環境エネルギー社会」「健康・快適で安心な長寿社会」の実現に貢献していきます。



3つの事業領域と新たな価値の創出に向けて

私たちを取り巻く社会課題は、多様かつ複雑に絡みあっており、その解決には、同時に異なる領域からのアプローチが不可欠です。当社グループの事業領域である「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の各事業領域で蓄積された技術、製品、サービスを結束（Connect）させ、当社グループならではの新事業を創出し、社会に新たな価値を創出していきます。



※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんにい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

事業と社会貢献のConnect～コネクト～を目指して マテリアル領域

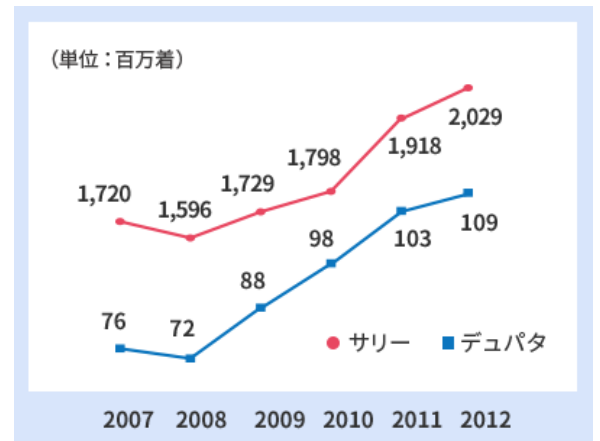
多様な技術と製品で、人びとへの豊かな暮らしに貢献し、地球環境の悪化、限界に取り組み、未来を切り拓く



インドのファッション大学での教育活動

若い女性たちが見つめる目の先には、旭化成の再生セルロース繊維「ベンベルグ」で織られた民族衣装であるサリーやデュパタ（首や頭にまく布）。手触りもよく、しっとりとした肌になじむ。しかも色鮮やかなデザイン。ここはインドにある、若者たちがファッションを学ぶ大学の授業。「ベンベルグ」についての講義が行われている。

「ベンベルグ」は、一般名称キュブラ。コットンリンター（綿の実の周りの産毛）を原料とする再生繊維。絹のようななめらかさと高級感、吸放湿性にすぐれた快適な着用感があり、天然原料由来の環境適合性も兼ね備えている。インドで伝統的に着られているサリーなどの民族衣装はもとも絹織物。しかし、扱いの難しい絹で作られ、そのため高価でもあった。そこで旭化成は、「ベンベルグ」製のサリーやデュパタを生み出した。インドで「ベンベルグ」が使われるようになったのは今から40年前のこと。今では、「ベンベルグ」を使用したサリーなどの民族衣装が多くの女性たちに着用されている。



民族衣装の需要の推移

※ 旭化成2015年度調査より

インドでの「ベンベルグ」ビジネスの展開に際し、旭化成は、原料の調達から最終製品までのバリューチェーン（企業活動）に直接的・間接的に関わってきた。現地の人びとが企業活動に積極的に携われるように、技術の向上、安定した収入の確保、新たな仕事の創出などに取り組んでいる。また、将来インドの繊維業界・ファッション業界を担う人材の育成にも力を入れ、若い世代の能力向上を目指して大学での教育支援を行っている。



「ベンベルグ」原料のコットンリンターの採取チェック技術指導



「ベンベルグ」の生地染色技術指導

そして2016年5月、旭化成は、国連開発計画※¹が主導する『ビジネス行動要請（Business Call to Action）』※²に「ベンベルグ」の企業活動の活動テーマで参加することとなった。

旭化成 繊維事業本部ベンベルグ第二営業部長の神山剛啓は語る。

「企業として、ビジネスを発展させることはもちろん重要です。しかし、現代社会は、企業だけが利益を上げて喜ぶべき時代ではありません。事業を行う現地の人の幸福、そして地域の発展こそ、事業を持続的に発展させるためのキーポイントだと認識しています。」

インドでの「ベンベルグ」ビジネスの展開において、旭化成は、現地への貢献の視点を大切にしながら、インドの繊維産業の持続可能な発展に資するべく、日々行動を積み重ねている。

「ベンベルグ」に関するインドでの取り組み

- 原料であるコットンリンターの約3分の1をインドから輸入しているため、インドの原料メーカー数社に対し、旭化成からコットンリンター採取設備を無償貸与。さらに、インド人技術者の生産性向上のための教育や技術サポートを実施。
- コットンリンターは日本に輸出され、日本で「ベンベルグ」の糸に加工される。それは再びインド市場に輸出され民族衣装などの繊維会社で販売されるが、その際の「糸から生地をつくる」製織や染色などの技術指導を行う。
- 大学における、繊維・ファッション産業人財育成のための教育支援を行う。

インドの女子大学生、日本で「ベンベルグ」ビジネスを学ぶ

2016年6月から1か月半かけて、インドの国立デザイン大学のテキスタイル学科の大学生・大学院生2名が旭化成の招待で来日。インターンシップ生として、「ベンベルグ」の生産から生地の使用例まで、幅広く学んだ。同行した同大教授のSRIVASTAVAAARTI氏は、「『ベンベルグ』は、絹の代替として、クールで手触りもよく、素晴らしい素材。テキスタイルデザイナーとして、ぜひ『ベンベルグ』を推薦し、使っていきたい。」と述べた。



東京・旭化成裏地ミュージアム「+（プラス）」にて

①



東京・旭化成裏地ミュージアム「+（プラス）」にて

②

※ 1 国連開発計画（UNDP）：国連総会と国連・経済社会理事会の管轄下にある国連機関の一つとして、1966年に発足（本部：ニューヨーク）。持続可能な開発プロセス、包摂的で効果的な民主的ガバナンス、強靱な社会の構築の3つを重点活動分野として、170近くの国でさまざまな開発支援を行っている。

※ 2 ビジネス行動要請（Business Call to Action: BCTA）：2008年に発足した、国連開発計画（UNDP）をはじめ5つの開発機関・政府が主導する、民間企業によるコアビジネスを通じた「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献の促進を目的とした取り組み。これまでに中小企業から多国籍企業まで世界各国の137社がBCTAに応え、低所得層を生産者・労働者・消費者としてバリュー・チェーンに取り込み、これらの人々の生活を向上するビジネスを進めている。



※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

事業と社会貢献のConnect～コネクト～を目指して 住宅領域

少子高齢化、住居スタイルの多様化など、社会や暮らしの変化に対応し、一人でも多くのお客様に一日でも早く、快適な生活をお届けする



高齢の女性たちが数人、新築のマンション1階のサロンで楽しげに談笑している。ブックサローネ（住民のための図書室）で本を読む男性、中庭にはシンボルツリーが枝を広げ、ゆったりとした時間が流れていく。

ここは、世田谷区池尻の「アトラス池尻レジデンス」。旭化成不動産レジデンス（株）がここにあった池尻団地の建替えに携わり、2014年に新築マンションとして生まれ変わった。池尻団地時代は、店舗・事務所と住宅の併用型で、交通至便な場所にあるものの、老朽化して耐震性に不安があったことから、1993年頃から建替えの検討が始まったものの、店舗等と住宅が混在するマンションであったため、区分所有者間の対立があったことや権利関係の複雑さ（借地権と所有権が混在）から具体化に至らず、老朽化が進んでいる状況であった。

今、日本の大きな社会問題となっている、マンションの老朽化。1970年代以降に分譲マンションや団地等の公営住宅の供給が本格的に始まり、都市部ではマンション居住が一般化してきた。現在、マンションのストック数は600万戸を超え、人口の1割を超える1,400万人がマンションに居住している。その一方で、旧耐震マンションも100万戸を超え、初期に供給されたマンションを中心に、建物の管理不全が原因で必要以上に老朽化が進行しているマンションも少なくない状況である。マンション戸数が増え続けるなかで、築年数を経て老朽化したマンションの存在は、地域の安全性確保の面でも問題となっている。住民は高齢化し、建替えに必要な資金や、自分自身の健康にも不安を抱えていることが多い。このような老朽化の進行やバリアフリーへの未対応、耐震性能の不足などの問題に対して、マンション再生のための対策が叫ばれてきた。法制面でも、「建物の区分所有等に関する法律（区分所有法）」の改正や、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律（マンション建替法）」の制定など、法制面での整備は進んできているものの、マンション再生は期待されたほど進んでいない。

旭化成不動産レジデンス（株）（当時は、旭化成（株）住宅事業部が担当）が、マンション建替え事業に進出したのは、約15年前。社会課題として当時すでに意識されつつあったが、“時間を要し、手間がかかり、その割に利益が上がらない”事業として、多くのデベロッパーが敬遠していたのも事実だった。旭化成不動産レジデンス（株）は、マンション建替えに誠実に取り組み、事業を通じて蓄積されてきた深い知見や多くのノウハウをベースに、「マンション建替え研究所」を設立した。そして、一般には“難しい”とされてきた数々の建替え物件を成功させてきた。

都市部でのよりよい暮らしを目指す私たちの前に、大きな課題として横たわる「マンション再生」。旭化成不動産レジデンス（株）は、その取り組みの先駆者として、より一層の努力で、今後もこの課題に取り組んで、道を切り拓こうとしている。



旧池尻団地の外観



「アトラス池尻レジデンス」

「マンション建替え研究所」。この、少し聞きなれない名前の研究所が果たしている役割とは？

長くマンション建替えに携わってきた、マンション建替え研究所の大木祐悟は語る。「マンション建替えは、建物に対するさまざまな“思い”をお持ちの居住者の方々の一人ひとりに寄り添ってこそ、実現できるもの。区分所有者である居住者の皆さまの事情をくみとる細やかな対応と、住宅事業に長く携わってきた私たちのプロとしての知識と経験を活かし、よりよい住まいを、居住者の方々とともにつくりあげる。さらに、老朽化した建物の建替えは、地域の安全や活性化にもつながり、社会的な価値を生み出すのです。」

旭化成マンション建替え研究所 [▶](#) [□](#)



マンション建替え研究所のホームページ

旭化成不動産レジデンス（株）による団地の再生の例

- 同潤会江戸川アパートメント建替え事業（東京都新宿区）
アトラス江戸川アパートメント
⇒ 30年来の建替え事業の実現に尽力
- 諏訪町住宅建替え事業（東京都新宿区）
アトラス諏訪町レジデンス
⇒ 全国初のマンション建替え円滑化法による組合施工マンション
- 国領住宅建替え事業（東京都調布市）
アトラス国領
⇒ 分譲住宅では全国初の、都市計画法の一団地の住宅施設の廃止
- 池尻団地建替え事業（東京都世田谷区）
アトラス池尻レジデンス
⇒ 所有権と借地権が混在した団地の建替え
- 調布富士見町住宅建替え事業（東京都調布市）
アトラス調布
⇒ 都市計画法の一団地の住宅施設の廃止と、道路付け替えを伴う建替え

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

事業と社会貢献のConnect～コネクト～を目指して ヘルスケア領域

高齢者医療の進展に貢献し、満たされていない医療ニーズに応え、ユニークな製品と技術で活力ある健康社会をつくり上げる



小学生たちが、人体を模したマネキンを使用して「胸骨圧迫」とAED（自動体外式除細動器）の使い方を実習している。「力があるね・・・」「けっこう難しいよ」「できた！」「口々に話しながら、自分でやってみる子どもたち。これは、小学校高学年を対象として、旭化成ゾールメディカル（株）の社員が行っている「命を守る 心肺蘇生・AED～救急車がくる前にできること～」という出前授業のひとつである。「友達が、もし遊んでいるとき急に倒れて意識がなくなったらどうするか」という身近な問題に引き寄せて考え、いざというときにどう行動を取ればよいかわかり、子どもたちは救急救命の大切さを学ぶ。

AEDは2004年から一般市民も使うことができるようになったが、いざ、“もしも”のときにAEDが使えるかという、自信を持って「使える」と答えられる人はまだまだ少ないのではないだろうか。

2011年、埼玉の小学校での、心停止で倒れた女子児童にAEDが使われずに命を落としたという事故をはじめ、学校での突然死は数多く報告されている。AED導入10年という節目の2014年に発足した「減らせ突然死～使おうAED～実行委員会」と旭化成ゾールメディカル（株）は、小学生にもAEDについて知ってもらい、もしものときに自分が何をすればよいかわかってほしいという思いから、共同で、小学生向けの安全教育副読本『命を守る 心肺蘇生・AED』という冊子を制作した。そして、希望する小学校への配布とともに、社員による小学校高学年向けの出前授業の取り組みを始めたのである。

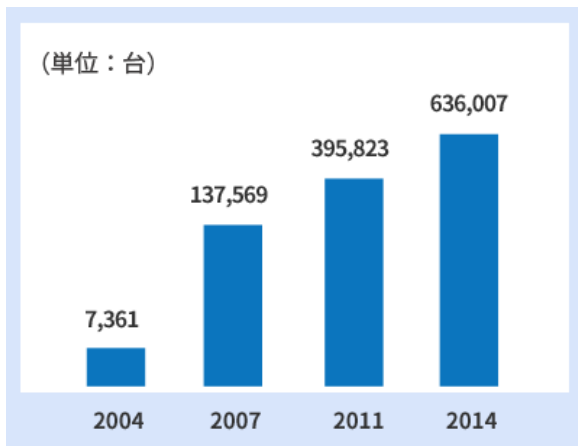


旭化成ゾールメディカル（株）でAED事業のプロモーションを担当する池田寿美恵は言う。

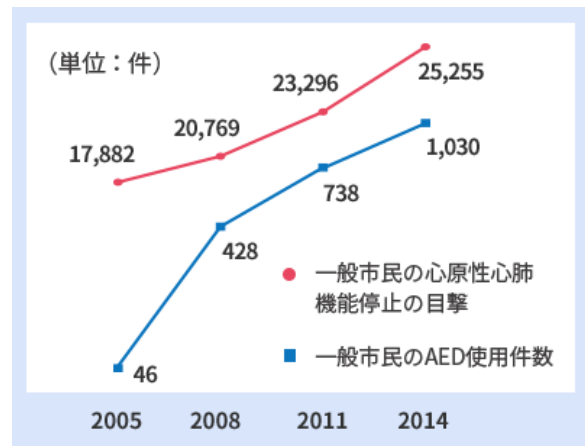
「日本では多くのAEDが設置されていますが、実際に使用されるケースは非常に少ないのが実態です。冊子を通して小学生の皆さんにAEDや救命処置について学んでいただいているが、子どもの頃からこのような教育を受けることにより、当たり前のようにAEDを使用し、救命処置を行えるような大人になってくれると期待しています。一人でも多くの命を救うために、AEDの普及と合わせて、誰もがAEDを使用し救命処置を行えるようになるためのサポート活動を通して、社会に貢献していきたいです。」

旭化成ゾールメディカル（株）は、このような若い世代への普及活動だけでなく、参加者が突然死に見舞われるリスクがあるマラソン大会などにも協力・協賛し、AEDの無償貸与や、救急救命のための胸骨圧迫の講習会などを行っている。

“突然死を減らしたい”という強い思いを胸に、旭化成ゾールメディカル（株）は、「救命率の向上と突然死の減少」を実現するためのチャレンジを続けている。



一般的なAEDの普及状況

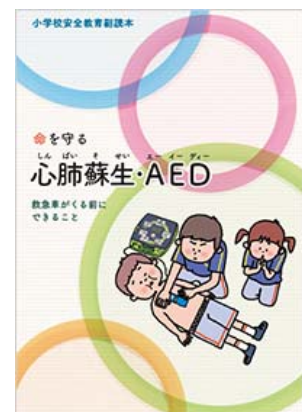


AEDによる救命件数

『命を守る 心肺蘇生・AED～救急車がくる前にできること～』その内容とは？

主に小学校高学年を想定読者としているこの冊子は、京都大学環境安全保健機構の教授である石見拓先生の監修のもと制作された。内容は、平易でわかりやすく、専門的な知識も丁寧に説明してある。大人が読んでも、十分に役立つ一冊である。

- こんな時、どうしたらいいのかな？ ⇒ 救急状況とはどういう場合か、の説明
- 救急車をよぼう ⇒ 救急車のよび方の説明
- 心肺蘇生をしよう ⇒ 胸骨圧迫の方法の図解、心臓の機能の説明
- AEDを使おう ⇒ AEDの使用方法的図解
- AEDについて知ろう ⇒ AEDのしくみについての解説
- わたしたちにできることを考えよう
- おぼえておこう、コール&ブッシュ ⇒ 学びのまとめ



マラソン大会への協賛

旭化成ゾールメディカル（株）は、日本全国で開催されるマラソン大会に協賛・協力し、AEDの無償貸与や、マラソン大会でのイベントとして、胸骨圧迫の講習会を開催している。

2015年度のAED無償貸与の実績

2015年5月：ぎふ清流ハーフマラソン 75台
 2015年8月：東北六魂祭 15台
 2015年11月：いびがわマラソン 78台
 2016年2月：延岡西日本マラソン 8台
 2016年3月：板橋マラソン 50台
 2016年3月：鹿児島マラソン 60台

『ゾール基金』での支援

旭化成ゾールメディカル（株）の親会社であるゾール・メディカル社（本社：米国）は、2013年12月、『ゾール基金』を設立し、生命蘇生装置の質の向上や救急救命医療の向上に資するため、その研究・教育・啓発活動にたいして、助成金支給を通じて支援している。2015年度は、アメリカのピッツバーグ大学、ペンシルバニア大学、カナダのトロント大学に助成金を支給した。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

CSR

旭化成グループのCSR

旭化成グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループ理念を実現するために、多様なステークホルダーにとっての企業価値の向上につながる事業活動を実践することが、事業活動を通じたCSR（積極的CSR）であると考えています。同時に、事業活動が地球環境・地域社会に影響を与えることを認識し、「コンプライアンスの徹底」「レスポンシブル・ケアの推進」「社会との共生」「社員の個の尊重」という4点をCSR重点活動（基盤的CSR）と捉えて、事業活動を行っています。



旭化成グループは国際連合のグローバル・コンパクトに賛同しています。

参加イニシアティブ

■ 人権

- 原則 1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
- 原則 2. 人権侵害に加担しない。

■ 労働

- 原則 3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
- 原則 4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
- 原則 5. 児童労働を実効的に廃止する。
- 原則 6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

■ 環境

- 原則 7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
- 原則 8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
- 原則 9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

■ 腐敗防止

- 原則 10. 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。



※ CSR : Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」と一般的に訳されている。

※ レスポンシブル・ケア : 化学物質を扱う企業が、化学物質の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄に至る過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保するとともに、活動の成果の公表を通じて社会との対話・コミュニケーションを図る活動。2010年10月現在、世界54の国と地域で展開されている。

CSRの考え方

旭化成グループは、「コンプライアンスの徹底」「レスポンシブル・ケアの推進」「社会との共生」「社員の個の尊重」の4項目をCSR重点活動としてグループ全体で取り組み、事業活動を行っています。

ステークホルダーとのかかわり

当社グループは、グループ理念である「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献」を実現し、お客様、お取引先・株主・国内外の一般市民・地域の方々・社員など、多様なステークホルダーにとっての企業価値を向上させることが、事業活動を通じたCSRであると考えています。

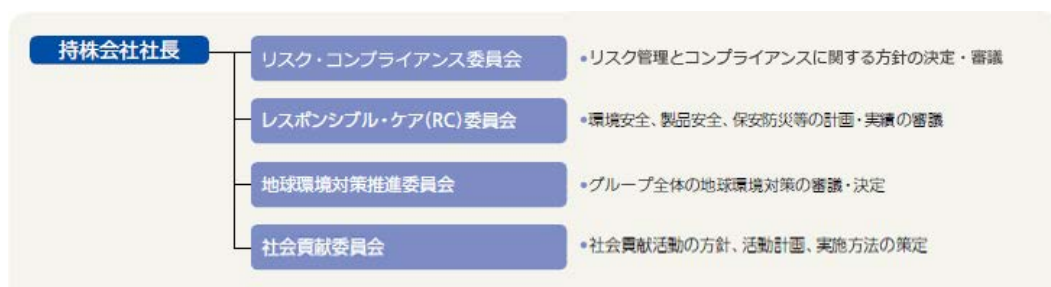
同時に、当社グループの事業活動自体が、地球環境・地域社会に影響を与えることを認識し、「コンプライアンスの徹底」「レスポンシブル・ケアの推進」「社会との共生」「社員の個の尊重」をCSR活動の基盤と考えて事業活動を行っています。



ステークホルダーとのコミュニケーション体制▶

CSR推進体制

当社グループでは、CSRに関する個別の重点活動を推進するため、社長のもと4つの委員会を設置しています。委員会の委員長は、社長（リスク・コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会）、社長が指名する執行役員（社会貢献委員会）、環境安全担当執行役員（地球環境対策推進委員会）が務め、テーマごとに活動しています。



CSR推進体制（2016年9月6日現在）

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せいの株式会社、旭化成イマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

コーポレート・ガバナンス

旭化成グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

最新のコーポレート・ガバナンスの報告書はこちらから 
 <2016年9月30日現在>

基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。その上で、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

基本方針

1. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利を実質的に確保するために適切な対応を行うとともに、外国人株主や少数株主に配慮し、権利行使に必要な情報を適時・適確に提供することをはじめ株主の権利行使に係る適切な環境を整備していきます。

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としており、各ステークホルダーとの適切な協働に努めます。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、さまざまなステークホルダーに向けて、財政状態や業績等の財務情報とともに、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示はもとより、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組んでいます。

4. 取締役会の責務

当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るため、経営戦略の大きな方向性を示し、経営陣によるリスクテイクを支える環境整備を行い、さらに、独立した客観的な立場から当社の経営の監督を実効的に行っていきます。

5. 株主との対話

当社は、株主・投資家のみなさまとの建設的な対話を図るための体制を整備し、積極的に対話を推進していきます。

体制

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下の通りです。

1. 監督および監査

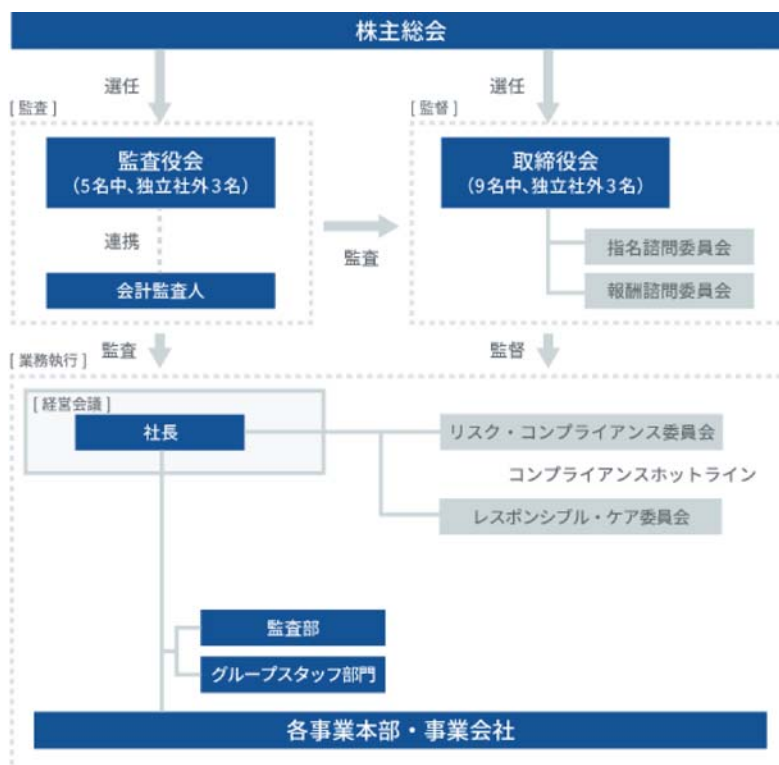
- (1) 取締役会は、取締役9名中3名（3分の1）が独立性を有する社外取締役で構成され、法令・定款に従い取締役会の決議事項とすることが定められている事項並びに当社および当社グループに関する重要事項を決定し、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。
- (2) 取締役会の下には、社外取締役を主たる委員とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、当社にとって最適な取締役会の構成・規模、取締役・監査役候補の指名方針、社外役員に関する独立性判断基準、取締役の報酬方針・報酬制度、取締役個々人の業績評価に基づく報酬等の検討について社外取締役に積極的に参画頂き、助言して頂くこととしています。
- (3) 監査役会は、監査役5名中3名（過半数）が独立性を有する社外監査役で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。監査役会の機能充実および常勤監査役と社外監査役との円滑な連携・サポートを図るため、専従スタッフによる監査役室を設置しています。
- (4) 会社法および金融商品取引法に基づく会計監査については、PwCあらた監査法人が監査を実施しています。
- (5) 監査部を設置し、監査計画に基づき内部監査を実施しています。スタッフ部門のそれぞれが行う内部監査の結果についても、監査部に情報が一元化され、内部監査の結果は取締役会に報告されています。

2. 業務執行

- (1) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしています。
- (2) グループ決裁権限規程において、経営計画に関する事項、投融資に関する事項、資金調達・資金管理に関する事項、組織および管理制度に関する事項、研究開発および生産技術に関する事項等についてきめ細かな決裁基準を設けて、取締役会から経営会議、事業本部・事業会社に対して権限委譲しています。

3. リスク管理・コンプライアンス等

- (1) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理とコンプライアンスに関する方針決定・審議を行っています。
- (2) レスポンシブル・ケア（RC）委員会を設置し、環境保全、製品安全、保安防災および労働安全衛生・健康にかかわる事故の発生の未然防止および再発防止策について審議を行っています。



2016年9月30日現在

コンプライアンスの徹底

旭化成グループは、法令などの社会的規範、社内規程等を遵守するとともに、人権、地域の文化・慣習を尊重し、また、高い倫理観に基づいて行動することにより、世界中の人びとから信頼される企業であり続けます。

1. リスク管理・コンプライアンスの推進体制

旭化成グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ内のリスク管理とコンプライアンスに関する方針決定・審議を行っています。同委員会の委員長は社長が務め、問題点の抽出や改善策の検討を行い、グループ全体のリスク管理とコンプライアンスの推進に努めています。

2. リスク管理・コンプライアンスに関する取り組み



リスク管理



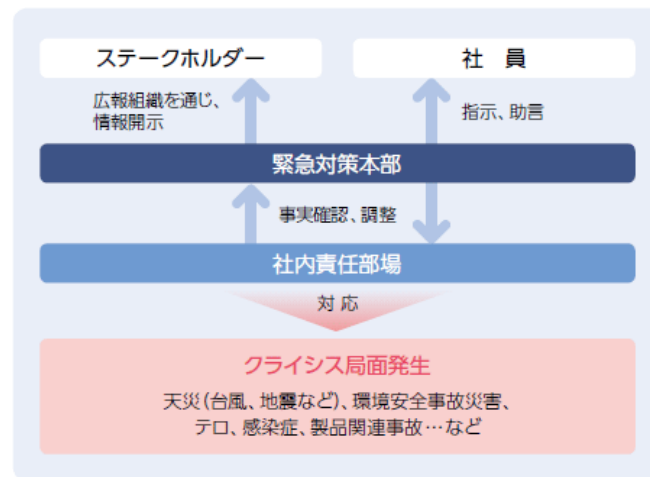
コンプライアンス

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イー・マテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

リスク管理

旭化成グループは、当社グループを取り巻く事業運営上のリスクの発生を未然に防止し、また、発生したリスクに対しては経営への影響を極小化させることを基本方針としています。この基本方針を明確にするため、2007年に「リスク管理基本規程」を制定し、本規程に基づき当社グループのリスク管理能力と有事における対応能力の向上を図り、社会的責任を果たすことを目指しています。

重大な事故・事件、問題の発生により当社グループが重大な損失を被るか、または、当社グループの事業活動が原因となり、社会に影響を及ぼしかねないと予測される事態に対しては、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、該当部場と連携して対応します。



緊急事態への対応

リスク管理・コンプライアンス体制の強化

当社は、2012年に米国ゾール・メディカル（ZOLL Medical Corporation）を、2015年には米国ポリポア（Polypore International, Inc.）を買収し、海外での事業展開を拡大させました。また、旭化成建材による杭工事施工データ流用等の問題により、コンプライアンス体制の見直しが課題となっていました。

そこで2016年1月、リスク・コンプライアンス室にグループのリスク情報やコンプライアンスに関わる事案を一元的に集約させることとしました。また、事業本部や事業会社にはリスク・コンプライアンス責任者を配置し、組織内のコンプライアンス徹底とリスクの洗い出しを実施していきます。今後は、下記方針に基づき、グループ全体でコンプライアンス強化とリスク管理の徹底を図るべく、検討を進めていきます。

1. リスク管理の徹底

基本方針：事業ごとのリスク把握と危機発生時の体制構築

- (1) 各事業・各関係会社のリスク把握
- (2) 把握したリスクのモニタリングと定期的な見直し
- (3) 危機発生に備えた体制の構築と維持

2. コンプライアンスの推進

基本方針：国内外全従業員に対する行動規範の制定と周知

- (1) 「企業倫理に関する方針・行動基準」のグローバル化
- (2) コンプライアンス教育プログラムを策定し、実施する
- (3) 上記(1)(2)の実施・普及状況を確認するためにモニタリングを実施

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

コンプライアンス

企業倫理推進体制

旭化成グループは、グループ内のコンプライアンス教育や法令遵守状況のモニタリングを行う「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する審議と全社方針の決定を行っています。同委員会の委員長は社長が務め、問題点の抽出や改善策の検討を行い、グループ全体のコンプライアンスの推進に努めています。

2015年9月に開催された同委員会では、グループ各社ごとのコンプライアンス重点課題・方針、法令の遵守状況、情報の取り扱い対応、内部通報制度の運用状況などについて議論されました。

なお、2016年9月より「企業倫理委員会」と「リスク管理委員会」を統合し、「リスク・コンプライアンス委員会」を設立しました。

企業倫理に関する方針・行動基準

1998年8月に制定した「企業倫理に関する方針・行動基準」は、当社グループの役員および社員一人ひとりが、日々の行いで心がけるべき事項をまとめたものです。本方針は、「旭化成グループ理念」に沿って事業活動を行う上で守るべき方針であり、本行動基準はこの方針を遂行するための具体的な行動基準です。

本方針・行動基準は、毎年1回、社会的要請の変化に対応するための内容見直しを行うとともに、英語、中国語に翻訳され、原則として出資比率50%を超える子会社に適用しています。

企業倫理に関する方針

1. 価値創造と社会貢献
2. 環境・安全・健康への配慮
3. 社会的規範の遵守
4. 反社会的勢力の排除
5. 人権の尊重
6. 経営の透明性の確保
7. 情報と知的財産の尊重
8. 企業倫理の実践



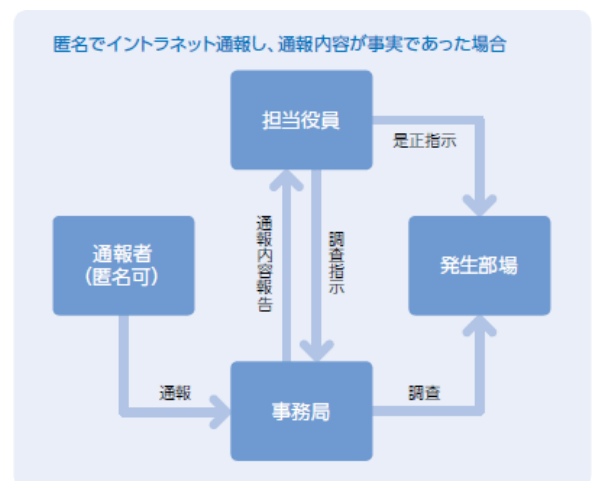
企業倫理に関する
方針・行動基準
(冊子)

内部通報制度

当社グループは、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し対策を講じることを目的として、2005年より内部通報制度を導入・運用しています。通報手段にはイントラネットと封書（指定する弁護士事務所宛）があり、匿名、実名いずれでも受け付けています。

なお、通報者に対し、通報を理由とした不利益な取り扱いが行われないための措置を講じています。

また、2015年度からは、お取引先とその従業員の方々からも同様の通報・相談ができるよう、この仕組みを拡大しています。



内部通報制度の運用例

市場委員会

当社グループは、独占禁止法遵守のため、1976年より「市場委員会」を設置しています。価格カルテルなどの同法違反防止の観点から、製品の販売価格を一斉に改定する際には、同委員会への付議・承認が必要となっています。2015年度と同委員会開催件数は、合計4回（10件）でした。

輸出管理委員会

当社グループは、外為法など輸出関連諸法令の遵守を徹底するため、1987年より「輸出管理委員会」を設置しています。輸出管理業務の統括は、定期的には持株会社の輸出管理室が行っていますが、重大な案件を決定する際には輸出管理委員会の承認が必要となっています。2015年度と同委員会開催件数は2件でした。

情報の保護・管理

個人情報の保護

当社グループは、取得・利用させていただいている個人情報の適正な保護を重要な責務と認識しており、「グループ個人情報管理規程」を策定し、個人情報を取り扱っています。また、全社員に、情報の取り扱いについてのルールを記載した「情報セキュリティハンドブック（冊子）」の配布、e-ラーニングによる教育を行うとともに、これらの教育・啓発活動を企業倫理委員会（2016年9月以降はリスク・コンプライアンス委員会）でモニタリングしています。

[プライバシーポリシー](#) ➤



情報セキュリティハンドブック

知的財産の保護

当社グループは、重要技術情報が意図せずグループ外に流出することを防止するために、「技術流出防止に関する基本方針」および「管理の基準」を制定するとともに、海外進出時に留意すべき点をまとめたガイドラインの発行や、中国工場における「先使用权保全手続き」および国内における「技術情報流出防止の施策」を実施しています。社員に対しても社内広報などで注意喚起を行い、研修会等による教育・啓発活動に取り組んでいます。

知的財産に関する事項は、別途公開している知的財産報告書をご参照ください。

[知的財産報告書](#) ➤

医療機関等との関係の透明性に関する取り組み

指針

医療機関等との関係の透明性に関する指針 

情報公開

医療機関等に対する資金提供等に関する情報 ➤

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せいの株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

レスポンス・ケアの推進

「安全」は旭化成グループが事業を継続し、企業として社会に存在していくための大前提です。この「安全」を確保するために、当社グループでは「環境保全」「品質保証（製品安全を含む）」「保安防災」「労働安全衛生」「健康」および「社会とのコミュニケーション」を6つの柱とするレスポンス・ケア（RC）活動を実施しています。

執行役員（RC担当）より



旭化成株式会社
取締役 専務執行役員
中尾 正文

2016年度は旭化成が事業持株会社として再編し、新たに3カ年のグループ中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018(CT2018)」をスタートする初年度となります。事業目標の必達ならびに2025年へ向けて成長への布石を打つことはもちろんのこと、事業活動を通して社会へさらに大きく貢献する年としたいと考えます。地球環境問題、企業に対する社会的存在としての意識の高まりなど、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。その中で旭化成グループは、グループ理念「私たち旭化成グループは、世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。」のもと、RC活動の基本である、製品・サービスの開発から製造、供給、廃棄に至る企業活動の全ライフサイクルにわたって、環境・安全・健康に配慮し、現場、現物、現実の三現主義を実践して、お客様に信頼される品質を提供していきます。また、足元のRC目標の達成に努めるとともに、より高く、広い視点からRC活動を推進し、地球温暖化をはじめさまざまな環境問題の解決へ貢献する製品の開発を強化するなど、社会を含むすべてのステークホルダーの皆様の高い企業価値を提供していきます。



レスポンス・ケア

旭化成グループでは、ケミカル事業分野にとどまらず、住宅、医薬・医療、繊維、エレクトロニクス、建材なども含め、全事業領域でRC活動を実施しています。



環境保全

ISO14001を活用した予防的な活動や、生物多様性保全に取り組んでいます。



保安防災

本社の保安管理の基本方針に基づいて安全性評価を行い、危険源を特定して、中期計画、年度計画を策定・実行していくことにより自主的な保安確保の取り組みを続けています。



労働安全衛生

旭式安全技術教育（AST）マニュアルによる教育をはじめ、HHK（ヒヤリ、ハット、気がかり）活動、他部場労働災害事例検討、安全パトロール、安全大会など、さまざまな活動を行っています。



健康

健康管理ガイドラインに基づき、各地区の特徴を把握した上で、従業員の健康保持増進活動を推進しています。



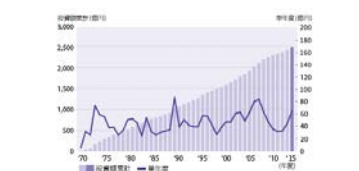
品質保証

お客様に安全・安心な「製品・サービス」をお届けする、製品安全を含んだ「品質保証」活動を強化しています。



化学物質の管理

旭化成グループでは、原材料調達、研究開発から使用、廃棄に至るまでの、ライフサイクルすべてにおいて、化学物質の適切な管理を進めています。



データ編

旭化成グループの環境活動に関するコスト、パフォーマンスデータについて掲載しています。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

レスポンスブル・ケア

レスポンスブル・ケア（RC）活動とは、化学物質を扱う企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るまで、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会とのコミュニケーションを図る活動です。1985年にカナダで誕生し、1990年には、国際化学工業協会協議会（ICCA）が設立され世界的に活動を展開しました。日本では1995年に日本レスポンスブル・ケア協議会（JRCC※）が設立され、当社グループは、JRCC設立時より参画し、幹事会社としてRC活動を積極的に推進してきました。

当社グループは、ケミカル事業分野にとどまることなく、住宅、医薬・医療、繊維、エレクトロニクス、建材などの事業分野も含め、全事業領域においてRC活動を実施しています。これは当社グループのRC活動の特徴でもあります。

※ JRCC：2011年4月より一般社団法人日本化学工業協会RC委員会として運営。



旭化成グループのRC活動

旭化成グループのRC方針

旭化成グループは、以下の方針を掲げRC活動を推進しています。

2016年4月に改定を行い、品質保証に関する記載を追加するとともに、6項目に区分されていた方針を4項目に絞り込み、簡略化しました。

環境保全、品質保証、保安防災、労働安全衛生および健康を、経営の最重要課題と認識し、開発から廃棄に至る製品ライフサイクルすべてにわたり、あらゆる事業活動においてこれらに配慮する。

- 地球環境に充分配慮し、すべての事業活動に伴う環境負荷の低減に努める。
- 顧客に安心と満足を与える品質を有し、安全な製品・サービスを提供し続ける。
- 安定操業及び保安防災に努めるとともに労働災害の防止を図り、従業員と地域社会の安全を確保する。
- 快適な職場環境の形成に努め、従業員の健康保持・増進を支援する。

法を遵守することはもとより、自ら目標を立て継続的な改善を行い、さらに積極的に情報を公開し、コミュニケーションを重ねることにより、社会の理解と信頼を得る。

2016年4月1日改訂

2015年度 レスポンシブル・ケアの目標と達成

RCコンプライアンスの充実

★★★達成、★★ほぼ達成、★未達

2015年度目標	2015年度実施結果	達成度	2016年度目標
■ RCコンプライアンスの充実	■ 旭化成建材の杭問題が発生。これを教訓にRC体制の見直しを実施	★	■ RC体制の見直し(含品質保証)
			■ RCコンプライアンスの充実
■ RC教育の充実	■ RC教育テキスト（課長層・係長層）改訂	★★	■ RC教育の充実
	■ グループ討議の充実		
	■ 課題フォローの充実		
■ 関係会社におけるRC活動の活性化	■ 所管事業会社が活性化のための指導・支援を実施した	★★★	■ 関係会社におけるRC活動の活性化
■ 地域・社会とのコミュニケーションの促進	■ 2事業会社、8地区でRC報告書を作成し、地域とのコミュニケーション等で活用	★★★	■ 地域・社会とのコミュニケーションの継続

環境保全

2015年度目標	2015年度実施結果	達成度	2016年度目標
■ 環境汚染事故・トラブルの撲滅	■ 環境汚染事故の発生なし、中トラブル5件発生（内フロン漏えい4件）	★	■ 環境汚染事故・トラブルの撲滅
■ 循環型社会の形成		★★★	■ 循環型社会の形成
■ 産業廃棄物の最終処分率0.3%以下（対発生量）	■ 最終処分率0.2%で目標達成		■ 産業廃棄物の最終処分率0.3%以下（対発生量）の達成
■ 再資源化率89%以上（対発生量）	■ 再資源化率98%で目標達成		■ 再資源化率90%以上（対発生量）
■ 地球温暖化防止		★★	■ 地球温暖化防止
■ CO ₂ 排出量（国内）の削減 2005年度対比 道標25%	■ 2005年度対比28%削減した		■ CO ₂ 排出量（国内）の削減 2005年度対比 道標28%
■ CO ₂ 排出量（国内+海外）の削減 2010年度対比 道標5%	■ 2010年度対比17%削減した		■ CO ₂ 排出量（国内+海外）の削減 2010年度対比 道標5%
■ 温室効果ガス排出量（国内）の削減 2005年度対比 道標32%	■ 2005年度対比35%削減した		■ 温室効果ガス排出量（国内）の削減 2005年度対比 道標35%
■ LCA視点でのCO ₂ 削減貢献度LCA・CO ₂ 削減貢献度※1 道標7.9	■ LCA・CO ₂ 削減貢献度 7.7		■ LCA・CO ₂ 削減貢献度 道標8.1

2015年度目標	2015年度実施結果	達成度	2016年度目標
■ 水資源保全		★★★	■ 水資源保全
■ 水資源貢献度※2 目標 7.0	■ 水資源貢献度8.0		■ 水資源貢献度 道標8.3
■ 化学物質の排出管理		★★★	■ 化学物質の排出管理
■ PRTR対象物質の排出管理	■ PRTR、VOC排出量を2000年度対比それぞれ91%、87%削減した		■ PRTR対象物質の排出管理
■ 大気汚染・水質汚濁物質の排出管理			■ 大気汚染・水質汚濁物質の排出管理
■ 生物資源調達に伴う生物多様性保全の推進	■ 新規原材料等について事業活動と生物多様性の関わりに問題はなかった	★★★	■ 各地区における生物多様性保全の推進
■ CSR調達の推進	■ CSR調達を実施した	★★★	■ CSR調達の推進

保安防災

2015年度目標	2015年度実施結果	達成度	2016年度目標
■ 産業事故の撲滅	■ 事故0であったが、トラブル4件発生	★★	■ 重大保安事故0の継続
■ 引火・爆発・漏洩危険箇所の継続的見直しの推進&管理者教育	■ 異常反応防止見直し活動で現地確認実施	★★★	■ リスクアセスメントの充実
			■ 引火・爆発・漏洩危険箇所の継続的見直しの推進
■ 異常反応防止&インターロック機能の確保見直し活動の推進	■ 異常反応防止&インターロック機能確認についての進捗を確認	★★★	■ 異常反応防止&インターロック機能の確保見直し活動の継続
			■ 設備事前安全性評価の充実
■ 変更管理の徹底	■ RC監査等で運用確認	★★★	■ 変更管理の徹底
■ 震災対応見直しと防災体制の整備、機能維持と向上	■ 計画通り進捗	★★★	■ 震災対策強化
■ 高圧ガス設備の耐震性能確認&計画策定			■ 震災対応（非常用設備、防災備品）見直し
■ 特定&非特定建築物の耐震改修の推進	■ 2016年度分改修に一部遅れ	★★	■ 特定&非特定建築物の耐震改修の推進
■ 老朽化・劣化・未点検危険箇所の継続的見直しの実施と対策	■ 視点提供等による見直し活動継続	★★★	■ 老朽化・劣化・未点検危険箇所の継続的見直しの実施と対策

労働安全衛生

2015年度目標	2015年度実施結果	達成度	2016年度目標
■ 労働災害の撲滅		★★	■ 労働災害の撲滅
■ 休業災害度数率 ≤ 0.1	■ 0.28		■ 休業災害度数率 ≤ 0.1
■ 強度率 ≤ 0.005	■ 0.004		■ 強度率 ≤ 0.005
■ OHSMS運用の深化		★★★	■ OHSMS運用の深化
■ 職場の潜在危険性の低減活動	■ 監査時に潜在危険性の改善状況を確認した		■ 作業リスクアセスメントのレベルアップ ^o
■ 内部監査のレベルアップ	■ 監査時に内部監査記録等で確認した		
■ OHSMSの効果の「見える化」	■ 監査時にリスクレベル改善状況を確認した		
■ 安全作業基準遵守の徹底	■ 監査時に遵守状況を確認した		
■ 機械への挟まれ・巻き込まれによる災害の撲滅		★★★	■ 機械への挟まれ・巻き込まれによる災害の撲滅（休業災害ゼロ）
■ 機械への挟まれ・巻き込まれによる休業災害ゼロ	■ 2014年に引き続き休業災害0件。機械設備の改善ならびにリスクアセスメント実施の効果が寄与		■ 機械設備リスクアセスメントの確実な実施
■ 化学物質に係る火災、爆発、薬傷、中毒等の災害の撲滅		★	■ 化学物質による薬傷、中毒、火災、爆発等に係る災害の撲滅（休業災害ゼロ）
■ 化学物質に係る休業災害ゼロ	■ 1件発生		■ 化学物質リスクアセスメントの確実な実施
			■ 作業環境管理の確実な実施
■ 生活災害と通勤途上災害の防止		★	■ 生活災害および通勤途上災害の防止
■ 階段に係る休業災害の防止	■ 3件発生		■ 階段昇降や歩行に係る休業災害の防止
			■ 自動車運転時（営業車と通勤途上）の加害事故・自損事故の防止
■ 構内協力会社安全管理の指導強化		★★★	■ 構内協力会社の安全管理に対する指導強化
■ 製造業元方事業者としての体制強化	■ 監査時に状況等を確認して継続的改善を確認		■ 構内協力会社の重篤災害ゼロ
■ 構内協力会社の安全管理の指導強化	■ 各地区の指導状況を確認し継続的改善を確認した		

2015年度目標	2015年度実施結果	達成度	2016年度目標
■ 設備工事安全管理の強化		★★	■ 設備工事安全管理の強化
■ 工事安全管理基準の運用の徹底	■ 監査時に状況を確認した。但し、設備工事で後遺症災害が1件発生		■ 設備工事業者の重篤災害ゼロ

健康

2015年度目標	2015年度実施結果	達成度	2016年度目標
■ 従業員の健康保持増進活動の推進		★★★	■ 従業員の健康保持増進活動の推進
■ 生活習慣病の予防および対策の推進	■ 有所見者率および喫煙率は横ばい、肥満は微増		■ 生活習慣病の予防および対策の推進
■ 転倒災害予防対策の全社展開	■ 転倒防止体力測定およびフォローの実施		■ 転倒災害予防対策の充実
■ メンタルヘルス対策の推進とサポート体制の充実		★★★	■ メンタルヘルス対策の推進とサポート体制の充実
■ ストレス調査の全社展開と結果の活用およびフォローの推進	■ ストレス調査の実施およびフォロー		■ ストレス調査の全社展開活用およびフォローの推進
■ 健康管理体制の整備		★★★	■ 健康管理体制の整備
■ 地区ごとの重点課題への対応と水平展開	■ 健康管理活動状況ヒヤリングの実施		■ 地区ごとの重点課題への対応と水平展開
■ 関係会社、独立工場等の健康管理フォロー体制の確立	■ 関係会社・独立工場に対する専属産業医サポート実施		■ 関係会社、独立工場等の健康管理フォロー体制の確立

製品安全

2015年度目標	2015年度実施結果	達成度	2016年度目標
■ 製品安全事故ゼロの継続	■ 製品安全事故の発生なし	★★★	■ 重大製品事故（定義見直し）ゼロの継続

化学品管理

2015年度目標	2015年度実施結果	達成度	2016年度目標
■ 化学品管理の強化			■ 化学品管理の強化
■ 国内外の化学品管理法規制遵守の推進	■ 規制遵守の継続実施と体制整備継続	★★	■ 国内外の化学品管理法規制遵守の推進
■ JIPS活動※3の推進	■ リスク評価の実施、安全性要約書の公開継続	★★★	■ JIPS活動の推進
■ JAMP※4ツールの普及推進	■ MSDSplusやAISでの情報提供・入手、JAMP新スキームツール検証参画		■ JAMPツールの普及推進

健康で快適な生活

2015年度目標	2015年度実施結果	達成度	2016年度目標
■ 医薬・医療貢献人数		★	■ 医薬・医療貢献人数
■ 2015年度目標 2010年対比4割増	■ 2010年度対比1%増		■ 2018年度目標、2015年度維持
■ ヘーベルハウス居住者数		★★★	■ ヘーベルハウス居住者数
■ 2015年度目標 2010年対比2割増	■ 2010年度対比20%増		■ 2018年度目標 2015年度対比1割増

※1 (LCA・CO₂削減貢献度) = (LCA・CO₂削減貢献量) / (CO₂排出量 (国内+海外))

※2 (水資源貢献度) = (上水濾過量+リサイクル水量) / (当社取水量)

※3 JIPS活動：日化協が推進している化学品のリスクを最小化するための化学業界の自主活動

※4 JAMP：アーティクルマネジメント推進協議会

RCマネジメントの推進体制

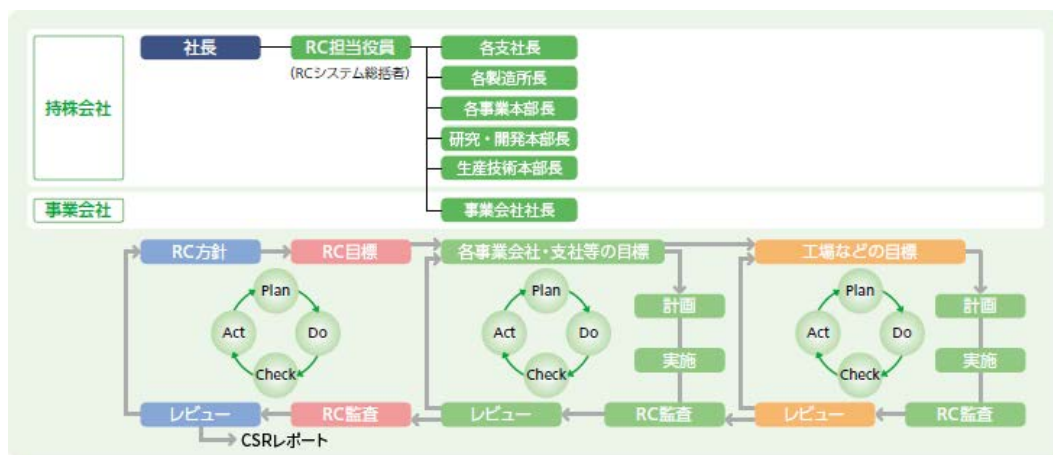
旭化成グループは、グループ全体のRC活動を「グループRC管理規程」などに定め、マネジメントシステムとして構築しています。また、持株会社社長直轄の組織としてRC委員会を設置し、計画・実績の審議を実施しています。下図に示すように、当社グループ全体、事業会社単位、支社※単位などで、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルをそれぞれ回し、RC活動の継続的な改善を図っています。

また、RCマネジメントシステムは、環境保全については環境マネジメントシステム（ISO14001）、製品安全については品質マネジメントシステム（ISO9001）を有効に活用しています。また労働安全については労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）に準じて活動しています。

※ 支社：いくつかの工場群からなる地区を支社と呼び、支社長が環境安全を統一的に管轄しています。



RC推進会議



RCのPDCAサイクル図

RC教育の充実

当社グループではRC活動の確実な推進のため、RC全般、環境保全、健康、保安防災、労働安全に関して基礎知識習得とその理論を活用できるよう、実践的なRC教育を行っています。現場で活動している工場・製造部署の製造課長、環境安全課長をはじめとする第一線の課長とその候補者、さらに研究部署のグループリーダーと環境安全スタッフといった、RCを実践しているキーマンを対象にもれなく教育・研修を実施しています。

毎年度、新任者を中心とした対象者に、5教科を2回に分け、2日間ずつ都合4日間の研修を2回行っており、2015年度は63名が受講しました。2007年度の開始以降、これまでに725名が受講しています。さらに、いっそうのレベル向上を目指して2012年度から開始した係長層のRC教育も、要望を取り入れながら改善、継続して実施しており、毎年約160名が受講しています。2014年度には基礎コースを新設して、幅広い分野や業務に従事する対象者へのRC関係の基礎知識の確実な理解に向けた対応を推進しています。今後もさらに社内外のいろいろなニーズに応えられるような教育・研修を進めていきます。



RC教育講義

RC大会の開催

当社グループでは、事業会社および延岡・守山・富士地区などで、毎年「RC大会」を開催しています。各大会では、RC活動状況の報告や活動事例の発表、外部の専門家による講話、安全表彰など、RC活動の活性化や情報の共有化を図っています。



持株会社RC大会（2015年11月）

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

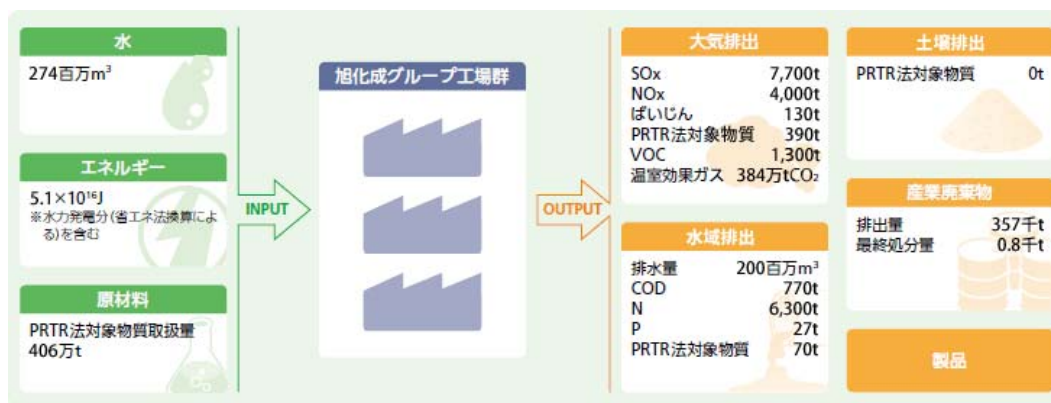
環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。



旭化成グループは、さまざまな事業活動を行っており、そのうち工場等における環境負荷は、下図の通りです。当社グループは、「環境との共生」をグループビジョンとして掲げ、環境保全への取り組みを重要課題と位置づけています。主な課題は、①地球温暖化防止、②循環型社会の形成、③化学物質管理、④生物多様性保全です。特に地球温暖化防止では、2020年、2030年度までの新たな指標・目標を設けて取り組んでいます。

また、循環型社会の形成では、最終処分率の低減と再資源化率の向上を継続していきます。さらに、化学メーカーとして化学物質の安全な取り扱いのための管理の推進、情報提供を積極的に進めています。生物多様性の保全については、事業活動との関わりの中でその対応を進めています。



旭化成グループの主な環境負荷（2015年）

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。



旭化成グループの地球環境対策に関する指標と目標

従来の地球温暖化対策推進委員会の活動範囲を広げた地球環境対策推進委員会を2012年6月に新たに発足し、第2回地球環境対策推進委員会にて、地球環境対策に関する全社方針（下記）を決定しました。また、この方針に沿った活動の進捗状況を、定量的に「見える化」して、確認しながら着実に地球環境対策を推進していくために設定した指標と目標を見直しました。

旭化成グループの地球環境対策に関する方針

1. 低炭素社会構築
 - (1) 2050年世界の温室効果ガス半減という目標を国際社会と共有し、旭化成グループの事業活動に関わる温室効果ガス排出量の2020年、2030年に向けた削減目標を設定する。
 - (2) 旭化成グループ固有の技術を活用した低炭素社会作りに有用な製品、技術、サービスを、世界の市場に提供することにより、世界の温室効果ガス排出量低減に貢献する。
 - (3) 旭化成グループのサプライチェーンから排出されるCO₂を、まずは把握し、「見える化」する。
2. 水資源の保全
 国内外の、上水用濾過膜モジュール事業、水のリサイクルサービス事業を通して、世界の水資源の保全に貢献する。弊社の取水量を把握するとともに、使用効率の維持向上に努める。
3. 循環型社会の構築
 旭化成グループは、循環型社会構築のため、事業活動において、ライフサイクル全体を通して使う、資源・エネルギーを効率よく使用し、環境負荷を低減することを推進する。具体的には、3R（Reduce, Reuse, Recycle）の推進とともに、低環境負荷な資源・エネルギーや再生可能な資源・エネルギーの使用割合を高めることを推進する。
4. 自然との共生
 自然資本の保全、生物多様性保全に配慮し、環境負荷低減を推進する。土地使用、生物資源使用についてもモニタリングし、管理する。
5. 海外事業所（工場）
 日本の工場の環境管理レベルを適用できるよう、計画的なモニタリング項目整備を進める。
6. サプライチェーン
 上記の活動のために、サプライチェーン構成メンバーと、積極的に協力・協働する。

旭化成グループの地球環境対策に関する指標と目標

1. 低炭素社会構築
 - CO₂削減量
 - CO₂削減量（国内）を、2005年度基準で、2020年度30%にする。
 - CO₂削減量（国内+海外）を、2010年度基準で、2020年度5%にする。
 - GHG削減量
 - GHG削減量（国内）を、2005年度基準で、2020年度35%にする。
 - GHG削減量（国内）を、2013年度基準で、2030年度10%にする。
 - 発電のグリーン化
 - 新設の石炭火力発電設備は、基準※を満たすこととする。
 - 延岡バイオマス混焼発電におけるバイオマス燃料割合をエネルギー基準で60%以上維持する。

※ 旭化成グループにおける石炭火力発電設備の新設に関する基準 

■ LCA・CO₂削減貢献度※

- 2020年度目標 10.0（2010年度実績 3.2）
- 2030年度目標 15.0

※ $(\text{LCA} \cdot \text{CO}_2 \text{削減貢献度}) = (\text{LCA} \cdot \text{CO}_2 \text{削減貢献量}) / (\text{CO}_2 \text{排出量 (国内 + 海外)})$

2. 水資源保全

■ 水資源貢献度※

- 2018年度9.3を目標とする。（2011年度1.2）

※ $(\text{水資源貢献度}) = (\text{上水濾過膜事業の水処理量} + \text{水リサイクル事業の水処理量}) / (\text{当社取水量})$

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。



低炭素社会構築への取り組み

旭化成グループは、2013年4月から施行された日本化学工業協会、日本経済団体連合会の「低炭素社会実行計画」に参画し、これに沿って活動を進めています。これに加えて、海外生産分を考慮し、グローバルな指標・目標も設定し活動を進めています。2014年6月に、「地球環境対策実行委員会」を発足しました。これにより、低炭素社会構築、その他地球環境対策への取り組みを、より深くかつより迅速に進められる体制にしました。

旭化成グループのRC方針 [▶](#)

旭化成グループの低炭素社会構築に関する活動

- 旭化成グループから排出される温室効果ガスの削減
 - 国内におけるCO₂排出量、GHG排出量
 - グローバルなCO₂排出量
 - スコープ3排出量
- 製品のライフサイクル全体でのCO₂削減貢献
- 国際貢献の推進
- 革新的技術の開発

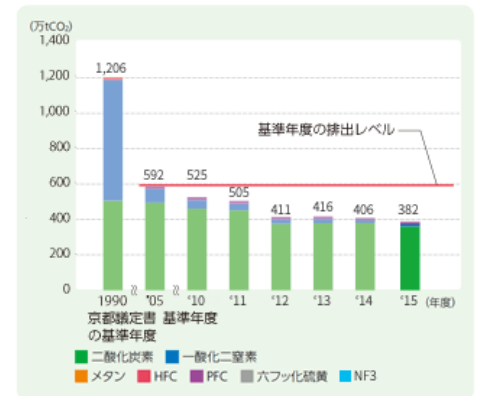
地球環境対策推進委員会	事業持株会社RC担当役員を委員長、事業持株会社事業本部長、事業会社RC担当役員を委員とする委員会で、グループ全体の地球環境対策を審議・決定します。開催頻度は、2回/年です。
地球環境対策実行委員会	事業持株会社環境安全・品質保証部長を委員長、事業持株会社事業本部、事業会社、研究・開発本部のRC推進者を委員とする委員会で、上部委員会である地球環境対策推進委員会の決定事項を受けて、具体的な活動を展開します。開催頻度は、2回/年です。
LCA専門委員会	事業持株会社のLCA専門委員長、事業持株会社事業本部、事業会社および研究・開発本部のLCA専門委員で構成される委員会で、グループ全体へのLCAの普及、グループの製品および研究・開発中の製品のLCA評価を実施します。開催頻度は、5～6回/年で、活動結果は、地球環境対策推進委員会に報告されます。

旭化成グループの地球環境対策に関する体制

旭化成グループから排出される温室効果ガスの削減の取り組み

国内におけるCO₂排出量、GHG排出量

当社グループ（国内）の2015年度の温室効果ガス排出量は、382万トンCO₂であり、基準年度である2005年度の温室効果ガス排出量592万トンCO₂に対して、35%削減しました。アンモニアおよびベンゼンの生産停止、バイオマス発電の稼働が削減要因です。なお、京都議定書の基準年度1990年との比較では、一酸化二窒素（N₂O）熱分解独自技術の開発などにより、50%以上の削減を達成・維持しています。



温室効果ガス排出量の推移

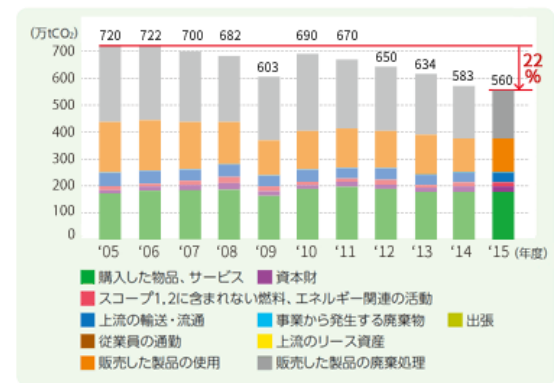
スコープ3※の推移

旭化成ファーマを除く旭化成グループ（国内分）（旭化成グループ全体の99%を占める）について、スコープ3を、経時的に算定しました。

スコープ3の推移は、2005年度から2015年度にかけて、リーマンショックの影響を除くと、減少傾向にあり、2015年度は、2005年度対比で約22%減少しました。

減少した理由は、「ヘーベルハウス™」の創エネルギー・高効率・省エネ設備付き住宅の販売が始まり、採用が拡大したことによるカテゴリ11（販売した製品の使用）の排出量減少、化石資源・化石燃料が減少したことによるカテゴリ12（販売した製品の廃棄処理）の排出量が減少したためです。

- ※ スコープ3：企業が、そのサプライチェーンにおいて、間接的に排出する温室効果ガス排出量。
 ※ 2015年度のスコープ3 カテゴリ1 購入した製品・サービスの温室効果ガス排出量は139万tCO₂でした。この排出量については、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています（「独立した第三者保証報告書」▶▶▶ 参照）。
 なお、スコープ3 カテゴリ1の算定方法は、データ編▶▶▶に記載しています。

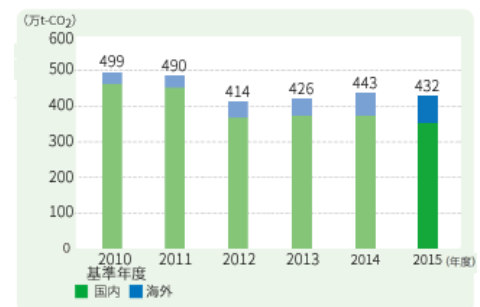


スコープ3（国内）推移

国内および海外のCO₂排出量

国内のCO₂排出量を大幅に減らしていますが、海外のCO₂排出量は、新しく工場を建設・稼働させることにより増大しています。旭化成グループは、国内+海外のCO₂削減量を指標とし、基準年度（2010年度）対比2020年度5%減にすることを目指して活動しており、2015年度は13%減となりました。なお、2015年度のCO₂排出量は、Scope1が328万トンCO₂、Scope 2が104万トンCO₂でした。

- ※ 2015年度の国内の温室効果ガス排出量、国内および海外のCO₂排出量については、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています（「独立した第三者保証報告書」▶▶▶ 参照）。



CO₂排出量の推移（国内+海外）

国内におけるCO₂排出量、GHG排出量削減のさまざまな取り組み

物流における省エネルギー対策

2015年度の当社グループの物流量は、約13億トンキロで、CO₂排出量は約10万トンCO₂と、2014年度に比べて物流量で約11%、CO₂排出量で約7%増加しました。当社グループの物流は、すべて委託していますので、物流会社と協力しながら、物流時のエネルギー使用量の削減、環境負荷の低減にさまざまな視点から取り組んでいます。また、自治体が実施している「エコ運搬制度」等の取り組みにも、荷主として積極的に参加しています。旭化成ケミカルズおよび旭化成せんいでは、輸送規模あたりのCO₂排出量が低い鉄道輸送を利用し続けており、「エコレールマーク」の認定を取得しています。



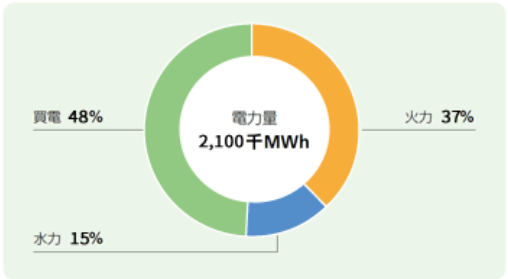
社有車の低公害車化の促進

当社グループは、営業活動や工場内で使用している車両の低公害車化に取り組み、2015年度までに約80%の車両を低公害車化しました。

再生可能エネルギーの活用

当社グループは、延岡地区に9カ所の水力発電所を所有し、グループ国内電力使用量の約15%をまかなっています。この水力発電の利用により、買電した場合と比較すると、年間約18万トン[※]のCO₂の排出を抑制しています。また、2012年8月よりバイオマス発電設備が稼働しました。

※ 経済産業省、環境省令第3号に基づく換算係数（0.579kgCO₂／kWh）を用いました。



電源別電力使用比率（2015年度）

製品のライフサイクル全体でのCO₂削減貢献

LCA視点でのCO₂削減量の把握と削減量の拡大

当社グループの素材や中間製品は、製造段階でCO₂を排出しますが、使用段階ではCO₂削減に貢献する製品が少なくありません。これをLCA視点で評価し、CO₂削減量を定量的に把握して、このような製品の拡販や、LCA視点でCO₂削減できる新規製品・技術を事業化することにより、サプライチェーン全体のCO₂削減に貢献していきます。

温暖化配慮製品

2013年4月に「温暖化配慮製品に関するガイドライン」を新たに作成しました。当社グループには、2003年作成の「環境配慮製品に関するガイドライン」がありますが、地球温暖化に関する部分を、最近の国内外の動向に合わせて改訂し独立させたものです。これに基づいて、表に示す製品を、温暖化配慮製品と認定しました。

ランク	製品名
A	エアコンDCモータ用ホールICおよびホール素子
A	イオン交換膜法による苛性ソーダ製造方法
A	省燃費型高性能タイヤ用合成ゴム
A	ホスゲンを使わないポリカーボネート製造方法
A	省エネ型加湿器フィルター（立体編物：フュージョン）
A	ヘーベルハウス（創エネ・高効率・省エネ設備付）
B	ヘーベルハウス（次世代断熱）
B	ハイボア（環境対応車向けリチウムイオン電池用セパレータ）
B	ネオマフォーム（住宅用フェノール樹脂断熱材）
B	清涼インナー用伸縮時熱吸収型繊維
B	サンフォート（非溶剤現像型感光性樹脂）
B	ヘーベルハウス（二世帯住宅）
B	アサクリン（樹脂成形機洗浄剤）
C	太陽光発電システム増設のリフォーム
C	燃料電池用高分子膜（エネファーム、他）
C	窓廻り断熱強化のリフォーム

ランク A：50万t-CO₂以上、B：10万t-CO₂以上、C：1万t-CO₂以上

温暖化配慮製品リスト

国際貢献の推進

エアコンDCモータ用ホールICおよびホール素子、イオン交換膜法による苛性ソーダ製造方法、省燃費型高性能タイヤ用合成ゴムは、米・欧・アジアの世界各国に販売されて、製品が使用されるときに、従来製品との比較でCO₂排出量の削減に貢献しています。

このようにCO₂排出量の削減貢献において、国際貢献できる製品を増やすべく、新製品の研究開発に注力しています。

革新的技術の開発

走行時にガソリン車と比較してCO₂排出量を大きく削減できる電気自動車に向けたリチウムイオン電池のセパレータの開発、家庭で使用するによりガス（都市ガス、プロパンガス）の使用と比較してCO₂排出量を削減できる燃料電池のセパレータの開発など次世代の技術に取り組んでいます。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。



生物多様性への取り組み

基本的な考え方

旭化成グループは、事業活動において生物多様性に配慮し、生物多様性に及ぼす影響を軽減し、生物資源の持続可能な利用に努めることを方針とし、具体的な取り組みを「生物多様性保全に関するガイドライン」に定めました。このガイドラインに基づき、事業活動と生物多様性とのかかわりの把握を開始しました。また、生物多様性に配慮した事業活動を行うよう、RC教育等を通じて社員の意識啓発を図っています。

2015年度の主な取り組み

当社グループの「事業活動と生物多様性のかかわり」の調査では、多くの事業が生物資源の利用や生態系サービスの利用をしていることがわかりました。新規利用、原材料の変更に際しても、問題がないことを確認しています。また、各地区では、その地区の生物多様性に配慮した取り組みを行っています。

「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」の取り組み

2013年9月に設立された「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」は、企業、研究機関、行政、NGO・NPO等107団体（2016年1月現在）で構成されます。国内における多様な主体がその垣根を越え、「SATOYAMA」をキーワードに、さまざまな交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、生物多様性の保全や利用の取り組みを国民的取り組みへと展開しています。当社グループも発起団体として参画しており、2015年度は、幹事会、総会、セミナー、実務者連絡会議、現地視察会の他、事例集の作成を実施しました。

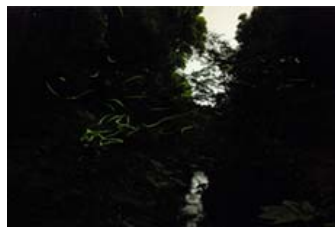


富士地区の取り組み

富士地区柵内にある「あさひ・いのちの森」は、地域の皆様との植樹祭から丸8年を経て計画通りの大きな森へと成長を遂げています。企業の生物多様性保全への先駆的取り組みとして多くの見学者が訪れており、恒例の「ホタルまつり」は3日間で3,000人を超える来場者でにぎわいました。また、地元大学との連携の中で、地域希少種の移入・繁殖にも取り組んでおり、大きな成果を挙げています。



常葉大学によるドジョウの放流



あさひ・いのちの森ホタル



日本学生科学賞受賞者見学会

延岡地区の取り組み

「第5回あさひの森・高千穂」植樹祭を開催

2015年5月、旭化成・延岡支社は、宮崎県西臼杵郡高千穂町で「第5回あさひの森・高千穂」を開催し、植林活動を行いました。当社は、平成18年から、宮崎県が推進する「企業の森林づくり」制度を活用し、宮崎県日之影町と高千穂町で、計40ヘクタールあまりの山林を、スギ・ヒノキなどの人工林から、広葉樹を主体とした自然林に戻す植林活動を進めています。

天気にも恵まれ、旭化成グループの従業員・家族や、関係者の皆様、地域の皆様など総勢約550人が参加。1ヘクタールの敷地に、ナラ、ヤマザクラ、ケヤキ、カエデ、クスギ、などなど2,500本を植えました。

旭化成・延岡支社では、今後も植林などの活動を通して、「水の町延岡、鮎の宝庫五ヶ瀬川と豊かな自然を守り、子孫に伝える」ことを目的に継続していきたいと思えます。



参加したメンバーで



植樹作業

守山地区の取り組み

絶滅のおそれがある淡水魚「ハリヨ」の生息域外保全活動

旭化成・守山製造所は、地下水をくみ上げ工業用水として利用しています。設備の間接冷却水として利用した地下水は水質監視を行い、排水として周辺の河川に排出しています。守山製造所の排水は、農業用水としても利用され、地域の農業や水辺の生き物に欠かせない水となっています。

このような背景を踏まえ、生物多様性と事業活動が深く関係している「水」をテーマにした生物多様性保全活動を2010年度から開始しました。

2015年度からは、滋賀県、滋賀県立琵琶湖博物館（滋賀県草津市）、守山市内自治会と協働で、水源地とその周辺に生息する生物の再生の取り組みとして、絶滅のおそれがある淡水魚「ハリヨ」の生息域外保全※活動を開始しました。

ハリヨは、全長5cm程度のトゲウオの仲間で、滋賀県東部、岐阜県西濃地区および岐阜地区の湧水地のみで生息が確認されています。ハリヨはかつて守山製造所のある守山市内にも生息していた記録がありますが、湧水の枯渇、生息環境の悪化により個体数が激減し、野生の個体は1980年以降、守山市内から姿を消しました。

企業内の安全な池で保護・増殖を行うとともに、活動を通じて生物多様性保全の普及啓発を社内外に向けて行っていきます。

※ 「ハリヨ」の生息域外保全：ハリヨの地域的遺伝を守る活動



淡水魚ハリヨ



所内につくった保全池に「ハリヨ」の稚魚を放流

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。



循環型社会形成の取り組み

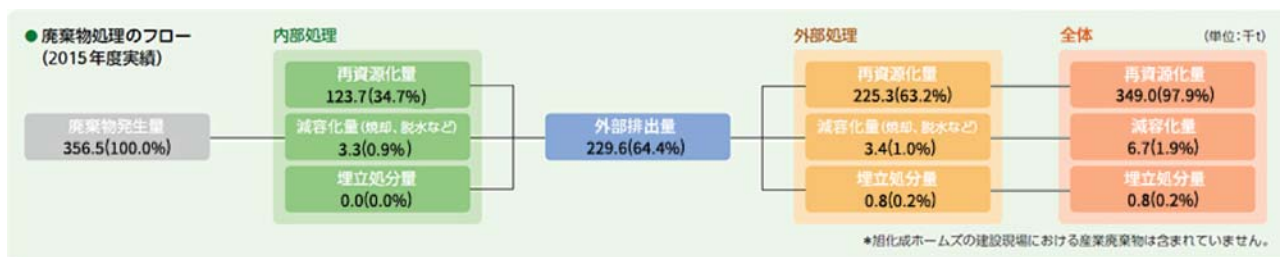
旭化成グループでは、循環型社会の形成のため産業廃棄物の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組み、産業廃棄物の最終処分量の削減に取り組んでいます。

2015年度の目標を産業廃棄物発生量に対し、①最終処分率を0.3%以下、②再資源化率を89%以上とする目標を掲げ活動を進めてきました。その結果、最終処分率は0.2%、再資源化率は98%と目標を達成しました。今後も分別や処分先の選定で最終処分率の低減と再資源化率の向上を推進します。

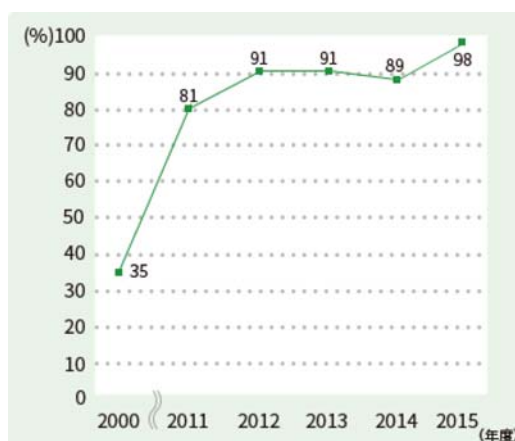
PCB※廃棄物の管理と処理についても、ステンレス容器などに入れて倉庫で保管する等管理を徹底するとともに、微量PCB廃棄物も含めた処分も計画的に進めています。

また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）による日常管理に関して、電子マニフェスト化を進め、管理の強化を行っています。さらに産業廃棄物収集・運搬業者および処分業者が適正な処分を行っているか、定期的に現地を訪問して、その処分状況を調査しています。

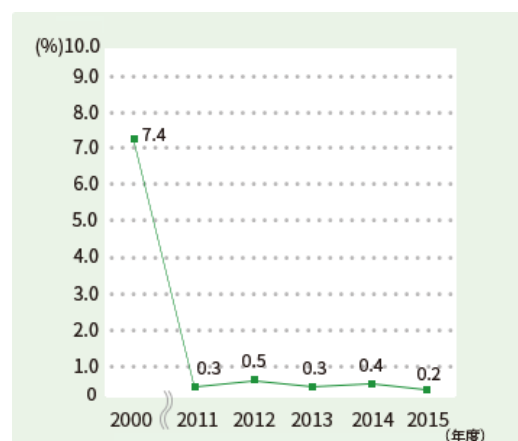
※ PCB（ポリ塩化ビフェニル）：“Polychlorinated Biphenyl”の略で、難分解性かつ、人の健康および生活環境に被害を及ぼすおそれがあるため、日本では製造・使用が実質的に禁止されています。



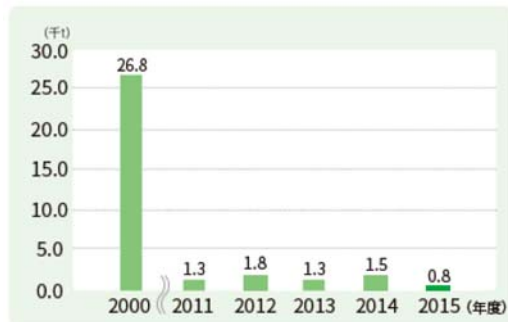
廃棄物処理フロー（2015年度実績）



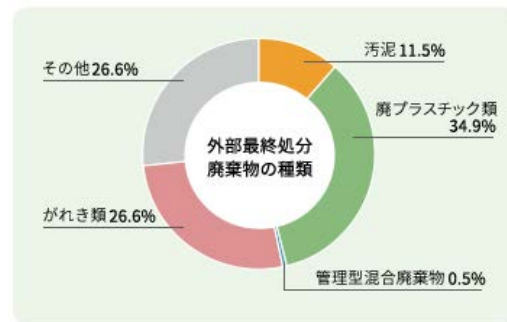
再資源化率 (%)



最終処分率 (%)



外部最終処分量の推移



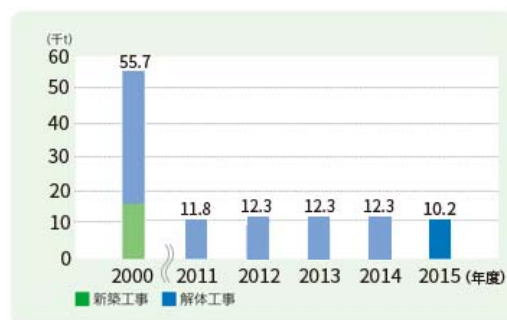
2015年度外部最終処分廃棄物の種類

建材・住宅事業の産業廃棄物の削減

建材事業においては、旭化成建材の広域認定制度※により販売したヘーベルパネルを回収し、自社工場や他社でリサイクルしています。また、旭化成ホームズでは、住宅建設現場の廃棄物の発生量の削減、廃棄物の分別回収に取り組んでおり、新築建設現場では、最終処分量ゼロを継続しています。



「ヘーベルパネル廃材」リサイクルの仕組み



建設現場での産業廃棄物の最終処分量推移

※ 広域認定制度：環境大臣が産業廃棄物の再資源化に資する広域的な処理を行う者を認定し、関係する地方公共団体ごとの許可を不要とする特例制度のこと。産業廃棄物の再資源化をより一層促進させるために創設されました。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。

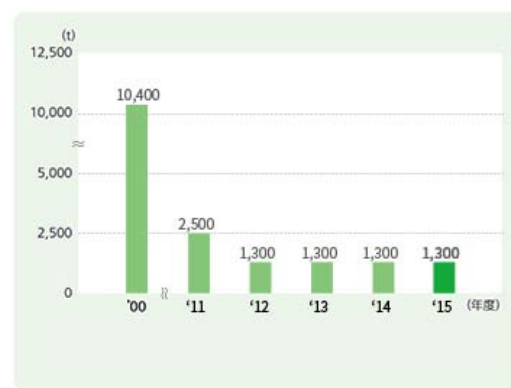
全体像	地球環境対策	低炭素社会構築	生物多様性保全	循環型社会の形成	化学物質の負荷低減	大気汚染・水質汚濁防止
-----	--------	---------	---------	----------	-----------	-------------

化学物質の負荷低減

旭化成グループでは、化学物質の排出削減に取り組んでいます。PRTR※¹法などの対象物質や自主的に定めた化学物質に関して、有害性の高いものや排出量の多いものから優先的に削減に取り組んでいます。下記のグラフに示すように、PRTR法対象物質の大気、水域への排出量およびVOC※²排出量は、2000年度対比それぞれ91%、87%削減しました。今後も運転管理、設備管理を強化し、不測の排出を削減していきます。



PRTR法対象物質排出量の推移



VOC排出量の推移

※1 PRTR制度: “Pollutant Release and Transfer Register”の略で、有害性のある化学物質を取り扱う工場や事業所が、化学物質ごとに環境への排出量や、廃棄物としての移動量を把握・報告（登録）し、その結果を国が公表する制度です。

※2 VOC: “Volatile Organic Compounds”の略で、揮発性有機化学物質のことです。排出されたときに気体状の物質すべてを指します。ただし、メタンおよび一部フロン類は、オキシダントを形成しないことからVOC規制から外れています。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

環境保全

低炭素化社会の実現および循環型社会の形成、生物多様性保全のための取り組みを実施し、地球環境の保全を推進しています。

全体像	地球環境対策	低炭素社会構築	生物多様性保全	循環型社会の形成	化学物質の負荷低減	大気汚染・水質汚濁防止
-----	--------	---------	---------	----------	-----------	-------------

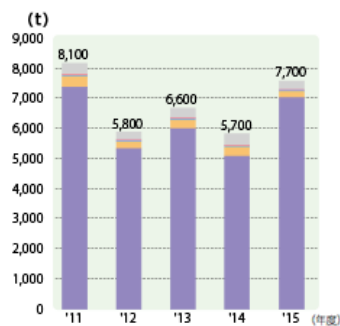
大気汚染・水質汚濁防止の取り組み

旭化成グループでは、大気、水域および土壌や地下水を汚染しないよう、排出管理、漏えい防止対策を実施しています。また、臭気対策としての排ガス吸収設備の導入や、排水処理施設の能力増強等、設備対応も実施しています。土壌・地下水汚染に対しては、土壌汚染対策法および関係条例に則り、調査・措置を実施しています。

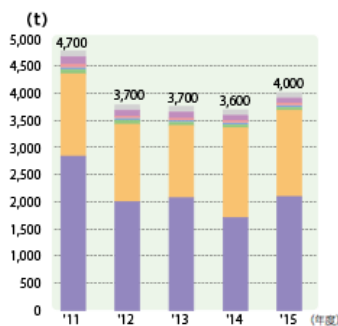
2012年には「排水管理に関するガイドライン」を発行し、これに基づく排水管理状況の確認も進めています。

大気汚染防止法、水質汚濁防止法に関わる物質については、規制基準内に管理しました。

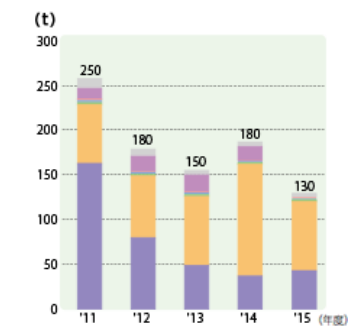
また、製造拠点の統合により、川崎製造所からの排水量が削減されました。



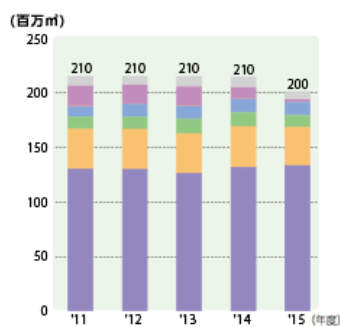
SOx排出量の推移



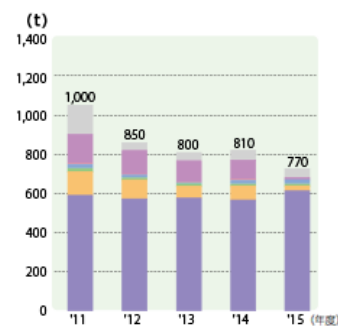
NOx排出量の推移



ばいじん排出量の推移



排水量の推移



COD負荷量の推移

■ 延岡 ■ 水島 ■ 守山 ■ 富士 ■ 大仁 ■ 川崎 ■ その他

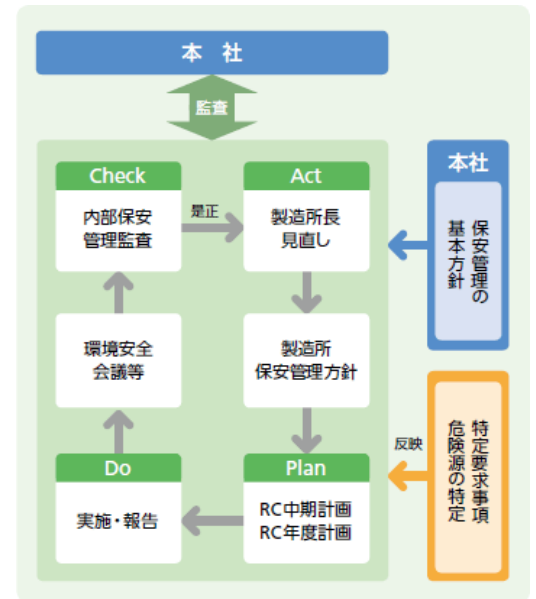
※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せいの株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

保安防災

保安防災管理においては、プラント建設前にはプロセス危険性評価を行い安全性の高いプラントを作り、プラントの機能を健全に保ち、安定・安全に運転することが重要です。旭化成グループでは、プラント建設時にリスクアセスメントを行うと同時に、既設プラントに関しては火災・爆発防止専門監査、異常反応防止＆インターロック機能保全や老朽化などの視点によるプロセス見直しを繰り返すことにより、保安事故の撲滅を図っています。2013年度は、異常反応防止＆インターロック機能保全の視点で、現地確認を行い、ハザードの洗い出しを行いました。2013年度以降は、ハザードの大きな件名に加えて、過去発生した事故、トラブルに関する技術資料をまとめてきました。2015年度からは管理者および運転員が経験したことが無いトラブルが発生しても、原因追究を正確に行い、的確に行動できるように教育・訓練を行っています。2015年度は、保安事故はありませんでした。

旭化成グループの保安防災管理

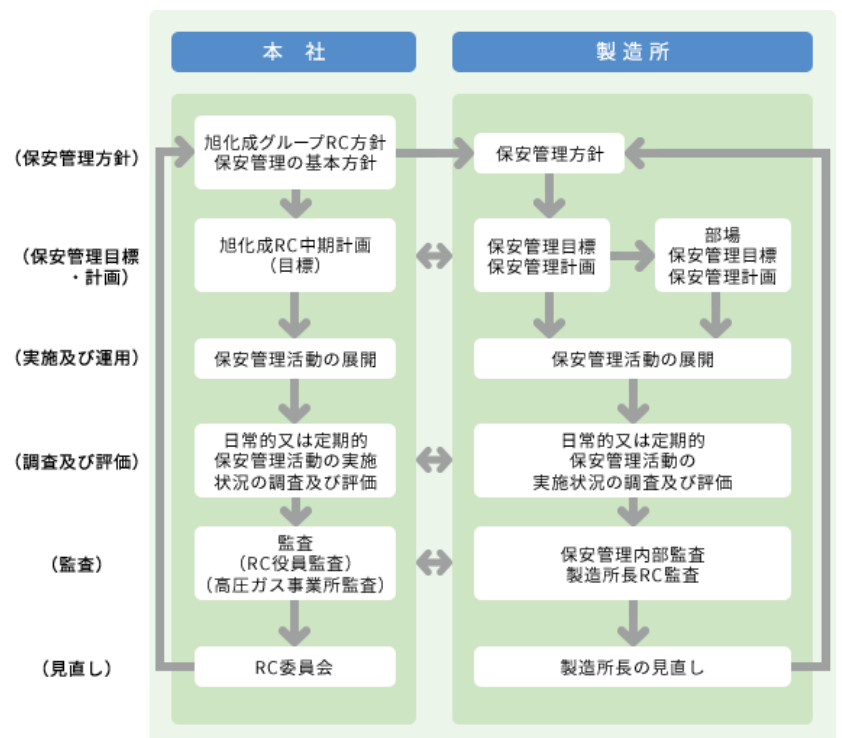
旭化成グループでは、本社の保安管理の基本方針に基づいて安全性評価を行い、危険源を特定して、中期計画、年度計画を策定・実行していくことにより自主的な保安確保の取り組みを続けています。



保安管理システムの体系

「高圧ガス保安管理の基本方針」

- 安全は、経営の基盤をなす重要な要素であり、あらゆる事業活動の基本とする。
- 一人ひとりが安全に責任を持ち、全員で安全を確保する。
- 安全に関するPDCAサイクルを回し、安全レベルを継続的に向上させる。
- 危険性を評価し、危険性の除去・低減対策を絶えず講じる。



保安管理に係るPDCAサイクル

設備の事前審査

当社グループでは、「設備投資に関する事前審査基準」を定め、一定規模以上の設備の新設、増設、改造などに対して「設備投資事前安全審査」および商業運転に入る前の「試運転前安全審査」を行い、安全性確認を行っています。

この事前審査の中で行う「安全性評価（SA）」は、危険度ランクの高い設備に対してはHAZOP※などの手法によるリスクアセスメントを必ず実施しています。また危険度ランクの低い設備であっても、重要設備についてはリスクアセスメントを行っています。

※ HAZOP : “Hazard and Operability Study”の略で、設計点からのずれによる想定から発生原因と対策を洗い出す手法。網羅性に優れた手法で広く使われています。



設備投資に関する事前審査システム

プラントの安全・安定生産への取り組み

当社グループは、ケミカル、繊維、住宅・建材、医薬・医療、エレクトロニクスの事業分野があり、それぞれ特徴を持ったプラントを有しています。安全確保を図る上でも、プラントの特性に適した方法が必要になってきます。

この考え方に則り、「計画保全システム」を構築し、保全PDCAを回しています。計画保全システムの特徴は、工場ごとに機器別に保全方法や周期等を定めた「機器別管理基準」を策定し、管理を行っていることです。

また、グループ横断的な活動として、グループ設備技術会議を設置し、その下位組織として、4つの専門部会を設けて、①最適な計画保全体制の構築、②基準・標準類の整備、③保全技術者育成システム構築、④技術情報の共有化等の施策推進を行っています。この保全活動を推進することにより、プラントの安全・安定生産を確保していきます。

プロセス見直し活動

既設プラントに関しては老朽化・劣化未点検などの視点によるプロセス見直しを以前より行ってきましたが、2009年度からは火災・爆発防止専門監査を開始して産業事故の撲滅を図っています。また、異常反応防止とインターロック機能確保の視点で2012年度に調査を開始し、2013年度は現地確認を行い、大きな問題が無いことを確認できました。2013年度からは、ハザードの大きな件名に加えて、過去発生した事故、トラブルに関する技術資料をまとめ、本社環境安全・品質保証部ほかによる第三者検証を行っています。さらに、トラブルに対して的確に行動できるような異常処置行動訓練まで落とし込む活動を行っています。



技術伝承活動第三者検証（延岡）

保全教育

保全とは、「製造目標を達成するために必要な設備の状態をつくり出す力」のことをいいます。その取り組みが計画保全システムにより保全PDCAを回すことですが、その基盤は人材です。一人ひとりが基礎となる技術をしっかり身につけ、それをチーム力に変えることが大切です。

旭化成グループでは「保全人材」育成のために、2009年度から「保全人材育成カリキュラム」を開始しました。これは、保全技術者の「育成理念」を明確にした上で、その理念を実現するための「個人別育成カリキュラム」を個人ごとに作成し、グループ共通のPDCAを回すというものです。現在約600人が登録されています。

また2014年度にはこれまでの活用を踏まえ、システムの更新を完了しWeb上で管理できる新システムがスタートしました。本システムにより育成状況が完全にデータベース化されることになり、データ入力効率化、育成監査の資料作成等が簡単に行えるようになりました。

さらに、2015年度から座学講習会等の参加申し込みもWeb上で行い、講座認定取得結果もこの中で管理しています。



安全育成システム



冷凍設備保安教育講習会（富士支社）

保安防災教育

化学プラントを操業していく上で必要な技術習得を目的として、水島、川崎地区に教育・訓練センター「旭オペレーションアカデミー（Asahi Operation Academy）」を設置しています。ここでは、設備の原理・構造について学ぶとともに設備故障部位の特定能力と対応能力を向上させるために、教育用ミニプラント、シミュレーターを使用し、技術技能訓練、単体機器操作訓練、プラント運転訓練などを行っています。異常を発生させない適切な処置を学ぶことができ、異常兆候を早期に把握する能力を向上させることによって、不測の事態にも対応できる「設備とプロセスに強いオペレーター」の育成を行っています。

また、労働災害の恐ろしさや安全作業基準の意味を体で理解させる安全体験訓練を実施しています。挟まれ・巻き込まれ、被液、躓き・転倒、火傷、墜落等の危険体験に加え、人の行動特性や災害事例の教育を併せて行い、安全の感性を向上させ基準・ルールを守り常に危険を回避する行動がとれる人材を育成しています。



AOAシミュレーター実習



AOAミニプラント実習



AOA安全体験実習（挟まれ体験）

緊急事態への対応

旭化成グループでは、保安事故あるいは大規模地震などの緊急事態が万一発生した場合に備え、防災体制を内規に定め運用しています。

生産地区では、緊急事態発生時の人的安全の確保と隣接地域への影響を最小限に留めるために、円滑な防災活動を行えるように体制を整えています。そのため、防災訓練等の年間スケジュールを立て、本社と一体となった定期的な防災訓練を実施しています。



水島製造所総合防災訓練（消防署、水島コンビナート防災協と共催）

物流安全

旭化成グループでは、製品の保管、荷役、輸送業務を委託する物流会社とともに、物流安全大会、物流協力企業との安全連絡会議、物流協力会社の安全診断、訪船活動プロジェクト等、さまざまな安全活動に取り組んでいます。また、万一の事故に備えて、物流会社、警察、消防と工場とが一体となった物流総合防災訓練を行い、被害の拡大防止対策を図っています。

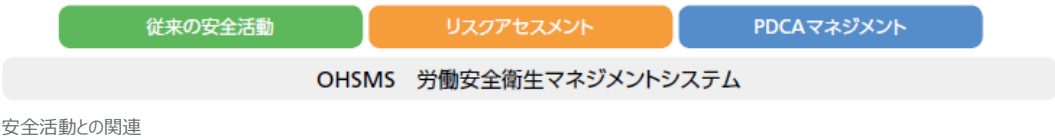


物流防災訓練（塩化ビニルモノローリー）

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

労働安全衛生

旭化成グループでは、従来の安全活動（3S※1、HHK※2、危険予知、パトロール、事例検討等）にリスクアセスメント、PDCA※3のマネジメントを導入した予防処置型安全衛生活動（労働安全衛生マネジメントシステム※4）で労働災害防止活動を推進しています。



- ※1 3S：整理・整頓・清掃。
- ※2 HHK：ヒヤリ・ハット・気がかり。
- ※3 PDCA：Plan－Do－Check－Act。
- ※4 労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）：“Occupational Health & Safety Management System”の略で、労働安全衛生の災害リスクを最小化し、将来の発生リスクを回避する活動を継続的に改善しているかどうかをチェックする規格です。

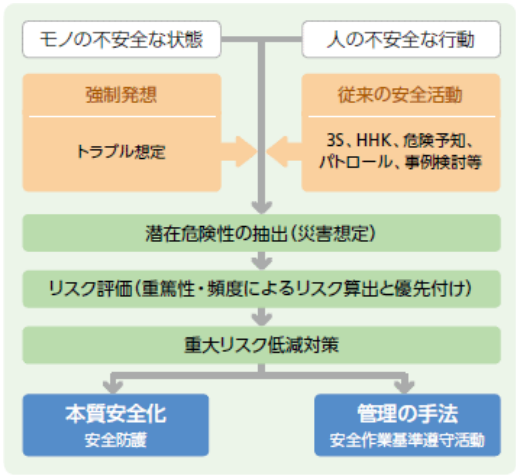
労働災害防止の進め方

潜在危険性の抽出

有効な労働災害防止対策を実施するには、職場の潜在危険性を抜けなく挙げる必要があります。そのためには、従来の安全活動に強制発想（トラブル想定）の視点を加えて、モノの不安全な状態（設備、有害物、騒音等物理的有害環境など）や人の不安全な行動、さらに、その組み合わせで発生する危険事象に対する災害想定を幅広く実施することが重要です。

リスク評価

抽出された職場の潜在危険性について災害の重篤性と災害に遭遇する頻度との組み合わせから、リスク点数を算出し、優先順位を付けます。リスク点数の高い重大リスクから低減対策を実施します。



労働災害防止の全体像

重大リスク低減対策

重大リスク低減対策としては、モノの不安全な状態を安全化する本質安全化（危険作業排除、自動化、トラブルゼロ化、安全な物質への転換など）と安全防護が極めて有効です。当社グループでは重篤な災害に至りやすい、機械への挟まれ・巻き込まれ型災害の対策として、機械設備等の本質安全化と安全防護（隔離と停止）による対策を重点的に推進しています。

本質安全化・安全防護対策

安全対策構築の原則に則って、設備の新設・変更・既存設備見直し・事故発生時の対策等として本質安全化と安全防護による対策を推進しています。

安全対策			安全性の達成度
1	本質安全化		100%
2	安全防護		80%
3	管理の手法	表示・警告等	20%
4		マニュアル・許可制等	20%

出典：中央労働災害防止協会(1999)
「職場のリスクアセスメントの実践」 p.26

安全対策構築の原則

安全作業基準※遵守活動

当社グループでは、設備等の改善が難しい作業に関しては、特別管理作業と位置づけて管理するとともに、安全作業基準遵守活動にて安全の確保に努めています。具体的には、日々の業務での安全作業基準遵守状況をチェックするなど、工夫して実行しています。

※ 安全作業基準：個別作業ではなく類似した複数の作業に共通する基本的事項を定めた安全原則。例えば、機械への挟まれ・巻き込まれ防止対策として運転中の露出部には手を出さない等。

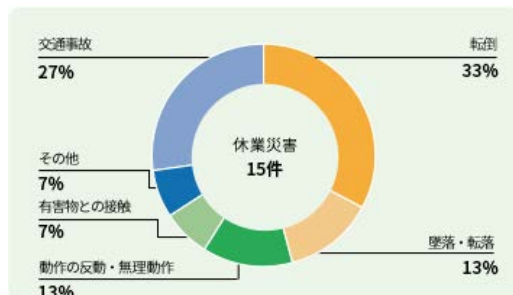
労働災害発生状況

災害件数／事故の型

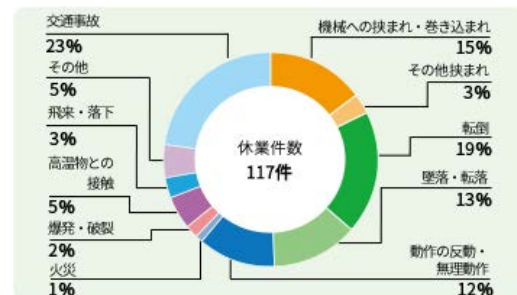
2015年度の国内休業災害15件を事故の型で分類すると、これまで重点的に取り組んできた「機械への挟まれ・巻き込まれ」は昨年度に引き続いて発生ゼロで、過去10年間（2005～2014年度）の実績の15%と比較しても大きく減少しましたが、引き続き生産部場では、重篤災害に至りやすい「機械への挟まれ・巻き込まれ」の危険源を重点的に抽出し、本質安全化と安全防護によるリスクの低減を推進します。2012年から設備の専門家や他地区・他事業会社の人々の新たな視点を入れて工場の既存設備を総点検する活動を開始し、継続しています。さらに、国際規格ISO12100※に基づく機械安全のための指針類を制定し、2014年度から設備の新設・改造時に設計者が機械リスクアセスメントを行い、設備審査時に関係者が審議を行っています。

また「転倒」、「墜落・転落」および営業車を中心とした「交通事故」の3つで、事故の型の実に80%を占めています。非生産部場（営業・本社等）でも起きる、いわゆる生活災害を防止するため、生産部場とともに非生産部場でも安全活動の活性化と安全文化の醸成を、引き続き推進していきます。

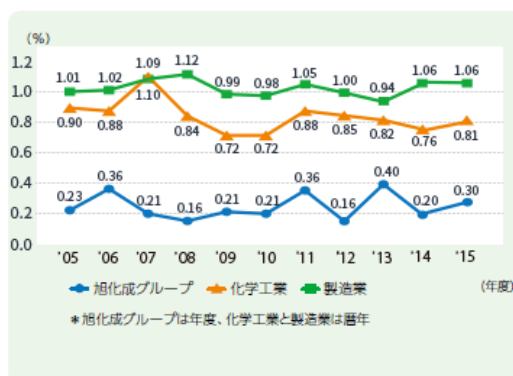
※ ISO12100：機械類の安全性設計のための基本概念-リスクアセスメントとリスク低減。



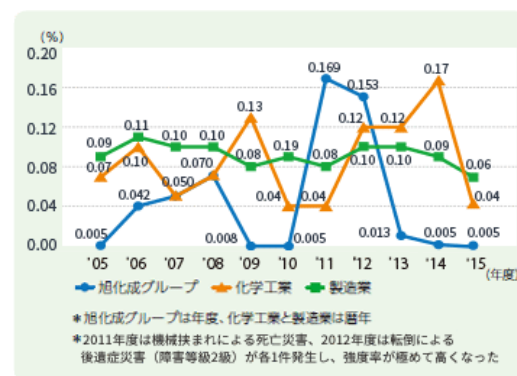
休業災害事故の型（2015年度 国内）



休業災害事故の型（2005～2014年度 国内）



グループ休業度数率※1



グループ強度率※2

- ※1 休業度数率：労働災害の発生率を表す安全指標の一つで、以下の式で算出されます。[休業度数率＝休業災害被災者数÷のべ労働時間×100万時間]
休業度数率0.1以下というのは、例えば、工場の社員が100名であれば、50年間に1名しか休業災害を起こさないという、大変高い目標です。
- ※2 強度率：労働災害の軽重を表す安全指標の一つで、以下の式で算出されます。[強度率＝労働損失日数÷のべ労働時間×1,000時間]

労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）の定着

2002年からOHSAS18001規格※をもとに導入を開始し、2009年度以降は導入部場が全部場の90%を超え、定着化への活動を推進しています。

※ OHSAS18001規格：“Occupational Health and Safety Assessment Series”の略で、労働安全衛生マネジメントシステムの規格の一つです。

快適職場形成の改善活動

化学物質などの管理として、有機溶剤中毒予防規則・特定化学物質障害予防規則・粉じん障害防止規則などが適用される単位作業場では、作業環境測定法に基づく測定を毎年実施しています。

また、放射性同位元素取り扱い作業場も管理区域の線量率測定を定期的に行い、規制値以下に維持管理しています。騒音ならびに暑熱に関しては、作業環境測定データをベースに作業管理を行い、個人への負荷を下げる管理を実施しています。引き続き、設備改善対策や作業見直しなどの改善を進めています。

「旭化成マイクロシステム（株）延岡事業所の安全管理・活動について」

1. 活動の目標と成果

当事業所は、「電子コンパス」をはじめ、AKMブランドLSIの国内生産拠点として、社員、関係・協力会社従業員合わせて、約800名が働いています。2005年に中央労働災害防止協会OSHMS認定事業所登録を受けて以来、11年間、「全員参加と干渉排除」を事業所安全活動のキーワードとして活動しています。その成果として、この1年の間に5件の安全表彰を社内外からいただきました。そして、2016年5月には、「日化協 安全優秀賞」（一般社団法人日本化学工業協会）を受賞することができ、私たちの大きな励みになっています。

2. 活動のポイント

労働災害防止の全体像は、「モノの不安定な状態」と「人の不安全な行動」の強制発想によるリスク想定・対策と、5S、HHK、KY、三権巡視などの活動の繰り返しです。このサイクルを回す上で欠かせない要素として、1) 個人の育成、2) 風通しのよい風土、3) 基準（ルール）を守る文化が重要であると考えています。

「個人の育成」は一例として、16年間の歳月で築いてきた「5S活動」があります。「369人のエリア責任者が自エリアの状況を把握して、改善活動を企画・実行する」ことで、育成が図られてきました。

「風通しの良い風土」においては、『安全活動の基本は全員参加』という歴代トップの方針が、一人ひとりに行き渡る風土づくりを目指しています。

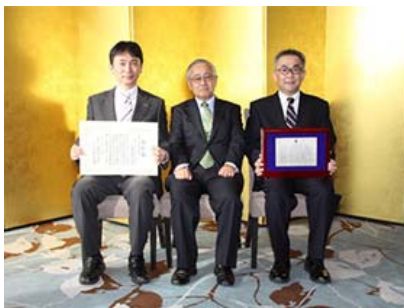
また、「基準（ルール）を守る文化」については、2009年から継続している「手摺り持ち遵守活動」の実施があります。階段昇降時の手摺り持ちルールは、これさえ守れないのなら安全ルールを守ることはできないと判断し、また、トップの想いが広く周知されたといえます。当初、9割だった遵守率が現在100%となりましたが、さらに所内で働く請負会社の皆さんとも相互指摘を行い、会社間の「風通し」にも心掛けながら活動を推進しています。

3. 今後の取り組み

2016年初、無災害（休業）記録がのべ1,000万時間を超え、目標としていた休業度数率≤0.1を達成しました。今後も油断することなく、さらに上のレベルの安全活動に邁進し、価値ある国内生産拠点を目指します。また、会社外の通勤災害や交通事故防止にも注目し、「個人の育成」を目指します。



受賞記念樹越しにAKM延岡事業所



日化協安全表彰授賞式（左から津田事業所長、田村昌三東大名誉教授、真杉環安課長）

アスベスト問題への対応

旭化成ではアスベスト問題に対して、以下のように対応いたしました。

工場を含む旭化成グループ所有建物の対応

旭化成グループが所有する工場を含む旭化成グループ所有建物のアスベスト調査を実施し、「石綿障害予防規則」に基づいた除去、封じ込め、あるいは囲い込み等の対応を計画的に実施いたしました。

工場におけるジョイントシール類のアスベスト代替化促進

アスベスト代替化が難しいとして使用猶予（ポジティブリスト）された部材についても技術開発および実証試験で代替化することができました。

当社グループを退職された方の健康面への対応

旭化成グループでは石綿障害予防規則が適用される「アスベストを製造し、または取り扱う作業」はありませんが、旭化成グループの在職中に保全等で臨時的に石綿を取り扱った経験がある退職者の方から申し出があった場合は健康診断を受けていただくとともに、その後のフォローをさせていただいております。

旭化成グループ退職者のみなさまへ

アスベスト問題に対する健康診断の取り扱いについて 

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

健康

旭化成グループでは、健康管理ガイドラインに基づき、生活習慣病対策、メンタルヘルス対策等、社員の心身の健康保持増進活動を推進しています。

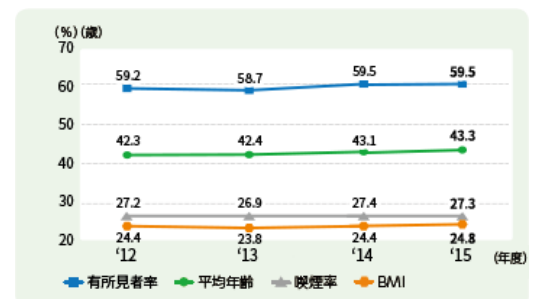
健康管理体制の強化

2014年度より開始した「健康管理活動状況ヒヤリング」を、2015年度は7地区で実施しました。各地区健康管理センター等における活動内容や産業医、保健師等専門職の具体的な業務内容が労働安全衛生法およびグループ健康管理ガイドラインに則したものとなっているか確認し、必要に応じて指導、サポートを行っています。

社員の健康保持増進活動の推進

当社グループでは有所見者の低減のため、各地区において健康管理スタッフ、外部講師等による運動指導や健康指導を進めてきました。

2015年度の定期健康診断における有所見者率および喫煙率は横ばい、肥満は微増となっています。併せて「特定保健指導」を利用しやすいプログラムに見直した「Asahiヘルスアッププログラム」を、健康管理ツールの一つとして、特に産業保健スタッフの体制が十分でない独立工場、関係会社等で積極的に活用し、従業員の健康の保持・増進活動を推進しています。



有所見者率等の推移

転倒防止対策の推進

中央労働災害防止協会の「転倒等災害リスク評価セルフチェック実施マニュアル」を基に2013年度に作成した「転倒防止体力測定 実施マニュアル」に沿って、2014年度より転倒リスクの評価と産業医面談等のフォローを開始しました。2015年度も継続するとともに、体制が整った地区での実施も順次拡大しています。



転倒防止体力測定 実施マニュアル

メンタルヘルスキアの推進

当社グループでは「メンタルヘルスキア・ガイドライン」に基づき、メンタルヘルスの「4つのケア」を充実させることにより、職場環境の改善に取り組んでいます。「セルフケア」および「産業保健スタッフなどによるケア」として、2013年度から、社内のイントラネット環境で利用する「e診断@心の健康：職業性ストレス簡易診断システム（株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズ）」を本格的に運用し、個人のストレス調査と同時に、職場のストレス分析「健康いきいき判定」も行い、「ラインによるケア」の一環として、職場環境の改善につなげています。これまでに31地区でストレス調査およびフォローを実施しました。ストレス調査制度の法制化の対応として、今後も年1回各地区でストレス調査を継続していきます。



e診断@心の健康：職業性ストレス簡易診断システム

また、当社グループでは、メンタル疾患およびそれ以外の傷病により休業した人が、その後円滑に職場復帰できるように「リハビリ勤務制度」を制定しています。さらに各地区・事業所では、外部講師による研修やカウンセリングの導入などの「専門機関によるケア」の活動も実施しています。

「e診断による職場活性化への取り組み」

旭化成EICソリューションズ（株）は、電気・情報・制御のエンジニアリング会社であり、旭化成グループ内外のお客様に設計、メンテナンス技術などを提供しています。近年、ベテラン技術者の退職による世代交代が進む中で、多忙な状態が続いており、2013年度のe診断結果は、全国平均に対し20%もリスクが高い結果となりました。診断の特徴としては、業務の量的負担が大きく、上司・同僚の支援が得られていない状態で、士気の低下が現れていました。この結果を受け、2014年度から少人数の簡易ミーティングで会話の機会を増やすなどの対応を職場単位で実施するとともに、全社での取り組み（主任ポスト新設、群類制度導入などの人事処遇制度改革）も実行してきました。その結果、2014年度、2015年度とe診断結果は改善してきています。今後もe診断を会社運営の一つの指標として捉え、継続的な改善活動につなげていきたいと思っています。



職場検討会等によりコミュニケーションの機会を増やす



全地区社員が初めて一同に！
全社員参加の40周年記念パーティの様子

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

品質保証

旭化成グループでは、2016年4月の経営統合を受けて、環境安全部を環境安全・品質保証部と改称するに伴い、その内部に新たに品質保証グループを設置して、お客様に安全・安心をお届けする、製品安全を含んだ「品質保証」を強化しています。なお、2015年度のRC目標である「製品安全事故ゼロの継続」を達成しました。

旭化成グループ品質方針

旭化成グループは、顧客・社会のニーズを満たし、
安心・安全を確信できる
品質の製品・サービスを実現・提供する。

品質保証の考え方

品質保証体制の強化：重大製品事故ゼロの継続

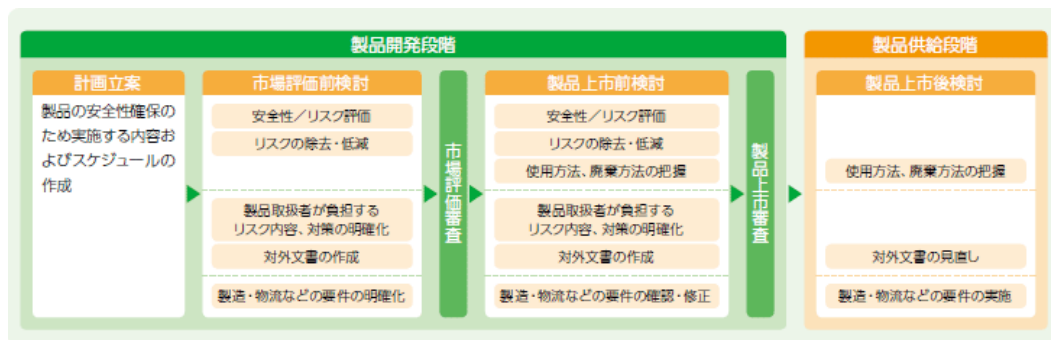
お客様に満足していただける「製品・サービス」の提供を目指して

当社グループがお客様に提供している「製品・サービス」とは、旭化成グループが社内外に提供する、素材、製品、施工、サービス、アフターサービスまでのすべてを含むものをいいます。お客様が満足する「製品・サービス」を提供することが、当社グループの使命であると考えています。そのため、製品安全を含んだ品質保証体制の強化に日々努めています。

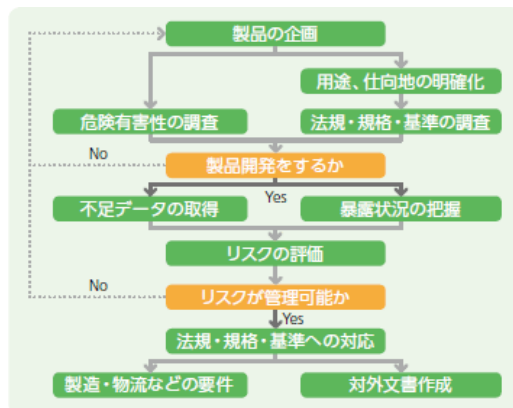
重大製品事故ゼロの継続への取り組み

重大製品事故（旧定義の製品安全事故）を未然に防止するために、RC実施統括者が実施すべき品質保証の活動を規定した「グループ品質保証細則」を新たに制定しました。この細則では品質保証強化のための活動の中心的役割を担う品質保証推進者を新たに定義しました。あわせて、当社グループでは「グループ製品安全対策ガイドライン（旧細則を改訂）」も制定しています。

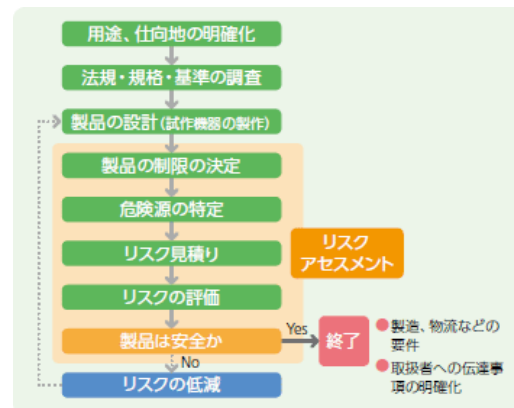
当社グループ内の各事業会社、事業本部等は、これらのグループ共通の細則、ガイドライン類に準じて、「製品・サービス」の品質保証を行っています。



製品安全対策の流れ



化学製品の安全性確保の手順



機器製品の安全性確保の手順

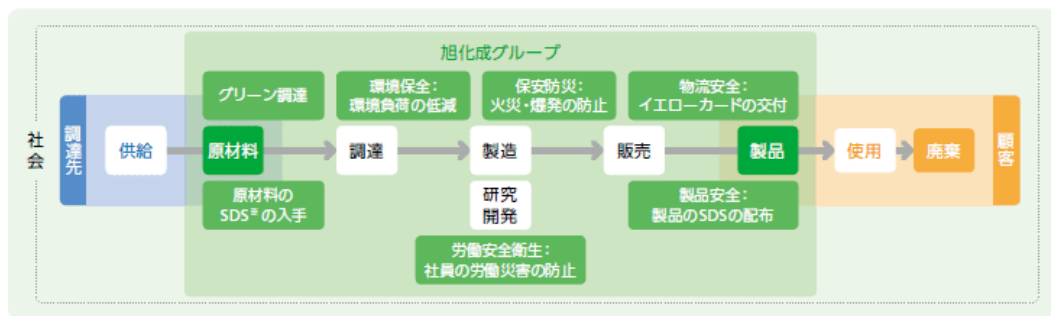
※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せまい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

化学物質の管理

旭化成グループでは、製品および製造プロセスの安全性を確保するために、化学物質の特性を把握し、製品開発および原材料の調達、製造（中間体を含む）、使用、廃棄に至るまでの各工程を適切に管理しています。

旭化成グループの取り組み

当社グループでは、環境保全、保安防災、労働安全衛生・健康、製品安全の面から、各段階で、下図のように化学物質の管理を実施しています。



旭化成グループの取り組み

※ SDS：“Safety Data Sheets”の略です。

原材料の調達段階

原材料の調達段階においては、化学物質の安全性に関する情報を調達先から入手・管理し、これら化学物質の保管、取り扱いなどに活かしています。

製造段階

製造段階においては、中間体も含めて化学物質を適切に管理し、環境への排出を抑制しています（「[環境保全](#)」の項参照）。また、化学物質を取り扱う設備の火災、爆発、漏洩を防止（「[保安防災](#)」の項参照）し、地域社会の安全や地球環境の保全に努めています。

また、化学物質のリスクアセスメントを着実に実施し、製造現場で働く人に対する化学物質の暴露を防止し、健康に影響しないように化学物質を管理しています。

使用・廃棄段階

製品の使用・廃棄段階において、適切に製品を取り扱っていただくため、化学物質（または化学製品）の安全性情報を、製品安全データシート（SDS）、技術資料、パンフレットなどにより提供しています。

また、物流時においては、万一が事故を起こした場合にも、環境面、安全面で適切に対処できるよう、安全情報をイエローカードにより提供しています。

研究開発と社員への教育

どのような化学物質をどのように使用するかは、研究開発段階で決まるため、製品や製造技術の研究開発の段階から、化学物質の管理を実施し、環境に配慮した設計に努めています。

また、当社グループでは、化学物質の管理についての最新の国内外の化学物質関係の法規制情報（化審法、安衛法、PL法等）の共有とその対応検討や最新の化学品管理のトピックス紹介等を、各地区の研究、製造、営業担当者に対して定期的な教育を実施しています。

※ PL：“Product Liability”製造物責任の略です。



旧旭化成ケミカルズ：化学物質管理に関する教育（東京本社）



旧旭化成ケミカルズ：化審法化学物質教育の風景（東京本社）

国際的な動向への対応

旭化成グループは、下表のような国際的な動向を踏まえて、国際的規模で、リスク評価をベースとした管理と、サプライチェーンにおける化学品管理を目指すプロダクトステewardシップ（PS：化学品管理）に基づいた国際機関および官民レベルで進められつつある化学品管理活動を推進しています。

関係機関	関係する項目	具体的な内容
国際連合	地球環境に関する国際会議での決議	●化学物質の製造・使用による健康や環境への悪影響を最小化する決議。また、これを2020年までに達成するための行動計画を決定。 ●化学品の分類および表示に関する国際調和システム(GHS)の運用。など
経済協力開発機構(OECD)	多数の既存化学物質の安全性点検	●一国で1,000トン以上生産の化学物質(HPV)について安全性情報を各国や産業界が分担して収集。
欧州連合(EU)	新しい化学品規制の施行	●化学物質管理規則(REACH規則)の施行。 ●製品に含まれる特定の化学物質の規制(RoHS指令など)の施行。

化学物質管理を取り巻く国際的な主要動向

RC世界憲章への署名

国際化学工業協会協議会（ICCA）では、国際連合の決議を受けてRC世界憲章を制定しました。当社グループはRC全般、とりわけ化学物質の管理の重要性を認識して、2008年5月30日に当社代表取締役社長名で憲章に署名しました。さらに2014年のRC世界憲章改訂を受け、2014年11月19日に再度当社代表取締役社長名で署名しました。

業界全体での取り組み

日本化学工業協会「化学物質管理のための自主活動（JIPS活動※）」の推進に向けた参画

日化協は、JIPS活動として国内での化学物質の自主的なリスク評価・管理活動を推進し、プロダクトステewardシップ（PS：化学品管理）の推進強化を進めています。

当社は、2015年度も継続して、JIPS推進部会への委員参画による普及支援を進め、同推進部会スケジュールと歩調を合わせて活動を進めました。

今後も、ガイダンスによる当社グループ内でのリスク評価作業を展開し、リスク評価実施と安全性要約書の公開をさらに推進し、確実な運用を進めていきます。

この当社のJIPS活動への参画推進を通じ、当社グループでの化学品管理活動を社内外に発信し、環境面での社会貢献へとつなげていきます。

※ JIPS活動（Japan Initiative of Product Stewardship活動）：WSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）で決議された2020年目標の達成に向け、日化協が推進している化学品のリスクを最小化するための化学業界の自主活動です。

GHS（世界調和システム）※への対応

GHSについては、すべての化学製品の危険有害性をGHSに基づいて分類し、その結果をSDSに記載するとともに、ラベル表示することを推進しています。

※ GHS：“Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals”の略で、化学品の分類および表示に関する世界調和システムのことで。

REACH規則※¹への対応

関係する事業会社で、REACH規則に関する社内教育を実施するとともに、関係者を集め定期的な対応推進会議を行ってきました。これまでに、EUの年間輸入量ランク（年間1000トン以上、100トン以上、1トン以上の3ランク）に合わせて、量の多いランクから順次登録を進めています。またSVHC※²に関する情報伝達義務等に対応するため、SVHCの新規追加に対応して対象化学物質の情報収集を行い、必要な情報をユーザーに提供しています。同様に、CLP規制※³等の関連法規に関しても、対応を行っています。

※¹ REACH規則：欧州における化学物質の登録、評価、認可、制限に関する規則。化学物質の用途や安全性などを登録する義務があり、有害性が非常に懸念される化学物質については、認可、制限の対象となります。

※² SVHC：Substances of Very High Concernの略称。認可対象の候補物質として公示された物質（認可対象候補物質）。

※³ CLP規則：GHSに基づく、欧州における化学物質や混合物の分類、ラベル表示、包装に関する規則。

アークティクルマネジメント推進協議会（JAMP）

サプライチェーンでの製品含有化学物質情報伝達については、旭化成はJAMPの活動に川上企業の代表として運営委員および各委員会活動に参加し、ツールやシステム構築、管理対象物質リスト改訂作業に積極的に取り組んでいます。また川上企業として、JAMPツールの利用促進・普及の推進活動をしながらサプライチェーン全体への積極的な情報提供や入手に努めています。

2015年度は、JAMPツールによる含有化学物質情報伝達の普及と社外発信を継続して進めました。

今後もJAMP-ITの推進普及に向け、JAMP事務局とともに川上企業代表として普及活動にも取り組んでいます。

さらに2015年度は、経済産業省の新スキーム（chemSHERPA）対応の情報伝達ツールの検証作業に参画し、ツールや物質リスト等の具体的な検討に積極的に参加してきました。2016年度から2年かけて実施される現行JAMPスキームからchemSHERPAへの移行についても取り組んでいます。



JAMP [▶](#) [□](#)

化学物質管理活動の概要

旭化成グループは、「製造物責任」「化学製品安全」「機器製品安全」などの教育の継続、リスクアセスメントの実施などの日常活動を継続しています。

製品安全データシート（SDS）をGHSに合った内容に改訂し、化学製品にラベルを貼付することを進め、よりわかりやすい安全情報の提供に努めています。さらに海外現地法人や化学品輸出先に対応した海外の化学品法規制を遵守するように努めています。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

レスポンス・ケア実施部場一覧

都道府県	拠点	事業セグメント	会社名	部場	事業概要
群馬県	太田市	ケミカル	旭化成バックス㈱	群馬工場	プラスチック成形容器の製造
茨城県	笠間市	ケミカル	旭化成メタルズ㈱ 旭エスケービー㈱	友部工場 -	アルミベーストの製造 散弾銃用実包の製造、販売及び火工品の製造
	境地区	建材	旭化成建材㈱	境工場 ネオマフォーム工場 材料技術室	軽量気泡コンクリートパネルの製造 フェノールフォーム保温板「ネオマフォーム」の製造 建材製品の改良及び新商品の開発
			境加工㈱	-	建材加工
栃木県	壬生町	ケミカル	旭化成カラーテック㈱	壬生工場	各種合成樹脂の着色・コンパウンド加工
埼玉県	上里町	ケミカル	旭化成テクノプラス㈱	埼玉支店	樹脂製品の製造
	上尾市	ケミカル	旭化成バックス㈱	上尾工場	フィルムのラミネート加工
	川越市	医薬・医療	㈱メテック	-	医療機器の製造、販売
山梨県	富士吉田市	繊維	㈱富士セイセン	-	各種糸・織物・不織布の染色仕上加工
千葉県	千葉地区	ケミカル	旭化成ケミカルズ㈱	千葉工場ポリマー製造課 ポリマー製造課用役係 コンパウンド生産管理部 機能樹脂技術開発部	アクリル樹脂の製造、ポリスチレン樹脂の製造 用役(電気、蒸気、工水など)の供給 コンパウンドの生産技術開発、加工場の支援 機能樹脂・機能樹脂加工品に関する応用研究
			旭化成カラーテック㈱	袖ヶ浦工場	各種樹脂のコンパウンド技術開発
			PSジャパン㈱	千葉工場	ポリスチレン樹脂の製品管理、生産技術開発
			旭化成エネルギーサービス㈱	-	㈱中袖クリーンパワー発電所、㈱新中袖発電所の運転
		エレクトロニクス	旭化成イーマテリアルズ㈱	電子・機能製品事業部	プラスチック光ファイバ等の研究開発
			旭化成EMS㈱	千葉事業所	プラスチック光ファイバの製造
		S&E等	旭化成アドバンス㈱	柏P D C	建材加工
東京都	東京地区	ケミカル	旭化成ジオテック㈱	-	土木建設資材の販売
			旭化成ホームプロダクツ㈱	-	サランラップをはじめとした消費財の開発および販売
		エレクトロニクス	サンデルタ㈱	-	合成樹脂製品の販売
		建材	旭化成基礎システム㈱	-	基礎杭工事
			旭化成エクステック㈱	-	ヘーベルパワーボードをはじめとした外装工事
		S&E等	㈱サンアソシエーツ	-	技術情報調査、および特許・商標等の出願事務・管理業務
			旭化成アドバンス㈱	-	旭化成の繊維、樹脂・化学品、建材等を取り扱う商社
			旭化成クリエイト㈱	-	不動産管理・販売、保険代理、総務業務受託
			旭化成アミダス㈱	-	人材派遣・紹介、教育、ISOマネジメントシステム構築支援他
			㈱旭化成アビリティ	-	印刷、製本、OA関連その他
			㈱旭リサーチセンター	-	情報提供と調査研究
			旭化成福利サービス㈱	-	福利施設企画管理業務
神奈川県	川崎地区	ケミカル	旭化成ケミカルズ㈱	モノマー製造部 ABS・SBラテックス製造部 合成ゴム製造部 交換膜製造部 地区内研究開発部場	メタクリル酸メチル、メタクリル酸シクロヘキシル、アセトニトリルの製造 AS樹脂、SBラテックスの製造 合成ゴムの製造および用役(電気、蒸気、工水など)の供給 イオン交換膜の製造 高機能新規材料の創出、機能製品の研究開発、樹脂・樹脂加工品に関する応用研究
			PSジャパン㈱	研究開発部	ポリスチレンの研究開発
		持株会社	旭化成㈱	環境エネルギー研究開発センター	水電解システムの開発
		エレクトロニクス	旭化成イーマテリアルズ㈱	事業会社開発プロジェクト	エネルギー領域材料の開発
		S&E等	旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発
	川崎市	S&E等	旭化成エンジニアリング㈱	-	機械・装置、土木、建築に関する設計、施工、販売、検査、修繕、情報システム開発
	厚木市	持株会社	旭化成㈱	融合ソリューション研究所	ソリューション提供型新事業の創生に寄与する研究
		住宅	旭化成住工㈱	厚木製造部	住宅用鉄骨アSEMBル、断熱材加工
静岡県	富士地区	ケミカル	旭化成ケミカルズ㈱	マイクロゼ工場 富士動力部	分離膜モジュールの製造 用役(電気、蒸気、工水など)の供給
			旭化成クリーン化学㈱	-	環境関連薬剤の製造販売および公害防止関連装置の設計・施行
		住宅	旭化成ホームズ㈱	住宅総合技術研究所	ロングライフ住宅を実現・進化させるための研究開発
		医薬・医療	旭化成ファーマ㈱	富士医薬工場	医薬品原薬の製造
			旭化成メディカル㈱	バイオプロセス事業部製品開発部	バイオ医薬品の製造工程で使われる分離・精製のフィルター、吸着剤開発
		エレクトロニクス	旭化成イーマテリアルズ㈱	生産技術センター富士工場 生産技術センター富士第二工場 WGFプロジェクト 新事業開発総部 地区内研究開発部場	感光性ポリイミド樹脂の製造・開発、印刷版用液状・板状感光性樹脂の製造・開発 感光性ドライフィルムレジストの製造、燃料電池材料の製造 光学材料・部品の開発・製造 エレクトロニクス・エネルギー領域材料の開発
			旭化成エレクトロニクス㈱	研究開発センター	化合物半導体を用いた新規電子部品・センサーの研究開発
			旭化成エポキシ㈱	富士工場	エポキシ樹脂用硬化剤の製造
			旭化成エレクトロニクス㈱	第三製造部	ホール素子および赤外線センサー用ウエハの製造
		S&E等	旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、情報システム開発
			旭化成福利サービス㈱	-	福利厚生に関するサービス
		持株会社	旭化成㈱	環境エネルギー研究開発センター	環境・エネルギー領域(電池材料、エネルギー材料、他)の研究と開発
				ヘルスケア研究開発センター	ヘルスケア領域(診断薬、再生医療、他)の研究と開発
				基盤技術研究所	高度な解析技術とコンピュータシミュレーション技術の提供
	大仁地区	医薬・医療	旭化成ファーマ㈱	大仁医薬工場 大仁診断薬工場 医薬研究センター	医薬品原薬の製造 体外診断用医薬品、酵素等の製造 新医薬品の研究開発、医薬品製剤の研究開発・改良
		S&E等	旭化成福利サービス㈱	-	福利厚生に関するサービス
			㈱東洋検査センター	-	環境測定・飲料水検査・作業環境測定・一般分析および臨床検査業務
			旭化成クリエイト㈱	-	保険代理店業務
愛知県	みよし市	医薬・医療	旭化成ファーマ㈱	名古屋医薬工場	医薬品製剤の製造
岐阜県	穂積地区	建材	旭化成建材㈱	穂積工場	軽量気泡コンクリートパネルの製造
			穂積加工㈱	-	建材加工
石川県	羽咋市	S&E等	大和サイジング㈱	-	化合繊維の加工・販売
福井県	越前市	繊維	旭日繊維㈱	-	各種織物の製造
	福井市	S&E等	旭化成アドバンス㈱	-	旭化成の繊維、樹脂・化学品、建材等を取り扱う商社
			旭化成アドバンス福井㈱	-	産業資材・不織布の加工
	あわら市	S&E等	旭化成アドバンス㈱	金津流通センター	繊維製品の保管管理
滋賀県	守山地区	ケミカル	旭化成ケミカルズ㈱	守山動力部	用役(電気、蒸気、工水など)の供給
		繊維	旭化成せんい㈱	スパンボンド工場 ロイカ工場 商品科学研究所	合繊長繊維不織布(スパンボンド等)の製造 ポリウレタン弾性繊維「ロイカ」の製造 衣料系・資材系機能性テキスタイルの研究開発
		エレクトロニクス	旭化成イーマテリアルズ㈱	ハイポア工場 電子材料製造課(守山駐在)	高機能微多孔膜の製造 感光性ポリイミド樹脂の製造

都道府県	拠点	事業セグメント	会社名	部場	事業概要			
		S&E等	旭シェーベル㈱	ハイポア技術開発部	エレクトロニクス・エネルギー領域材料の開発			
			旭化成アマダス㈱	守山工場	ガラス繊維織物の製造			
			旭化成エンジニアリング㈱	守山事業所	業務請負			
			-	設備設計・施工および開発、情報システム開発				
三重県	東近江市 鈴鹿地区	住宅	旭化成住工㈱	滋賀工場	鉄骨・屋根・断熱・開口パネルの製造			
			旭化成ケミカルズ㈱	鈴鹿事業場	サララップ、フォーム製品、フィルムの製造			
			鈴鹿サンビジネス㈱	-	プラスチック加工			
和歌山県	御坊市	ケミカル	サンディック㈱	三重工場	ポリスチレンシートの製造			
			旭化成ケミカルズ㈱	和歌山工場	アクリルラテックス、紙の製造			
			旭化成ファインケム㈱	開発製造所	化学品の製造			
			S&E等	旭化成アドバンス㈱	-	旭化成の繊維、樹脂・化学品、建材等を取り扱う商社		
兵庫県	小野市	ケミカル	旭化成パックス㈱	小野工場	プラスチック成形容器の製造			
岡山県	水島地区	ケミカル	旭化成ケミカルズ㈱	モノマー製造第一部	エチレン、シクロヘキサノールの製造			
			モノマー製造第二部	アクリロニトリル、メタクリロニトリル、青化ソーダ、高純度アセトニトリル、スチレンモノマー、ポリカーボネートジオールの				
			ポリマー製造第一部	ABS樹脂、SBラテックス、エポキシ樹脂の製造				
			ポリマー製造第二部	高密度・低密度ポリエチレン、ポリアセタール樹脂の製造				
			ポリオレフィン技術開発部	ポリオレフィンの研究				
			動力部	用役(電気、蒸気、工水など)の供給				
			化学プロセス研究所	化学プロセス、機能製品の研究				
			モノマー・触媒研究所	モノマー・触媒の研究				
			PSジャパン㈱	水島工場	ポリスチレンの製造			
			水島サンビジネス㈱	-	請負業務、個別受託業務			
			S&E等	旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発		
			旭化成 A S テック㈱	-	ポリエチレン製パイプの加工			
			山口県	岩国市	建材	旭化成建材㈱	岩国工場	軽量気泡コンクリートパネルの製造
						共和工業㈱	-	建材加工
岩国サンプロダクツ㈱	-	建材加工						
旭化成ケミカルズ㈱	筑紫野工場	金属加工品の製造						
福岡県	筑紫野市	ケミカル	旭化成ケミカルズ㈱	大分工場	防衛用火薬類の製造			
			日本エラストマー㈱	大分工場	合成ゴムの製造			
			旭化成メディカルM T ㈱	セバセル工場	白血球除去フィルターの開発、製造			
			プラノバ大分工場	ウイルス除去フィルターの製造				
			人工腎臓工場	人工腎臓等の医療機器の開発、製造				
			アフエリシス工場	体外循環型白血球除去装置等の医療機器の開発、製造				
熊本県	天草 八代	繊維	㈱キューアサ	-	バンスト・インナー商品の製造			
			S&E等	旭化成アドバンス㈱	八代ケミカルセンター	苛性ソーダの保管		
宮崎県	延岡・日向 地区	ケミカル	旭化成ケミカルズ㈱	愛宕事業場	硝酸(稀・濃)、苛性ソーダ、液体塩素、合成塩酸、塩化ビニリデン系樹脂、サララテックスなどの製造			
			電解システム技術部	イオン交換膜法苛性ソーダ生産用電解槽の開発、製造				
			セオラス製造部	医薬、食品添加物の製造				
			レオナ樹脂・原料工場	AH塩、アジピン酸、ヘキサメチレンジアミン(HMD)、ナイロン66樹脂の製造				
			ファスニング生産管理部	土木建築用ファスニング材の製造				
			日向化学品工場	塗料原料の製造				
			延岡動力部	用役(電気、蒸気、工水など)の供給				
			旭化成新港基地㈱	-	原材料の受入、貯蔵			
			延岡プラスチック加工㈱	-	ナイロン66樹脂のコンパウンド			
			旭ケミテック㈱	-	土木建築用ファスニング材の製造、火工品用管体および脚線の製造			
			旭化成エヌエスエネルギー㈱	-	電気、蒸気の供給			
			旭化成水力テクノサービス㈱	-	水力発電所の運転、設備管理			
			旭化成ファインケム㈱	延岡製造所	有機化学品の製造			
				延岡医薬工場	医薬品原薬の製造			
				東海工場	産業用火薬類の製造			
				雷管工場	工業用雷管の製造			
			旭化成メディカル㈱	医療技術・材料研究所	医療材料の研究開発			
			旭化成メディカルM T ㈱	恒富工場	人工腎臓その他医療機器の開発、製造			
				岡富工場	人工腎臓その他医療機器の開発、製造			
				プラノバ工場	ウイルス除去フィルターの製造			
			旭化成せんい㈱	レオナ繊維工場	合成長繊維の製造			
				ベンベルグ工場	セルロース繊維の製造、セルロース長繊維不織布の製造			
				不織布工場	人工皮革、メルトブロー不織布の製造			
				技術研究所	新規繊維の研究開発			
				エルタス工場	合繊長繊維不織布(スパンボンド)の製造			
				旭化成せんい延岡㈱	-	セルロース長繊維・合繊長繊維不織布等の製造		
				旭化成レオナ繊維㈱	-	ポリアミド系繊維の製造		
				旭コード㈱	-	ポリアミド系繊維加工品の製造		
				旭小津㈱	-	セルロース長繊維不織布の加工		
			旭化成イーマテリアルズ㈱	ハイポア日向工場	高機能微多孔膜の製造			
			旭化成エレクトロニクス㈱	第一製造部	電子部品(磁気センサー)の製造			
			旭化成エレクトロニクス㈱	第二製造部	半導体集積回路の製造			
			旭化成エレクトロニクス㈱	F P 製造部	ファインパターンコイルの製造			
			旭化成電子㈱	延岡事業所	電子部品(磁気センサー)の製造			
旭化成マイクロシステム㈱	延岡事業所	半導体集積回路の製造						
旭化成 F P ㈱	-	ファインパターンコイルの製造						
旭化成テクノシステム㈱	延岡事業所	設備診断機器、環境監視機器の製造、評価用・機能確認ボードの製作など						
旭化成 E M S ㈱	延岡事業所	ペリクルの製造						
S&E等	旭化成環境事業㈱	-	産業廃棄物の処分					
	旭化成オフィスワン㈱	-	旭化成グループ資産の有効活用事業、受託事業					
	㈱新旭サービス	-	保険代理店、ドコモショップ、ボウリング場事業					
	旭化成エンジニアリング㈱	-	設備設計・施工および開発、検査、修繕、情報システム開発					
	㈱東洋検査センター	延岡事業所	環境測定・作業環境測定・一般分析および土壌汚染調査					
	旭化成福利サービス㈱	-	福利施設企画管理業務					
	㈱旭化成アビリティ	-	印刷、製本、OA関連その他					
	旭化成ネットワークス㈱	-	I T 関連事業					
	㈱ケーブルメディアワイワイ	-	ケーブルテレビ					
	旭化成アドバンス㈱	南九州営業所	医薬品(試薬)等の販売					
宮崎市	S&E等	旭化成アドバンス㈱	宮崎ケミカルセンター	次亜塩素酸ソーダ、P A C の小分け				

*工場、研究所及び関係会社を掲載しています。生産活動を行っていない営業所等の事務所については、RC活動を実施していますが、記載していません。

* S&E等は、「サービス・エンジニアリング等」の略です。

社会との共生

公正な情報開示と、経営資源を活かした社会貢献を積極的に行い、グローバルな観点で社会と共生する企業体を目指します。



ステークホルダーとのコミュニケーション体制

担当部署を中心として、各ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを円滑に行う体制をとっています。



お客様とのコミュニケーション

お客様のお役に立つ製品・技術・サービスをお届けするために、“誠実”なコミュニケーションに努めています。



株主・投資家とのコミュニケーション

旭化成グループについて正しくご理解いただくため、公正かつタイムリーな情報開示に努めています。

基本方針	
1 法令遵守	私たちは、購買取引に関連する法令、旭化成グループ社内規程等を遵守します。
2 公正・公平の確保	私たちは、取締役会等の意思決定・契約の決定を公正・公平な判断で行います。
3 門戸の開放	私たちは、国内外の企業に対して公平な取引の機会を提供します。
4 CSR推進	私たちは、全社のCSR活動と一体となって購買業務に取り組みます。
5 パートナーシップ	私たちは、取引先との相互理解の深化と信頼関係の構築に努めます。

お取引先とのコミュニケーション

地球環境や人権に配慮し、公正かつ透明性を重視した活動を通じて、お取引先との信頼関係構築を図っています。



地域社会とのコミュニケーション

地域社会のみなさまとのコミュニケーションを深め、地域の発展に資することを目指しています。



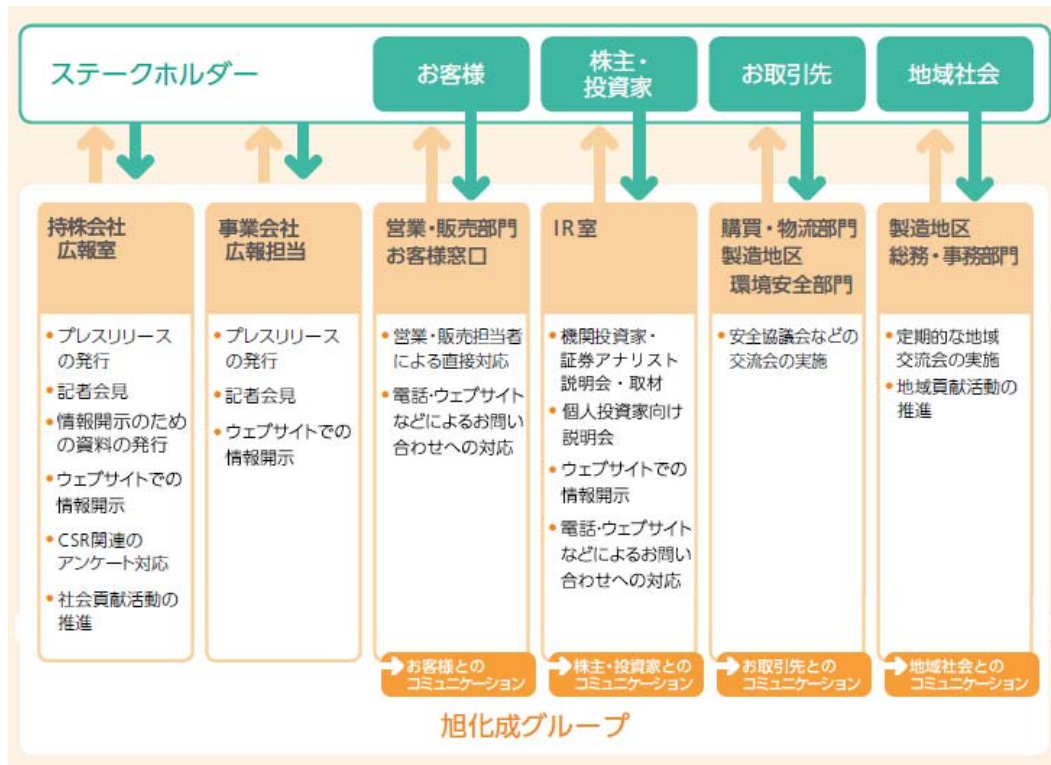
社会貢献活動

旭化成グループは、『社会貢献活動方針』のもと、国内外の各地でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

ステークホルダーとのコミュニケーション体制

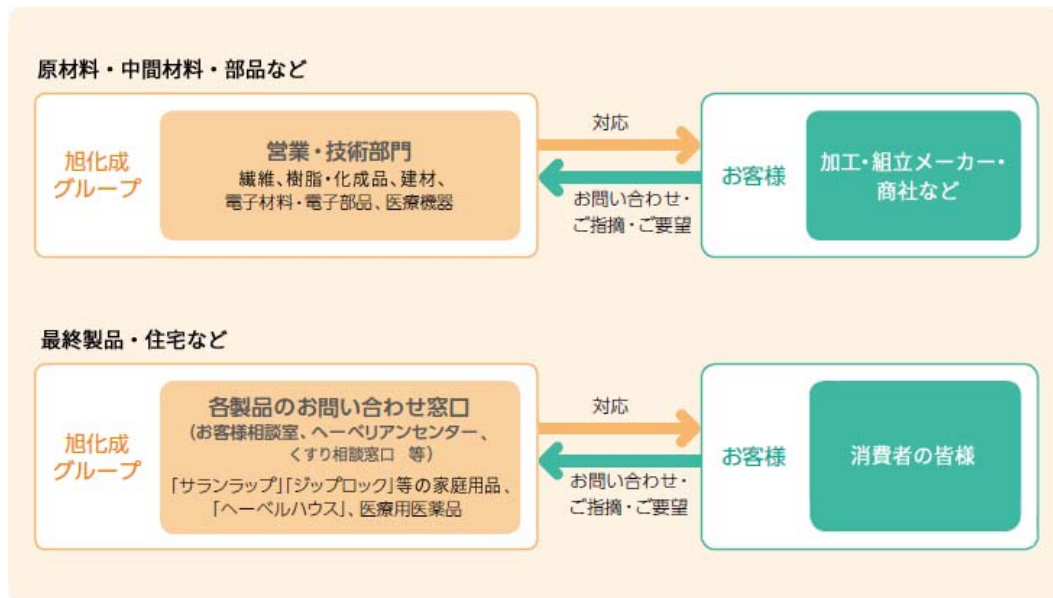
旭化成グループでは、各ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを円滑に行うため、担当部署を中心として対応する体制をとっています。



※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんにい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

お客様とのコミュニケーション

お客様のニーズを満たし、喜んでお使いいただける製品・サービスを提供することが、社会への貢献につながると考えています。



お客様とのコミュニケーション体制

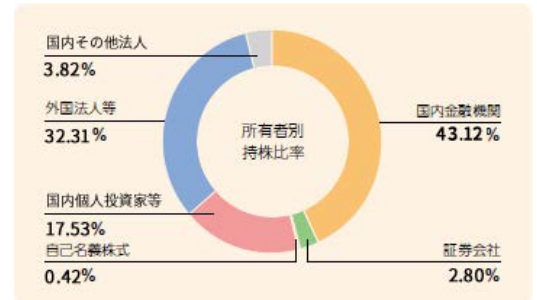
※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

株主・投資家とのコミュニケーション

国内外の機関投資家、証券アナリストおよび個人投資家のみなさまに旭化成グループを正しくご理解いただくため、幅広くコミュニケーション活動を行い、公正かつタイムリーな情報開示に努めています。

株主の構成

旭化成の総株主数は約9万名で、所有者別持株比率は、国内金融機関が約43%、国内個人投資家が約17%、外国法人等が約32%となっています（2016年3月31日現在）。
なお、2015年度（第125期）の年間配当は、1株当たり20円です。



所有者別持株比率（2016年3月31日現在）

機関投資家・アナリスト向けにIR※ミーティングを実施

2015年度は、機関投資家、証券アナリストなどのみなさまを対象に、国内では、四半期ごとの決算説明会や、社長が説明を行う年1回の経営説明会を含め296回のミーティングを実施しました。特に、投資家の理解を深めるために、シンガポール・延岡（宮崎県）などの工場見学や、個別取材等を丁寧に行いました。また、海外では、52回のミーティングを実施しました。

これらのミーティングを通じ、のべ1,534名の国内外の機関投資家・アナリストのみなさまに、直接、情報提供しました。
ホームページでの情報公開も進めており、主要なIR資料やIR関係のトピックスを閲覧できます。

※ IR：“Investor Relations”の略で、投資家向けの広報活動のこと。

個人投資家向け企業説明会を開催

個人投資家のみなさまを対象に、2015年度は計11回の企業説明会を行い、のべ1,187名※もの多くの方にご出席いただきました。ダイレクトなコミュニケーション、ホームページの充実、投資家向け雑誌への記事掲載など、個人投資家のみなさまへ適時的確なIR情報の提供を行っています。

※ 2015年6月26日に開催された第124期株主総会出席者を除く。



個人投資家向け説明会で話をする当社社長 浅野敏雄（当時）（大阪府大阪市）

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

お取引先とのコミュニケーション

法令を遵守し、地球環境や人権に配慮し、公正かつ透明性を重視した購買活動を通じて、お取引先との信頼関係を構築していきます。

旭化成グループの購買方針

当社グループの購買部門は、「旭化成グループ理念」を追求するために、「すべてのお取引先は、旭化成グループにとって大切なパートナーである」との考えに立ち、お取引先に対して誠実な対応を行うよう心がけています。

そのために、当社グループは「購買方針」（2011年改定）の遵守に努め、CSRを重視した購買活動を推進しています。

「旭化成グループ購買方針」の詳細は、こちらをご覧ください。

旭化成グループ購買方針 [▶](#)

基本方針

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 1 法令遵守 | 私たちは、購買取引に関連する法令、旭化成グループ社内規程類を遵守します。 |
| 2 公正・公平の確保 | 私たちは、見積照会先の選定・契約先の決定を公正・公平な判断で行います。 |
| 3 門戸の開放 | 私たちは、国内外の企業に対して公平な取引の機会を提供します。 |
| 4 CSR調達 | 私たちは、全社のCSR活動と一体となって購買業務に取り組みます。 |
| 5 パートナーシップ | 私たちは、取引先との相互理解の深化と信頼関係の構築に努めます。 |

旭化成グループの購買方針

CSRを重視した購買活動の推進

当社の購買部門では、お取引先企業にも、CSRを意識した事業活動を実践していただくため、CSRに関するアンケートを毎年実施して、取引におけるCSR意識の醸成に取り組んでいます。

2015年は、原材料関係のお取引先53社にCSRアンケートを依頼し、うち51社より回答をいただきました。この51社のお取引先には、各設問項目別の得点と改善要望をフィードバックしました。

<設問項目>

- CSR推進体制
- 倫理、コンプライアンス
- 保安防災、環境安全
- リスクマネジメント
- ステークホルダーとの対話
- 製品安全、品質保証
- 人権、労働課題
- 情報セキュリティ管理
- 知的財産管理

生産地区でのお取引先との連携

当社グループの各生産地区では、事故・災害防止を目的に「安全協議会」を開催し、お取引先との情報交換を定期的に行っています。



安全協議会のもよう（宮崎県延岡市）

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

地域社会とのコミュニケーション

地域の文化を十分に理解し、地域社会の皆様とのコミュニケーションを深め、地域の発展に資することを目指しています。

工場見学の受け入れ

旭化成グループでは、事業活動および環境安全への取り組みについて理解していただくために、工場見学を実施しています（実施していない工場もあります）。



地域の皆様による工場見学（静岡県富士市）



学生の皆様による工場見学（神奈川県川崎市）



延岡地区の工場見学、延岡展示センターの見学お申込みは[こちらから](#)▶

（旭化成ベンベルグ工場、旭化成エヌエスエネルギー延岡発電所、延岡展示センター）

生産拠点周辺の地域の皆様との対話

旭化成グループの主要生産地区では、地域の自治会などを通じた地域住民の皆様との懇談や、体育館・グラウンド・駐車場などの施設の開放、イベントの開催などで、対話と交流を行っています。



地域の自治会への説明会（神奈川県川崎市）



地域の方々をお迎えしてのイベントの開催（三重県鈴鹿市）



地域の方への工場開放（静岡県伊豆の国市）

地域における美化・緑化活動の実施

当社グループの主要生産地区では、工場周辺やその立地する地域の清掃・美化活動を行い、工場内外の緑化にも積極的に取り組んでいます。また、東京・千代田区にある本社ビルでも、地元の千代田区が年に2回（6月、11月）呼びかけている「一斉清掃の日」に賛同して、従業員のボランティアが清掃活動に参加しています。



工場周辺の清掃活動（神奈川県川崎市）



地域での清掃活動（琵琶湖沿岸の清掃／滋賀県守山市）



本社（東京都千代田区）での清掃活動



地域での緑化活動（三重県鈴鹿市）

地域防災活動

津波避難タワーの建設

当社は、2013年度、宮崎県延岡市および日向市の自社敷地内に、地震時に発生する津波から避難できる場所として、津波避難タワーを2棟建設しました。敷地内で働く従業員だけでなく、地震発生時に周辺にいる一般の方々にも避難していただける収容能力を持ち、地域防災にも貢献します。



「ライフスポット」の設置

旭化成ケミカルズでは、膜ろ過技術を活用して、深井戸の水などを高度浄化して飲用できるようにする飲料水供給システム「ライフスポット」を事業展開しており、自社内でも、守山・鈴鹿・延岡の各生産地区に設置しています。災害時にはこの「ライフスポット」から得られた飲料水を地域に供給するなど、地域の災害支援に活用できる取り組みを行っています。



「ライフスポット」（滋賀県守山市）

災害ボランティアクラブの活動

宮崎県延岡市の延岡支社では、従業員とOB・OGで組織する「災害ボランティアクラブ」が活動しています。



「災害ボランティアクラブ」のAED訓練

「防犯防災総合展」に協力しました

旭化成ホームズは、2015年6月11日、12日の2日間、大阪で開催された「防犯防災総合展」に協力しました。2012年から大阪府警とハウスメーカー、セキュリティ関連会社や銀行などが参加して活動している「住宅侵入犯罪等抑止対策協議会」がブースを出展し、当社従業員もその運営に参加したものです。

ブースでは、住宅侵入犯罪の抑止をアピールするために、防犯のポイントをもとめた『うちの防犯BOOK』や啓発グッズを配布しました。

他のブースの多くが防犯・防災用品の販売促進を行っているなか、当社は、社会貢献として、住宅の侵入犯罪抑止のための啓発活動に特化し、来場者の方に多くのご関心をお寄せいただきました。



訪れた方に防犯のポイントを伝える当社従業員

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

社会貢献活動

旭化成グループは、『社会貢献活動方針』のもと、社会を構成する一員としての責任を果たすべく、統一テーマである「次世代育成」「環境との共生」「文化・芸術・スポーツ振興」の3つの分野を中心に、社会貢献活動に取り組んでいます。

旭化成グループの社会貢献活動方針

1. 旭化成グループの経営資源である人財と技術を有効に活用し、旭化成として特色ある活動を展開します。
2. 目的と効果を常に意識し、より価値のある活動を心掛けます。
3. 従業員の参画意識を醸成するとともに、一人ひとりの自主的な活動を支援・促進します。

統一テーマ

次世代育成

環境との共生

文化・芸術・スポーツ振興

旭化成グループの社会貢献活動の実績推移

旭化成グループは、日本経団連の「1%（ワン・パーセント）クラブ」に参加し、毎年、社会貢献活動関連の支出額（換算値※を含む）を実績として報告しています。

※「1%クラブ」が実施する社会貢献活動実績調査の調査方法に基づき、旭化成グループ全体の活動実績を金額換算したものです。

日本経団連「1%クラブ」[▶](#)[□](#)



社会貢献活動関連支出の推移

「旭化成グループの社会貢献活動」を発行

当社の社会貢献活動全般を網羅し概観していただける冊子「旭化成グループの社会貢献活動」を発行しています。

「旭化成グループの社会貢献活動」の内容はこちらをご覧ください（ダウンロードもできます）。

冊子「旭化成グループの社会貢献活動」（PDF:4.4MB）[📄](#)



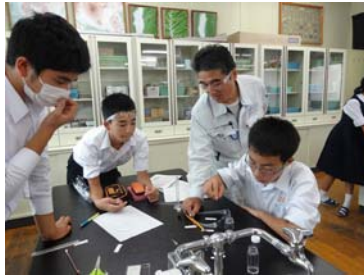
冊子『旭化成グループの社会貢献活動』

次世代育成への取り組み

出前授業（講師派遣事業）などの実施

当社グループは、小・中・高校生の皆さんに科学技術への関心と理解を深めていただくため、従業員が講師を務めて、学校もしくは当社工場内で授業を行い、理科・科学や環境に関する実験学習を行っています。また、職業講話、課題解決学習などのキャリア教育も行い、職場訪問学習も受け入れています。

2015年度はのべ94回（92校）校、約2,650名の児童、生徒の皆さんが受講しました。



宮崎県延岡市



岡山県倉敷市



神奈川県川崎市



静岡県富士市



滋賀県守山市



静岡県伊豆の国市



滋賀県東近江市



埼玉県越谷市



東京都板橋区

科学（化学）をテーマにしたイベントへの協賛・出展

旭化成グループは、科学（化学）をテーマにしたイベントに協力し、科学（化学）の楽しさ・おもしろさを伝えています。2015年度は、『夏休み子ども化学実験ショー』に出展。さらに、10月23日の“化学の日”にちなんで大阪で開催された『化学の日子ども化学実験ショー』にも、2014年に引き続き出展しました。

また、科学技術振興機構（JST）が2011年度にスタートした『科学の甲子園』に、2015年度も引き続き協賛しました。全国から選ばれた都道府県代表47校の365名の高校生の皆さんが、科学に関する筆記・実技などの競技にチャレンジしました。当社も、協賛企業が授与する企業賞のうち“最も優れたチームワークを発揮した優秀校”を称える「旭化成賞」を、青森県代表八戸高等学校に授与しました。



『夏休み子ども化学実験ショー』
（東京都千代田区）



『化学の日子ども化学実験ショー』
（大阪府大阪市）



第5回『科学の甲子園』
（茨城県つくば市）

大学の寄付講座運営

当社グループは、静岡県富士市の富士常葉大学に冠講座を持ち、毎年、従業員が講師を務めて講義を行っています。2015年度も『現代社会と科学技術』を全体テーマとして11名の講師を派遣し、13回の講義を行いました。



富士常葉大学での講座の模様

日本科学未来館・パートナーシップ企業としての活動

当社グループは、2008年度より、東京・お台場の日本科学未来館（館長：毛利衛氏）のパートナーシップ企業として、子どもたちをはじめとする多くのみなさまの科学への興味を共に育んでいます。

これまでに、このパートナーシップ制度を活用し、未来館主催の展示会における展示協力、実験教室開催にあたっての製品協賛等の協力、友の会会員などを対象としたイベントの実施などを行っています。



日本科学未来館

新聞社が実施する、科学・環境学習関連企画への協賛

当社グループは、新聞社が主催する、子どもたちを対象とした科学・環境学習関連の企画に協賛しています。

日本学生科学賞

中・高校生の理科教育の充実を目的として、読売新聞社が主催している『日本学生科学賞』に、2015年度も単独協賛し、「旭化成賞」を授与しました。



日本学生科学賞中央表彰式にて「旭化成賞」を授与する当社社長 浅野敏雄（当時）（東京都江東区）

地球教室

朝日新聞社が企画・運営する小学生対象の環境学習イベント『地球教室』に、2015年度も協賛しました。希望する全国の約2,400校の小学校等の教育機関に、約21万5千部配布される環境学習テキストへの編集協力や、省エネの取り組みをテーマにした小学校での出前授業の実施、小学生の親子対象の環境イベントへの講師派遣などを行いました。



『地球教室』の出前授業のまよう



左：環境学習のための小学生向けイベントのまよう（東京都中央区）
右：環境学習テキスト

理工系女性人材“リケジョ”育成への支援活動

当社は、内閣府が展開している理工系女性人材育成のための推進活動「理工チャレンジ」キャンペーンの一環として、理工系を志望する女子高校生を対象としたイベントを実施しました。この「理工チャレンジ」は、女子学生の理工系選択やその分野での活躍を支援するための取り組みとして、内閣府、文部科学省、日本経団連（女性の活躍推進委員会）がタイアップし推進しているもので、当社もこの趣旨に賛同し、初年度より協力しています。

当社は、『“リケジョ”のシゴト、知ろう、触れよう』と題し、2015年8月27日に、当社富士支社（静岡県富士市）での研究所見学と研究・技術職の女性従業員との交流イベントを実施、首都圏および富士市近郊の19名の女子高校生および同行を希望された保護者7名が参加しました。

イベントは、「科学・分析のシゴト」と「住まいのシゴト」の2コースに分かれ、それぞれ基盤技術研究所、住宅総合技術研究所を見学しました。女子高校生の皆さんは、高度な研究機器を操作して解析技術を体験したり、住宅1戸分がすっぽり入った大きな研究施設で実証実験を体験したり、といった研究設備を活用したプログラムを体験。さらに、グループミーティングで研究職の女性従業員・管理職と交流しました。



実験機器を操作して、分析業務を体験



女性研究員との交流会

キャリア教育への支援活動

当社は、（株）トウワイス・リサーチ・インスティテュートが行っている『トウワイス・プラン』の「“企業インターン”ワーク」に協力し、中学・高校生のキャリア教育を支援しています。この「“企業インターン”ワーク」は、ワークを行う中学・高校の生徒たちがグループを組み、選択した企業の社員になったつもりで、企業から出されるさまざまな課題「指令」の解決のために、調査研究を行い、製品・アイデア提案などに取り組んで、その成果を発表するというプログラムです。

当社は2015年度に協力を開始し、初年度は、首都圏の8校の中・高校で当社を選択したチームの生徒の皆さんに向けて、課題への取り組み方・発想や提案の手法についてのアドバイスや、プレゼンテーションの評価など、プログラムの段階に合わせて支援を行いました。



教員の民間企業での研修や工場見学への協力

当社グループは、一般財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」に協力し、教員の方々への研修の機会を設けています。

2015年度は、7月22、23日に、大阪府高槻市教育委員会から中学校教員の方9名をお迎えし、旭化成守山支社で実施しました。初日は、旭化成グループの概要やCSR（企業の社会的責任）への取り組みなどについて講義を行いました。2日目は、繊維商品の研究・開発を行う研究所、不織布スパンボンドの製造過程の見学等を通して、メーカーのモノづくりについてご理解いただきました。さらに、守山支社が環境・地域貢献のために取り組んでいる活動について、出前授業の体験や、支社内の環境保全設備の見学などを通して、立体的に学んでいただきました。



繊維製品のショールームを見学



「膜ろ過」をテーマにした出前授業を体験

旭化成奨学生制度

旭化成グループは、新分野を開拓し科学技術の向上に寄与する人材を育成するため、奨学生制度を設けています。大学院修士課程、博士課程ならびに6年制大学に在籍している方を対象に、化学・化学工学・機械・土木・建築・制御・電気・電子・強電・物理・情報・生物・薬学・農学・医学・獣医学などを専攻する方から応募を受け付け、多数のみなさまに奨学金を貸与しています。



環境との共生を目指した活動

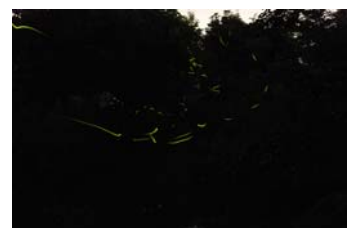
「あさひの森」（宮崎県）での植林活動

2015年5月10日、当社は、宮崎県高千穂町にある「あさひの森・高千穂」で、植林活動を行いました。これは、宮崎県が進めている「企業の森林づくり」制度を活用したもので、スギ・ヒノキなどの人工林を広葉樹を主体とした自然林に戻す活動で、5年目を迎えました。当社グループの社員やOB・OG、地域の皆様など総勢約500人が参加し、標高1,300mの約1haの敷地に、ナラ・ケヤキ・カエデ、クヌギなど2,500本を植樹しました。



「あさひ・いのちの森」（静岡県富士市）でのホタルまつり

2015年5月28～30日、当社富士支社敷地内にある「あさひ・いのちの森」で、「第8回旭化成ホタルまつり」を開催しました。5月の気候が暖かったためゲンジボタルの羽化が早まり、初めての5月中開催となりました。森の中にあるビオトープで社員が育てたゲンジボタルの飛翔を、訪れた約3,700人の地域の皆様楽しんでいただきました。



「エコプロダクツ2015」への出展

旭化成グループは、2015年12月10～12日に東京で開催された「エコプロダクツ2015」（主催：産業環境管理協会、日本経済新聞社）に出展しました。

「エコプロダクツ2015」には、ビジネス関係者や一般の消費者、環境学習を行う小・中・高・大学生や教育関係者、官公庁やNPO・NGO関係者など、約17万人が来場しました。

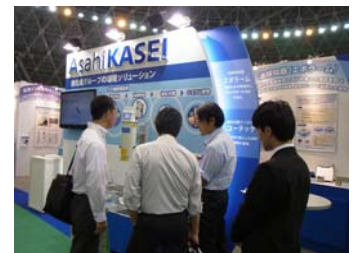
当社グループブースでは、繊維製品、家庭用品、エレクトロニクス部品を中心に、環境対応製品・技術・サービスを紹介しました。省エネに関する実験・体験コーナーや、体操服のリサイクルにちなんだ玉入れのアクティビティなど、工夫を凝らした展示方法で、5,000人あまりのお客様をお迎えしました。



「エコプロダクツ2015」旭化成グループブース

「びわ湖環境ビジネスメッセ2015」への出展

旭化成グループは、2015年10月21～23日の3日間、滋賀県長浜市で開催された「びわ湖環境ビジネスメッセ2015」（主催：滋賀県経済産業協会、滋賀県ほか）に出展しました。この展示会には、環境対応に関心をもつビジネスパーソンなど、約3万3千人が来場しました。ブースでは、『滋賀県の水の保全に貢献する旭化成グループの環境ソリューション』というテーマのもと、「高速リン吸着剤・回収システム」、水溶液の脱塩と濃縮、有価物の回収を行うバイポーラ膜電気透析装置、油検知器、油水分離フィルターなどの製品・技術を展示しました。



「びわ湖環境ビジネスメッセ2015」旭化成グループブース

災害被災地支援

東日本大震災の被災地支援

「東日本大震災・被災地支援マルシェ（物産展）」を開催

旭化成は、東日本大震災の被災地を物産の購入によって支援する「被災地支援マルシェ（物産展）」を行っています。これは、被災地である福島・宮城・岩手の物品を販売する場を設け、自社の従業員や地域の方々がその物品を購入することで、震災で大きな被害を受けた東北3県のみなさまを支援することを目的としたものです。

当社は、三井不動産ビルマネジメント（株）他との共催で、当社本社が入っている神保町三井ビル内の1階ホールと外側の広場を活用し、2015年10月に、「ふくしまマルシェ」を開催。多くの方にご来場いただきました。



平成28年熊本地震の被災地支援

当社は、平成28年熊本地震で被災された方々と被災地を支援するために、義援金として、熊本県に5,000万円を寄付しました。また、避難生活において便利に活用していただける「サランラップ」10万本をお届けすることを決定しました。

献血活動の推進

旭化成グループは、グループ理念である「人びとの“いのち”と“くらし”に貢献する」ために、身近でできる社会貢献活動として、日本赤十字社に協力し、全国で献血活動を行っています。2015年度は、全国16カ所の事業所・工場で、30回の献血会を行いました。本社（東京都千代田区）での献血活動は、献血量が少なくなる冬の2～3月に実施するようにしています。身近でできる社会貢献活動として、より多くの従業員の協力を得て、献血に協力していきたいと考えています。



本社での献血会のもよう

グローバルな観点での社会貢献

当社グループのアメリカ・ヨーロッパ・中国・韓国・東南アジアなどにある事務所や製造拠点は、それぞれの地域の事情に配慮しながら、環境美化・清掃、福祉・教育支援、地域団体・学校への寄付などの活動を行っています。

「旭化成水環境基金」を通じての活動

当社グループは、中国で、青少年の環境教育や水環境の研究支援のための基金「旭化成水環境基金」を設立し、2009年8月より活動を行っています。2010年からは、毎年、中国における水環境の保全に貢献している人と企業を表彰する「水環境シリーズ表彰活動」を実施しています。2015年度は、12月8日に北京市にて表彰式を行い、環境保全に大きな功績のあった団体5件を表彰。また、青海、成都でそれぞれ環境保護活動に携わってきた1団体と個人1名を、表彰委員会特別表彰としました。



旭化成水環境基金「水環境シリーズ表彰活動2015表彰式」

中国での植林活動

当社グループは2011年6月より、中国の人びとの樹木と水に対する環境保護意識を高めることを目的に、中国の主力ビジネス媒体である第一財經と協働し『樹が待っている』公益プロジェクトを進めています。その一環として植林活動を行っており、2015年は、4月11、12日に、中国の内モンゴル自治区ホルチン砂漠で、7,500本の植林を行いました。今回の活動の結果、これまでの5年間に植えた植林の本数は、2万6,430本になりました。



中国での植林活動

文化・芸術・スポーツ振興への取り組み

企業スポーツを通じての社会貢献

旭化成グループの企業スポーツ部（陸上部、柔道部）は、オリンピック競技大会にのべ50名近い社員を代表選手として送り出し、輝かしい成績を残しています。さらに、陸上や柔道に関わる社会貢献活動にも積極的に取り組み、主に練習拠点を置く宮崎県延岡市周辺で陸上トラック長距離走の記録会『ゴールデンゲームズinのべおか』などの陸上・柔道関係のイベント運営に協力したり、子ども向けの陸上・柔道教室を開催するなど、スポーツ振興に貢献しています。

2015年度は、陸上の『ゴールデンゲームズinのべおか』の運営協力のほか、2016年2月21日に延岡市で開催された『天下一！のべおか中学駅伝』で、陸上部の若手選手が宮崎・大分の中学生チームの選手たちに伴走して大会を盛り上げました。また2015年8月1日には延岡市で柔道教室を開催、全日本の井上康生監督や鈴木桂治コーチを来賓としてお迎えし、宮崎県内の高校生以下の子どもたち300名あまりが参加しました。このような社会貢献活動で子どもたちと触れ合う時間は、当社の選手たちにとっても、気持ちを新たに、地域との交流を深める貴重な機会となっています。



『ゴールデンゲームズinのべおか』



『天下一！のべおか中学駅伝』



柔道教室で挨拶する当社柔道部監督の中村兼三（アトランタ五輪金メダリスト）

地域におけるスポーツ振興

旭化成水島製造所（岡山県倉敷市）では、地域のスポーツ振興の取り組みの一つとして、2012年度より毎年、ジュニアバレーボール大会を開催しています。2015年度は、2016年2月20日に、水島製造所大高体育館において、第4回の大会を開催しました。水島製造所の地元の倉敷市内の中学生男子を対象に、7校約120名の生徒の皆さんが集いました。大会のテーマを「スポーツを通じて夢の実現を！」とし、午前中はバレーボール教室、午後はリーグ戦での試合を行い、当社の元バレーボール部の社員が指導しました。また、元全日本バレーボールチームの南克幸氏をゲストに迎え、南氏は、スパイクやレシーブなどに熱のこもった指導を展開。生徒たちは、大きな声と真剣な表情で、練習と試合に取り組んでいました。



ジュニアバレーボール大会のもよう

『旭化成ひむか文化財団』の活動

『旭化成ひむか文化財団』は、旭化成の発祥の地、宮崎県において、地域の文化振興に資するため1985年に設立されました。以来、宮崎県内において、音楽・芸術・演劇などの文化行事の開催、地域の文化活動の支援、郷土文化への理解醸成のための活動などを行っています。

2015年度は、財団設立30周年を迎え、記念事業として2015年10月11日に「西本智実指揮 イルミナートフィルハーモニーオーケストラ 延岡公演」を開催しました。また、2016年2月12日「劇団四季 こころの劇場〜『むかしむかしゾウがきた』」を開催しました。



西本智実指揮 イルミナートフィルハーモニーオーケストラ 延岡公演

写真撮影：塩澤秀樹



2015年度 劇団四季 こころの劇場「むかしむかしゾウがきた」

写真撮影：荒井健

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

社員の個の尊重

社員一人ひとりを尊重し、働きがいがあり、能力を十分に発揮できる職場づくりを目指します。

旭化成グループでは、人と組織の卓越した力が旭化成の競争力の源泉である、との認識の下、①旭化成らしさが発揮される風土を維持強化すること、②社員一人ひとりが成長すること、③すぐれた人材と組織で事業を創り伸ばすこと、を目的として、さまざまな人事施策に取り組んでいます。

人財理念

旭化成グループは、「人財」たる社員一人ひとりが共有すべき価値観や行動の指針を「人財理念」としてまとめ、2006年3月に制定しました。社員がこの理念に沿った行動を積み重ねることを通じ、企業風土として定着させ、社員一人ひとりの成長と当社グループの発展を実現することを目指しています。

会社が約束すること

旭化成グループの人財が、働きがいを感じ、いきいきと活躍できる場を提供し、グループの成長と発展を目指す

社員に求めること

- 挑戦し、変化し続ける
- 誠実に、責任感を持って行動する
- 多様性を尊重する

リーダーに求めること

- 活力ある組織をつくり、成果をあげる
- 既成の枠組みを超えて発想し、行動する
- メンバーの成長に責任を持つ

2006年3月制定



能力開発・挑戦への支援

社員のスキルアップ、職務遂行能力を支援するさまざまな制度・機会を設けています。



人権・多様性の尊重

すべての社員が性別・国籍・年齢等によるいわれのない差別を受けることなく、いきいきと能力を発揮できるよう支援しています。



ワーク・ライフ・バランスの推進

社員一人ひとりが現在の働き方を見直し、今以上に仕事の生産性を高め、よりメリハリのある働き方を実現することを目指しています。



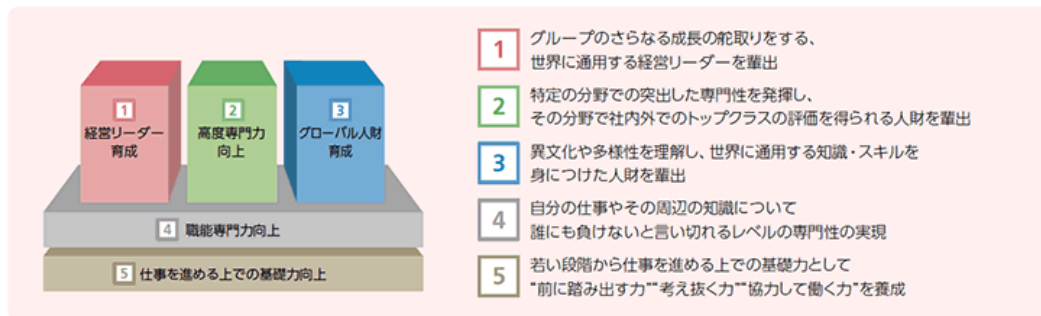
労使のコミュニケーション

旭化成グループは、健全な労使関係の維持・強化を重視し、定期的に労使の議論の場を設けています。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

能力開発・挑戦への支援

旭化成グループは人財育成の方針として、「仕事を進める上での基礎力向上」「職能専門力向上」を2つの基礎、「経営リーダー育成」「高度専門力向上」「グローバル人財育成」を3つの柱に掲げています。



人財育成の2つの基礎と3つの柱

人財育成

研修制度の充実

当社グループでは、全事業会社共通の研修として、新入社員研修、新任経営管理者向け研修などの階層別研修を実施しています。特に2016年度からは、課長MBO※研修、部長MBO研修に注力し、部課長のマネジメント力向上を目指します。また、グローバル・マネージャー養成研修など、それぞれの事業分野や職務内容に応じた研修を行い、社員の能力開発や業務遂行の支援を行っています。

※ Management By Objectives（目標管理制度）

高度専門職制度を実施

社内外に通用する専門性を評価し、広くグループ全体で活躍することを期待し「高度専門職制度」を実施しています。2016年5月現在、当社グループには、グループフェロー（事業部長相当待遇）1名、特級専門職（部長相当待遇）23名、上級専門職（課長相当待遇）62名、合計86名が高度専門職として任命され、活躍しています。

グローバル人財の育成

中期経営計画「For Tomorrow 2015」および新中期経営計画「Cs for Tomorrow 2018」で掲げるグローバル展開を人事面で推進すべく、若手社員に対する海外実務研修生派遣（トレニー）プログラムの導入、海外現地法人の従業員対象の研修（理念浸透施策、異文化コミュニケーション研修等）などを具体的に実施しています。

技術系人財育成施策の強化

「For Tomorrow 2015」の柱の一つである、「新事業の創出」を担う技術系人財の育成・活性化施策を強化しています。2016年度からの「Cs for Tomorrow 2018」でも取り組みを継続し、研究開発、製造現場の技術者がいきいきと働ける場づくり、多様なキャリアを経験し成長できる仕組みづくりなどを検討、実施していきます。

自己研鑽の支援

当社グループでは、2003年10月から職務遂行能力や専門知識・技術を高める努力を支援する制度として、「自己研鑽支援制度」を設け、能力開発に要した経費の一部を支援金（受講料などの補助）として支給しています。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せいの株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

人権・多様性の尊重

基本的な考え方

旭化成グループでは、人事部を中心に、すべての社員が性別・国籍・年齢等によるいじめの恐れのない差別を受けることなく、いきいきと能力発揮ができるよう支援を行うとともに、障がい者雇用の促進や定年退職者の再雇用に取り組んでいます。

採用

当社グループは「健康で快適な生活」「環境との共生」を実現するために、「環境・エネルギー」「住・くらし」「ヘルスケア」の各分野で事業を拡大し、新しい社会価値の創出に尽力しています。採用グループでは、これらを実現できるような挑戦心と行動力を持ち、グローバルに活躍できる人財を確保できるよう、日々活動しています。

海外の大学生も毎年継続して採用しており、名実ともにグローバル色豊かな人員構成が形成されつつあります。今後もキャリア教育の一環としてのカリキュラムの策定やインターンシップの実施を通じて、国内外の大学との連携をさらに深め、より一層多彩かつ多様な人財を採用できるよう努力していきます。

2016年度は、新入社員として男性272名、女性79名、計351名を新卒（高専・大卒）で採用しました。また、2015年4月から2016年3月に正社員として、71名をキャリア（中途）採用しました。

女性の活躍推進

当社グループでは、1993年に専任組織（現人事部ダイバーシティ推進室）を設置し、女性の採用比率の向上・女性の配置先の拡大を推進してきました。1993年に5名だった女性管理職・職責者は、2016年6月に500名に増加しました。また、女性の配置先についても、さまざまな職域に拡大しました。さらに、女性が活躍するための支援として、メンタープログラムや育児休業復職セミナー、部長を対象としたダイバーシティ研修などを実施しています。また、当社グループでは、女性活躍推進法に基づき、2016年度に以下の行動計画と目標を定めました。

■ 旭化成グループ※行動計画

女性が男性と同様に管理職として活躍できるよう、育成や雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

■ 計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日

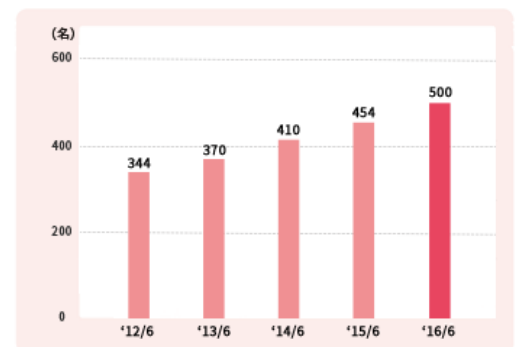
■ 内容

目標1：女性が男性と同様に管理職として活躍している状況を目指す

2021年3月末時点で、女性の管理職数を2015年3月末時点の2倍にする

目標2：男女ともに仕事と育児を両立できる職場環境を整備する

なお、詳細は厚生労働省のホームページ（女性の活躍推進企業データベース [□](#)）をご覧ください。



女性管理職・職責者の推移※

※ 各年度の6月末時点における、旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成ファーマ、旭化成メディカルが雇用する社員の実績値（2015年以前は旭化成ケミカルズ、旭化成せんい、旭化成イーマテリアルズを含む）。

※ 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ファーマ、旭化成メディカル、旭化成ホームズ、旭化成建材

ハラスメント防止への取り組み

当社グループでは、セクシュアルハラスメントや差別的言動、嫌がらせ防止に関する方針を「企業倫理に関する方針・行動基準」に定め、就業規則にてセクシュアルハラスメント等を明確に禁止するとともに、階層別研修や事業会社別の研修を定期的 to 実施し、徹底を図っています。また、ハラスメントに関するグループ共通の相談窓口を設け、さまざまな相談や不安への対応を行っています。

こうした相談への対応や研修は、派遣社員や関係会社に勤務する社員も対象としており、グループ全体でハラスメントの防止に取り組んでいます。

障がい者雇用の促進

当社グループは、障がい者雇用促進のための特例子会社「旭化成アビリティ」を1985年に設立しました。データ入力、書類の電子化（PDF化）、ホームページ作成などのOA業務、名刺作成、印刷・製本、サンプル発送代行、クリーニング、筆耕、花壇の管理など、当社グループからさまざまな業務を請け負っています。

2013年4月1日より障がい者の法定雇用率はそれまでの1.8%から2.0%に改定されましたが、当社グループの特例子会社適用会社全体の雇用率は2016年6月1日現在で2.12%（529.0名）と、法定雇用率を上回っています。

現在のグループ適用は旭化成をはじめとして、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成エレクトロニクス、旭化成ファーマ、旭化成メディカル、旭化成アミダス、旭化成エンジニアリング、旭化成リフォーム、旭化成不動産レジデンス、旭化成電子、旭化成マイクロシステム、旭化成住宅建設、旭化成繊維延岡、旭化成メディカルMT、AKMテクノロジー、旭化成EICソリューションズ、旭化成テクノシステム、旭化成アドバンス、旭化成レオナ繊維、旭化成アビリティの計21社です。このうちAKMテクノロジー、旭化成EICソリューションズ、旭化成テクノシステム、旭化成アドバンス、旭化成レオナ繊維が2015年4月より新規に適用会社となりました。現在特例子会社適用ではない関係会社においても、さらなる雇用率の向上を目指して採用を行っています。



障がい者雇用率の推移※

※ 同実績値は特例子会社グループ適用会社における各年度6月1日時点の数字です。算定基礎人員は21社合計25,000.5名。なお、2016年6月1日の障がい者雇用人員529.0名のうち、特例子会社旭化成アビリティの雇用人員は334.0名でした。（障害者雇用促進法に基づいて計算した人員数）

2015年度 アビリンピック各県大会に出場し、多数の入賞者が誕生

2015年度の全国障がい者技能競技大会は、国際アビリンピック（フランス・ボルドー大会）開催のため行われませんでしたが、各都道府県主催の2015年度障がい者技能競技大会に、旭化成アビリティから40名の社員が出場し、DTP・ワードプロセッサ・ビルクリーニング・パソコンデータ入力・縫製・喫茶サービスなどの競技に出場しました。

結果、金賞9名、銀賞8名、銅賞4名の成績を収めることができました。

<宮崎県大会 18名出場>
(金賞4名、銀賞5名、銅賞4名)



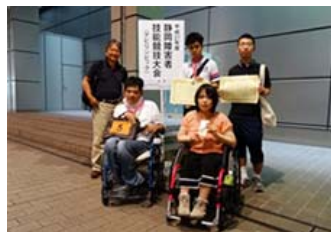
縫製競技のもよう

<岡山県大会 8名出場>
(金賞3名、銀賞1名)



DTP競技のもよう

<静岡県大会 11名出場>
(金賞2名、銀賞2名)



<東京都大会 4名出場>



※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せいい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

ワーク・ライフ・バランスの推進

基本的な考え方

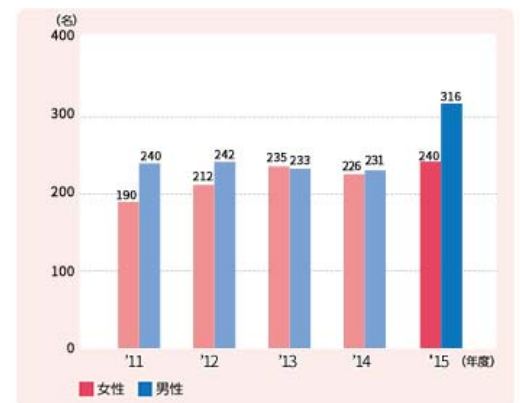
旭化成グループでは、ワーク・ライフ・バランスの観点から、社員一人ひとりが個々の事情や価値観に合わせて、安心していきいきと働けるようさまざまな支援を行っています。

仕事と家庭の両立支援

当社グループでは、仕事と家庭の両立を図る社員のために、さまざまな制度・施策を準備し、社員各人がそれぞれの状況に合わせて働き方の選択ができるようにサポートしています。社内Web等による制度周知や上司向けマネジメント支援を通じて、スムーズな運用のための環境整備を行っています。

育児休業制度

当社グループの「育児休業制度」は、子の年齢が満3歳到達後の4月1日まで取得可能です。2015年度の育児休業制度の利用者は556名で、そのうち316名が男性、240名が女性でした。なお、子が生まれた男性の40%が育児休業を取得しています。



育児休業取得者の推移※

※ 各年度の旭化成、旭化成ケミカルズ、旭化成せんい、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成エレクトロニクス、旭化成イーマテリアルズ、旭化成ファーマ、旭化成メディカルが雇用する社員の実績値。

仕事と育児の両立のための短時間勤務制度

当社グループは、子の小学校就学時まで短縮勤務が可能な育児短時間勤務制度（1日最高2時間）に加えて、キッズサポート短時間勤務制度を2007年9月に導入し、子が小学校3年生までの短時間勤務を可能にしました。フレックスタイム制度が適用されている職場では、フレックスタイムとの併用などにより同制度を利用しやすいように配慮しています。



育児短時間勤務制度・キッズサポート短時間勤務制度の取得者の推移※

※ 各年度の旭化成、旭化成ケミカルズ、旭化成せんい、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成エレクトロニクス、旭化成イーマテリアルズ、旭化成ファーマ、旭化成メディカルが雇用する社員の実績値。

次世代認定マーク「プラチナくるみん」を取得

2016年に、厚生労働省より次世代育成支援に積極的な企業のうち特に取り組みが優秀なものとして「プラチナくるみん」を取得しました※。

※ 旭化成、旭化成エレクトロニクス、旭化成ホームズ、旭化成ファーマ、旭化成メディカル。
なお、特例子会社旭化成アビリティは、宮崎県初の「プラチナくるみん」認定企業となりました。



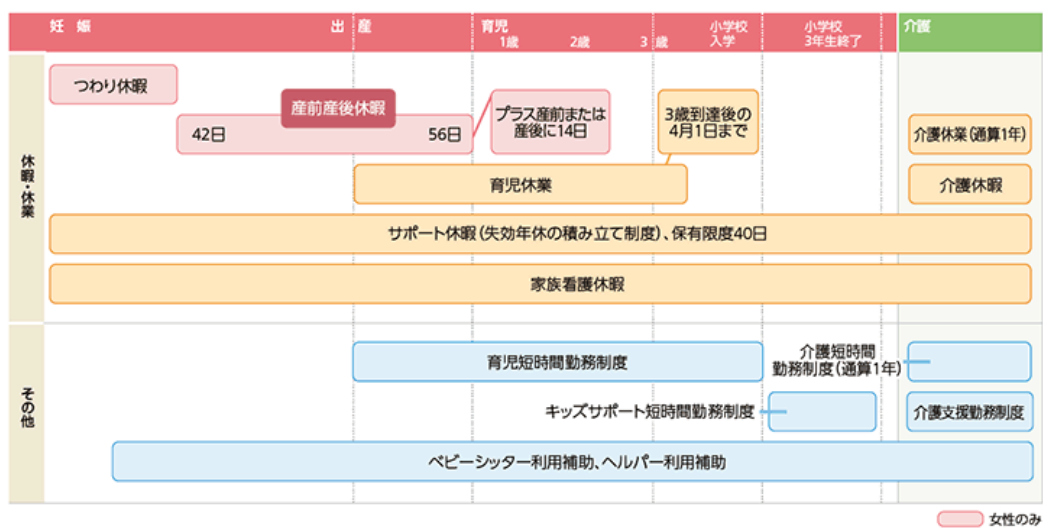
仕事と介護の両立のための制度

2015年度の介護休業制度の利用者は6名でした。当社グループでは、家族を介護することを理由とする場合、通算で1年間休業を取得することができます。介護支援のための各種制度を整備し、仕事と介護の両立を図る社員が柔軟に働くことができる環境づくりを行っています。併せて社内Webの拡充により、制度周知や仕事と介護の両立に関する情報発信を行っています。

2013年1月には、仕事と介護の両立に有用かつ必要な情報をまとめたハンドブックを作成し配布しました。また2011年度以降継続して、介護の専門家を招いて介護に関するセミナーを開催しています。



仕事と介護の両立を支援するハンドブック



主な仕事と育児・介護の両立支援制度

配偶者海外転勤時同行休職制度

社会のグローバル化の進展に伴い、配偶者が海外転勤となるケースが増えてきたことから、2013年に配偶者海外転勤時同行休職制度を導入しました。2015年度の利用者は10名でした。

従業員意識アンケートの実施

当社グループでは、広く「人」に関する課題について労使で認識を共有し問題解決を図っています。その一環として、全社員を対象に定期的に「従業員意識アンケート」を実施し、課題の改善状況や社員意識の経時変化を把握するとともに、取り組みの評価や新たな施策展開の参考にしています。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せいの株式会社、旭化成イマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

労使のコミュニケーション

旭化成グループは、健全な労使関係の維持・強化を重視し、旭化成労働組合と定期的な議論の場を持ち、意思の疎通を図っています。年に1回、グループ全体について議論する中央経営協議会を開催しており、また、各事業会社でも、事業会社別労使懇談会を定期的に開催しています。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

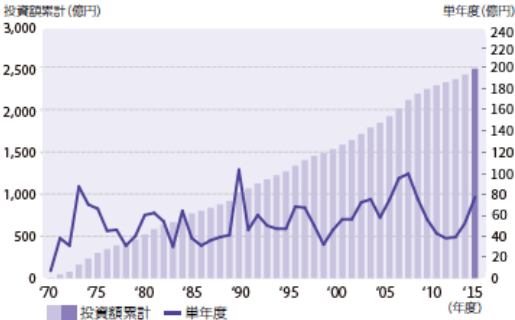
データ編

旭化成グループの環境活動に関するコスト、パフォーマンスデータについて掲載しています。

環境保全・安全投資 ▼ 環境会計 ▼ 環境パフォーマンスデータ ▼

環境保全・安全投資

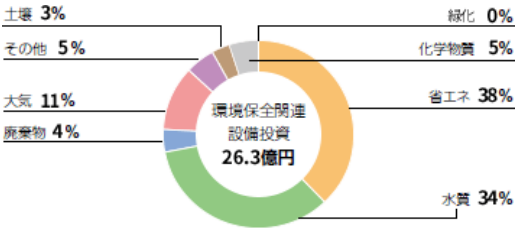
旭化成グループは、RC活動のために必要な経営資源を投入してきました。
2015年度までの環境保全・安全関連設備投資の推移および2015年度の投資の内容を円グラフに示しました。



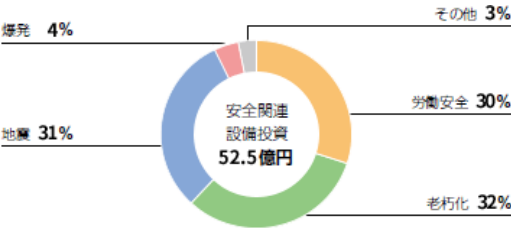
年度	2011	2012	2013	2014	2015
環境保全	21.8	17.7	21.6	24.2	26.3
安全	20.8	20.3	17.5	27.8	52.5
合計	42.6	38.0	39.0	52.0	78.8

環境保全・安全関連設備投資

環境保全・安全関連設備投資



環境保全関連設備投資（2015年度）



安全関連設備投資（2015年度）

環境会計

当社グループでは、環境省のガイドラインのコスト分類に沿って、環境保全のためのコストを把握しています。

コスト分類		ケミカルズ		せんい		エレクトロニクス		イーマテリアルズ		その他		合計	
		投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)
1	事業エリア内コスト	1,034	4,224	326	2,125	134	113	209	526	258	348	1,961	7,335
	公害防止コスト	819	2,607	221	1,442	83	58	152	232	64	124	1,339	4,464
	地球環境保全コスト	70	239	86	200	12	14	58	71	184	165	411	688
	資源循環コスト	145	1,378	19	483	38	41	0	223	10	59	211	2,184
2	上・下流コスト	0	37	0	4	0	0	0	90	0	0	0	131
3	管理活動コスト	11	987	0	24	0	8	0	57	0	2	11	1,078
4	研究開発コスト	0	291	0	48	0	22	272	5,411	56	8	329	5,781
5	社会活動コスト	5	30	0	8	0	0	0	0	0	0	5	38
6	環境振興コスト	44	195	0	0	0	0	0	0	0	0	44	195
合計		1,094	5,763	326	2,209	134	142	482	6,085	314	359	2,349	14,557

環境会計一覧

環境パフォーマンスデータ



環境効率 (JEPIX) の推移※

※ JEPIX : “Japan Environmental Policy Index”の略で、いくつかの環境パフォーマンスデータを一つの換算環境負荷総量 (エコポイント : EIP Environmental Impact Point) に統合する日本における環境政策優先度指数で、科学技術振興事業団と環境経営学会において、国際基督教大学の宮崎修行教授をリーダーとするチームが開発した環境パフォーマンス評価手法です。

環境効率は、次式で算出します。

[環境効率 = 付加価値 (経済指標) / JEPIXのエコポイント]

今回、環境負荷として、化学物質の排出、温室効果ガスの排出、廃棄物の埋立、COD負荷など8項目を評価しています。また、付加価値として、売上高を用いています。

売上高について、2011年度より会計方針を一部変更しました。

年度	2001	2011	2012	2013	2014	2015
環境負荷総量 (百万EIP)	50,723	17,570	13,878	14,130	14,340	13,219
売上高 (百万円)	1,195,393	1,573,230	1,666,640	1,897,766	1,986,405	1,940,914
環境効率 (円/EIP)	23.6	89.5	120.1	134.3	138.5	146.8

JEPIXによる環境効率指標

セグメント	発生量	再資源化量	減量化量	内部埋立量	排出量	再資源化量	減量化量	最終処分量
ケミカルズ	206.7	54.9	0.6	0.0	151.2	147.8	2.9	0.5
ホームズ	7.4	0.0	0.0	0.0	7.4	7.4	0.0	0.0
ファーマ	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.6	0.2	0.0
メディカル	5.3	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3	0.0	0.0
せんい	38.6	24.5	0.0	0.0	14.1	14.0	0.0	0.1
エレクトロニクス	20.8	0.0	0.0	0.0	20.8	20.6	0.1	0.0
イーマテリアルズ	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8	1.7	0.1	0.0
建材	66.3	44.3	2.7	0.0	19.2	19.1	0.1	0.1
サービス・エンジニアリング等	8.9	0.0	0.0	0.0	8.9	8.8	0.0	0.2
2015年度の合計	356.5	123.7	3.3	0.0	229.6	225.3	3.4	0.8
2014年度の合計	388.5	114.6	36.4	0.0	237.3	231.7	4.1	1.5
2013年度の合計	386.3	112.4	29.0	0.0	244.7	240.3	3.1	1.3
2012年度の合計	387.9	99.0	27.2	0.0	261.6	255.4	4.4	1.8
2011年度の合計	441.8	105.1	73.5	0.0	263.1	254.1	7.8	1.3
2000年度の合計	361.9	3.5	187.5	0.1	170.8	122.0	21.9	26.8

セグメント別の産業廃棄物の処理処分概要

※ ホームズなどの建設現場の産業廃棄物および工場撤去などの一過性の産業廃棄物を除く。

※ 数値は、四捨五入の関係で個々の数値を合計したものと合計値とが異なる場合があります。(他の表においても同様)

種類	汚泥	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	がれき類	その他	合計
最終処分量 (千t)	0.1	0.3	0.0	0.2	0.2	0.8
比率(%)	11.5	34.9	0.5	26.6	26.6	100.0

最終処分量の種類と比率

(ホームズの建設現場における産業廃棄物を除く)

年度	2000	2011	2012	2013	2014	2015
新築工事	16.6	0	0	0	0	0
解体工事	39.1	11.8	12.3	12.3	12.3	10.2
合計	55.7	11.8	12.3	12.3	12.3	10.2

ホームズの建設現場における産業廃棄物の最終処分推移

年度	2011	2012	2013	2014	2015
広域認定利用量	450	520	310	370	450
セメント原料	4,700	4,200	3,900	3,400	2,300
路盤材	0	0	0	0	0
合計	5,200	4,720	4,210	3,700	2,800

旭化成建材へーベルの広域認定利用量

事業会社名	主地区名	物質名称	大気排出	水域排出	土壌排出	排出量合計	移動量
ケミカルズ	延岡	1,1-ジクロロエチレン (別名塩化ビニリデン)	6	0	0	6	0
		クロロエチレン (別名塩化ビニル)	7	0	0	7	1
		クロロジフルオロメタン (別名HCFC-22)	0	7	0	7	0
		トルエン	29	0	0	29	177
		ノルマルヘキサン	9	0	0	9	37
	水島	ほう素化合物	6	0	0	6	0
		スチレン	10	1	0	11	2
		ノルマルヘキサン	6	0	0	6	14
		モリブデン及びその化合物	0	8	0	8	0
		酢酸ビニル	21	0	0	21	50
せんい	川崎	ノルマルヘキサン	62	0	0	62	15
	延岡	メタクリル酸メチル	0	15	0	15	3
		銅水溶性塩(銅塩を除く)	5	0	0	5	0
		N,N-ジメチルアセトアミド	110	0	0	110	19
イーマテリアルズ	守山	トルエン	17	0	0	17	1
	延岡	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	25	0	0	25	0
		ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	0	9	0	9	0
	その他	キシレン	6	0	0	6	197
ホームズ	その他	トルエン	8	0	0	8	0
メディカル	延岡	N,N-ジメチルアセトアミド	10	0	0	10	0
エレクトロニクス		ふっ化水素及びその水溶性塩	2	20	0	22	680

主なPRTR法対象物質の排出量および移動量一覧(2015年度実績)

※ 大気、水域、土壌への排出量合計が5t以上の物質について地区ごとに記載しています。

※ 小数点第1位を四捨五入しています。

年度	2000	2011	2012	2013	2014	2015
大気排出量	4,720	580	390	400	360	390
水域排出量	170	94	90	86	80	70
土壌排出量	0	0	0	0	0	0
排出量合計	4,890	680	480	490	440	450
移動量	2,100	4,200	3,200	3,300	3,100	2,300

PRTR法対象物質の排出量・移動量の推移

年度	2000 (基準年度)	2011	2012	2013	2014	2015
排出量(t)	10,400	2,500	1,300	1,300	1,300	1,300
削減率(%)	—	76	88	87	87	87

VOC※の大気排出量

※ VOC: "Volatile Organic Compounds"の略で、揮発性有機化学物質のことです。排出されたときに気体状の物質すべてを指します。ただし、メタンおよび一部フロン類は、オキシダントを形成しないことからVOC規制から外れています。

項目	単位	2011	2012	2013	2014	2015
SOx※1	t	8,100	5,800	6,600	5,700	7,700
NOx※2	t	4,700	3,700	3,700	3,600	4,000
ばいじん※3	t	250	180	150	180	130
排水量	百万m ³	210	210	210	210	200
COD※4	t	1,000	850	800	810	770
N	t	6,500	6,200	6,000	5,900	6,300
P	t	27	25	26	32	27

大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量推移

項目	単位	延岡	水島	守山	富士	大仁	川崎	その他	合計
SOx	t	7,000	260	0	11	5	0	340	7,700
NOx	t	2,200	1,600	40	12	45	6	80	4,000
ばいじん	t	40	90	1	1	0	0	3	130
排水量	百万m ³	140	40	11	11	0	1	9	200
COD	t	650	60	10	17	0	5	40	770
N	t	6,000	220	10	80	1	2	5	6,300
P	t	16	3	2	5	0	0	0	27

地区別大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量

※1 硫黄酸化物(SOx): 原油、重油、石炭など硫黄を含む燃料を使用する場合に発生します。通常、二酸化硫黄(SO2)を主成分としますが、少量の三酸化硫黄(SO3)を含むこともあるので、SOxと表記されます。

※2 窒素酸化物(NOx): 火力発電所や各種工場のボイラー、ディーゼル機関、焼却炉などにおける燃焼で発生します。一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO2)などが含まれNOxと表記されます。

※3 ばいじん: 燃料その他のものが燃焼することにより発生する微粒子状物質です。

※4 化学的酸素要求量(COD): "Chemical Oxygen Demand"の略で、有機物による水質汚濁の指標で、有機物を酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素の量で表されます。

項目	2011	2012	2013	2014	2015
国内					
取水	266	268	271	272	274
排水	210	210	210	210	200
海外					
取水	—	—	6	6	6
排水	—	—	6	6	6

取水・排水量推移

(万tCO ₂)							
項目	京都議定書の 基準年度(1990)	基準年度 (2005)	2011	2012	2013	2014	2015
二酸化炭素	506	496	447	374	377	376	353
一酸化二窒素	682	76	38	19	22	15	12
メタン	0	1	0.2	0	0	0	0
HFC	16	2	3	2	3	3	3
PFC	1	14	14	13	12	10	12
六フッ化硫黄	0	4	3	3	2	1	1
三フッ化窒素	—	—	—	—	—	0	0
合計	1,206	592	505	411	417	406	382

国内の温室効果ガスの排出量推移

- ※ 温室効果ガス排出量の算定基準について
エネルギーの合理化に関する法律（省エネ法）と地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の対象となる温室効果ガス排出量に関しては、これらの法律の規定に従って算定しています。省エネ法、温対法の報告対象外の温室効果ガス排出量については、化学反応などをもとにした算定ルールを定め算定しています。
- ※ 2015年度の国内の温室効果ガス排出量および海外のCO₂排出量については、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています（「独立した第三者保証報告書」[▶](#)[📄](#)参照）。

	2011	2012	2013	2014	2015
エネルギー使用量(千GJ)	4,583	4,426	5,420	5,986	9,053
CO ₂ 排出量(万tCO ₂)	43	40	49	67	79

海外関係会社のCO₂排出量推移

- ※ CO₂排出量の算定基準について
原則として省エネ法と温対法の規定に従って排出量を算定しており、副生ガスの燃焼で生じるCO₂排出量は物質収支の考え方などに基づき算定しています。また、購入電力に伴うCO₂排出量は、国際エネルギー機関（IEA）のCO₂ Emissions from Fuel Combustionに示されている最新の国別排出係数を用いて計算しています。

(万tCO ₂)											
項目	ケミカルズ	ホームズ	ファーマ	メディカル	せんい	エレクトロニクス	イーマテリアルズ	建材	サービス・エンジニアリング等	合計	
二酸化炭素	274	1	2	13	33	9	9	10	2	353	
一酸化二窒素	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
メタン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
HFC	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
PFC	0	0	0	0	0	12	0	0	0	12	
六フッ化硫黄	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
三フッ化窒素	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	289	1	2	13	33	22	9	10	2	382	

セグメント別の温室効果ガス排出量（2015年度）

セグメント	ケミカルズ	メディカル	せんい	イーマテリアルズ	合計
エネルギー使用量(千GJ)	6,256	53	1,998	747	9,053
CO ₂ 排出量(万tCO ₂)	63	0.4	11	5	79

セグメント別の海外関係会社のCO₂排出量（2015年度）

事業会社名	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)	輸送量 (万トンキロ)	CO ₂ 排出量 (tCO ₂)
ケミカルズ	93,200	50,400	74,100	42,800	78,100	44,100	69,600	44,100	83,900	51,300
ホームズ	19,300	22,900	18,700	23,400	22,900	26,300	25,800	29,000	27,600	30,100
ファーマ	700	700	600	700	680	650	590	710	480	600
メディカル	2,300	1,100	2,400	1,200	2,400	1,200	2,800	1,500	200	250
せんい	5,000	3,900	4,700	3,600	4,800	3,800	4,700	3,800	4,500	3,600
エレクトロニクス	200	1,000	200	800	120	690	70	650	100	630
イーマテリアルズ	600	1,200	600	1,200	750	1,500	840	1,600	780	1,400
建材	11,600	10,900	11,200	10,800	12,000	10,600	12,100	11,400	11,600	11,100
合計	132,900	92,100	112,500	84,500	121,900	88,800	116,500	92,700	129,100	99,000

物流時のCO₂排出量

(t)						
年度		2011	2012	2013	2014	2015
一般道	低公害	1,047	1,029	1,046	1,035	1,170
	その他	116	89	88	89	93
	小計	1,163	1,118	1,134	1,124	1,263
場内専用	低公害	447	251	317	373	398
	その他	251	448	316	322	297
	小計	698	699	633	695	695
合計	低公害	1,494	1,280	1,363	1,408	1,568
	その他	367	537	404	411	390
	全所有車	1,861	1,817	1,767	1,819	1,958
低公害車割合 (%)	一般	90	92	92	90	93
	場内	64	36	50	54	57
	合計	80	70	77	77	80

低公害車割合

- ※ 低公害車：ハイブリッド車、低排ガス車、低燃費車、電気自動車

※ スコープ3排出量の算定方法

GHGプロトコルの“Corporate Value Chain(Scope3) Accounting and Reporting Standard”とその評価ガイダンスを参照しています。排出係数は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベース、産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）を参照しました。

※ 「カデコ」購入した製品・サービスの算定方法

旭化成ケミカルズ、旭化成せんい、旭化成ホームズ、旭化成建材、旭化成エレクトロニクス、旭化成イーマテリアルズ、旭化成メディカルの各社が、グループ外から購入した原料・サービス（GHG排出量もしくは調達金額で上位20品目（ケミカルズのみ30品目））購入量（物量データ・金額データ）に、それぞれの原料・サービスの排出係数を乗じて算出しています。

		(暦年)				
		2011	2012	2013	2014	2015
休業度数率	旭化成	0.23	0.24	0.40	0.16	0.32
	化学工業	0.88	0.85	0.82	0.76	0.81
	製造業	1.05	1.00	0.94	1.06	1.06
強度率	旭化成	0.003	0.306	0.015	0.002	0.007
	化学工業	0.04	0.12	0.12	0.17	0.04
	製造業	0.08	0.10	0.10	0.09	0.06

旭化成グループ、化学工業、製造業の労働安全に関する指標

※ 旭化成は年度から暦年に修正しています。

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

GRIガイドライン第4版/ISO26000対照表

一般標準開示項目

ISO26000 中核主題および課題	7.2 : 組織の特性と社会的責任との関係
-----------------------	-----------------------

戦略および分析

ISO26000 中核主題および課題	4.7 : 国際行動規範の尊重 6.2 : 組織統治 7.4.2 : 社会的責任に関する組織の方向性の決定
-----------------------	---

G4-1 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明

記載箇所	旭化成レポート2016 ▶
------	-------------------------------

G4-2 主要な影響、リスクと機会

記載箇所	有価証券報告書 ▶
------	---------------------------

組織のプロフィール

ISO26000 中核主題および課題	6.3.10 : 労働における基本的原則及び権利 6.4.1-6.4.2 : 労働慣行 6.4.3 : 雇用及び雇用関係 6.4.4 : 労働条件及び社会的保護 6.4.5 : 社会対話 6.8.5 : 雇用創出及び技能開発 7.8 : 社会的責任に関する自主的なイニシアチブ
-----------------------	--

G4-3 組織の名称

記載箇所	会社概要 ▶ グループ会社紹介 ▶
------	--

G4-4 主要なブランド、製品およびサービス

記載箇所	くらしの中の旭化成 ▶ 事業・製品 ▶
------	--

G4-5 組織の本社の所在地

記載箇所	会社概要 ▶
------	------------------------

G4-6 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称

記載箇所	グローバルネットワーク ▶
------	-------------------------------

G4-7 組織の所有形態や法人格の形態

記載箇所	グループ会社紹介 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶
------	--

G4-8 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）

記載箇所	グローバルネットワーク ▶ 事業・製品 ▶
------	--

G4-9 組織の規模

記載箇所	会社概要 ▶ 財務・業績 ▶
------	---

G4-10

- 雇用契約別および男女別の総従業員数
- 雇用の種類別、男女別の総正社員数
- 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力
- 地域別、男女別の総労働力
- 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か
- 雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）

記載箇所	会社概要 ▶ 有価証券報告書 ▶
------	---

G4-13 報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実

記載箇所	編集方針 ▶
------	------------------------

外部のイニシアティブへのコミットメント

G4-14 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方

記載箇所	CSRの考え方 ▶ コンプライアンスの徹底 ▶ レスポンシブル・ケア ▶
------	--

G4-15 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの

記載箇所	CSR 化学物質の管理 生物多様性への取り組み
------	---

G4-16 (企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにある会員資格

- ガバナンス組織において役職を有しているもの
- プロジェクトまたは委員会に参加しているもの
- 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの
- 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの

記載箇所	レスポンシブル・ケア 化学物質の管理 生物多様性保全の取り組み
------	---

特定されたマテリアルな側面とバウンダリー

ISO26000 中核主題および課題	5.2 : 社会的責任の認識 7.3.2 : 組織にとっての中核主題及び課題の関連性及び重要性の判断 7.3.3 : 組織の影響力の範囲 7.3.4 : 課題に取り組むための優先順位の決定
-----------------------	---

G4-17

- 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体
- 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか

記載箇所	グループ会社紹介 グローバルネットワーク
------	---

G4-18

- 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス
- 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか

記載箇所	編集方針 CSRの考え方
------	---

G4-22 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由

記載箇所	編集方針
------	----------------------

ステークホルダー・エンゲージメント

ISO26000
中核主題および課題

5.3 : ステークホルダーの特定及びステークホルダーエンゲージメント

G4-24 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧

記載箇所

CSRの考え方 [▶](#)
ステークホルダーとのコミュニケーション体制 [▶](#)

G4-26 ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）

記載箇所

ステークホルダーとのコミュニケーション体制 [▶](#)

G4-27 ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）

記載箇所

社会との共生 [▶](#)

報告書のプロフィール

ISO26000
中核主題および課題

7.5.3 : 社会的責任に関するコミュニケーションの種類
7.6.2 : 社会的責任に関する報告及び主張の信頼性向上

G4-28 提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）

記載箇所

編集方針 [▶](#)

G4-29 最新の発行済報告書の日付（該当する場合）

記載箇所

編集方針 [▶](#)

G4-30 報告サイクル（年次、隔年など）

記載箇所

編集方針 [▶](#)

G4-31 報告書またはその内容に関する質問の窓口

記載箇所

お問い合わせ [▶](#)

GRI内容索引

G4-32

- 組織が選択した「準拠」のオプション
- 選択したオプションのGRI 内容索引
- 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報

記載箇所	GRIガイドライン第4版/ISO26000対照表 ▶
------	--

保証

G4-33

- 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行
- サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準
- 組織と保証の提供者の関係
- 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か

記載箇所	第三者検証意見書・報告書 ▶
------	--------------------------------

ガバナンス

ISO26000 中核主題	6.2 : 組織統治 7.4.3 : 組織の統治、システム及び手順への社会的責任の組み込み 7.7.5 : パフォーマンスの改善
------------------	--

ガバナンスの構造と構成

G4-34 組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む）

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

G4-35 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶ CSRの考え方 ▶
------	---

G4-36 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か

記載箇所	CSRの考え方 ▶
------	---------------------------

G4-37 ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

G4-38 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

G4-39 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

G4-40 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

G4-41 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割

G4-42 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割

記載箇所	CSR ▶ CSRの考え方 ▶
------	--

最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価

G4-44

- 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス
- 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶
------	--------------------------------

リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割

G4-45

- 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割
- ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か

記載箇所	コーポレート・ガバナンス ▶ リスク管理 ▶
------	---

G4-46 組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割

記載箇所	CSRの考え方 ▶
------	---------------------------

サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割

G4-48 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職

記載箇所	CSRの考え方 ▶
------	---------------------------

経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割

G4-49 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス

記載箇所	コンプライアンス ▶
------	----------------------------

報酬とインセンティブ

G4-51 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針

記載箇所	有価証券報告書 ▶
------	---------------------------

G4-52 報酬の決定プロセス

記載箇所	有価証券報告書 ▶
------	---------------------------

倫理と誠実性

ISO26000 中核主題	4.4 : 倫理的な行動 6.6.3 : 汚職防止
------------------	------------------------------

G4-56 組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）

記載箇所	グループ理念 CSR コンプライアンス レスポンシブル・ケア お取引先とのコミュニケーション 社会貢献活動 社員の個の尊重
------	---

G4-57 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）

記載箇所	コンプライアンス ▶
------	----------------------------

G4-58 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）

記載箇所	コンプライアンス ▶
------	----------------------------

特定標準開示項目

カテゴリー：経済

側面：経済パフォーマンス

G4-EC1 創出、分配した直接的経済価値

記載箇所	財務・業績 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.8.1-6.8.2 : コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.3 : コミュニティへの参画 6.8.7 : 富及び所得の創出 6.8.9 : 社会的投資

G4-EC2 気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会

記載箇所	環境保全 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.5 : 気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EC4 政府から受けた財務援助

記載箇所	該当なし
------	------

側面：間接的な経済影響

G4-EC7 インフラ投資および支援サービスの展開と影響

記載箇所	地域社会とのコミュニケーション ▶ 社会貢献活動 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.3.9 : 経済的、社会的及び文化的権利 6.8.1-6.8.2 : コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.7 : 富及び所得の創出 6.8.9 : 社会的投資

側面：調達慣行

G4-EC9 重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率

記載箇所	お取引先とのコミュニケーション ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.3 : 雇用及び雇用関係 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.1-6.8.2 : コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.7 : 富及び所得の創出

カテゴリー：環境

側面：原材料

G4-EN1 使用原材料の重量または量

記載箇所	環境保全 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用

G4-EN2 使用原材料におけるリサイクル材料の割合

記載箇所	循環型社会形成の取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用

側面：エネルギー

G4-EN3 組織内のエネルギー消費量

記載箇所	環境保全 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用

G4-EN7 製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量

記載箇所	低炭素社会構築への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用 6.5.5 : 気候変動の緩和及び気候変動への適応

側面：水

G4-EN8 水源別の総取水量

記載箇所	環境保全 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用

G4-EN9 取水によって著しい影響を受ける水源

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用

側面：生物多様性

G4-EN11 保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.5.6 : 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

G4-EN12 保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述

記載箇所	生物多様性への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.6 : 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

G4-EN13 保護または復元されている生息地

記載箇所	生物多様性への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.6 : 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

G4-EN14 事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.5.6 : 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復

側面：大気への排出

G4-EN15 直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）

記載箇所	環境保全 ▶ 低炭素社会構築への取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.5 : 気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EN17 その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）

記載箇所	低炭素社会構築への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.5 : 気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EN19 温室効果ガス（GHG）排出量の削減量

記載箇所	レスポンシブル・ケア ▶ 低炭素社会構築への取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.5 : 気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EN20 オゾン層破壊物質（ODS）の排出量

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防 6.5.5 : 気候変動の緩和及び気候変動への適応

G4-EN21 NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出

記載箇所	環境保全 ▶ 化学物質の負荷低減 ▶ 大気汚染・水質汚濁防止の取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防

側面：排水および廃棄物

G4-EN22 水質および排出先ごとの総排水量

記載箇所	環境保全 ▶ 大気汚染・水質汚濁防止の取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防 6.5.4 : 持続可能な資源の利用

G4-EN23 種類別および処分方法別の廃棄物の総重量

記載箇所	循環型社会形成の取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防

G4-EN24 重大な漏出の総件数および漏出量

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防

側面：製品およびサービス

G4-EN27 製品およびサービスによる環境影響緩和の程度

記載箇所	低炭素社会構築への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防 6.5.4 : 持続可能な資源の利用 6.5.5 : 気候変動の緩和及び気候変動への適応 6.7.5 : 持続可能な消費

G4-EN28 使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）

記載箇所	循環型社会形成の取り組み ▶ データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.3 : 汚染の予防 6.5.4 : 持続可能な資源の利用 6.7.5 : 持続可能な消費

側面：コンプライアンス

G4-EN29 環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	4.6 : 法の支配の尊重

側面：輸送・移動

G4-EN30 製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響

記載箇所	低炭素社会構築への取り組み ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.4 : 持続可能な資源の利用 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進

側面：環境全般

G4-EN31 環境保護目的の総支出と総投資（種類別）

記載箇所	データ編 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.5.1-6.5.2 : 環境

カテゴリー：社会

サブカテゴリー：労働慣行とディーセントワーク

側面：雇用

G4-LA1 従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）

記載箇所	人権・多様性の尊重 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.3 : 雇用及び雇用関係

G4-LA2 派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）

記載箇所	能力開発・挑戦への支援 ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.4 : 労働条件及び社会的保護 6.8.7 : 富及び所得の創出

G4-LA3 出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）

記載箇所	ワーク・ライフ・バランスの推進 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.4 : 労働条件及び社会的保護

側面：労働安全衛生

G4-LA5 労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.4.6 ： 労働における安全衛生

G4-LA6 傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）

記載箇所	労働安全衛生 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.6 : 労働における安全衛生 6.8.8 : 健康

G4-LA7 業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数

記載箇所	健康 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.6 : 労働における安全衛生 6.8.8 : 健康

G4-LA8 労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ

記載箇所	労働安全衛生 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.6 : 労働における安全衛生

側面：研修および教育

G4-LA9 従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）

記載箇所	能力開発・挑戦への支援 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.7 : 職場における人材育成及び訓練

G4-LA10 スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援

記載箇所	能力開発・挑戦への支援 ▶ 人権・多様性の尊重 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.4.7 : 職場における人材育成及び訓練 6.8.5 : 雇用創出及び技能開発

側面：多様性と機会均等

G4-LA12 ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）

記載箇所	有価証券報告書 ▶ 人権・多様性の尊重 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.2.3 : 意思決定のプロセス及び構造 6.3.7 : 差別及び社会的弱者 6.3.10 : 労働における基本的原則及び権利 6.4.3 : 雇用及び雇用関係

サブカテゴリー：人権

側面：児童労働

G4-HR5 児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.3.3 : デューデリジエンス 6.3.4 : 人権に関する危機的状況 6.3.5 : 加担の回避 6.3.7 : 差別及び社会的弱者 6.3.10 : 労働における基本的原則及び権利 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.4 : 教育及び文化

側面：強制労働

G4-HR6 強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.3.3 : デューデリジエンス 6.3.4 : 人権に関する危機的状況 6.3.5 : 加担の回避 6.3.10 : 労働における基本的原則及び権利 6.6.6 : バリューチェーンにおける社会的責任の推進

側面：先住民の権利

G4-HR8 先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.3.4 : 人権に関する危機的状況 6.3.6 : 苦情解決 6.3.7 : 差別及び社会的弱者 6.3.8 : 市民的及び政治的権利 6.6.7 : 財産権の尊重 6.8.3 : コミュニティへの参加

サブカテゴリー：社会

側面：地域コミュニティ

G4-SO1 事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率

記載箇所	地域社会とのコミュニケーション ▶ 社会貢献活動 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.3.9 : 経済的、社会的及び文化的権利 6.5.1-6.5.2 : 環境 6.5.3 : 汚染の予防 6.8 : コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

G4-SO2 地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	6.3.9 : 経済的、社会的及び文化的権利 6.5.3 : 汚染の予防 6.8 : コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

側面：コンプライアンス

G4-SO8 法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数

記載箇所	有価証券報告書 ▶
ISO26000 中核主題および課題	4.6 : 法の支配の尊重

サブカテゴリー：製品責任

側面：顧客の安全衛生

G4-PR1 主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率

記載箇所	品質保証 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.7.1-6.7.2 : 消費者課題 6.7.4 : 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 : 持続可能な消費 6.8.8 : 健康

G4-PR2 製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）

記載箇所	品質保証 ▶
ISO26000 中核主題および課題	4.6 : 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 : 消費者課題 6.7.4 : 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 : 持続可能な消費 6.8.8 : 健康

側面：製品およびサービスのラベリング

G4-PR3 組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率

記載箇所	化学物質の管理 ▶
ISO26000 中核主題および課題	6.7.1-6.7.2 : 消費者課題 6.7.3 : 公正なマーケティング、事実在即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 : 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 : 持続可能な消費 6.7.9 : 教育及び意識向上

G4-PR4 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）

記載箇所	お客様とのコミュニケーション▶
ISO26000 中核主題および課題	4.6 : 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 : 消費者課題 6.7.3 : 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 : 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 : 持続可能な消費 6.7.9 : 教育及び意識向上

側面：マーケティング・コミュニケーション

G4-PR7 マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）

記載箇所	該当なし
ISO26000 中核主題および課題	4.6 : 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 : 消費者課題 6.7.3 : 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。

第三者検証意見書・報告書

旭化成グループの「CSRレポート」に対する第三者検証意見書・報告書は、以下よりご覧いただけます。

第三者検証意見書（日本化学工業協会）



「旭化成グループ CSRレポート 2016」

第三者検証 意見書

2016年8月9日

旭化成 株式会社
代表取締役社長 小堀 秀毅 殿

一般社団法人 日本化学工業協会
レスポンシブル・ケア検証センター長
高 瀬 純 治

■報告書検証の目的

本検証は、旭化成株式会社が作成した「旭化成グループ CSRレポート 2016(Web 版)」(以後、報告書と略す)を対象として、下記の事項について、化学業界の専門家として意見を表明することを目的としています。

- 1) パフォーマンス指標(数値)の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性
- 2) 数値以外の記載情報の正確性
- 3) レスポンシブル・ケア(以後、RC と略す)及び CSR 活動
- 4) 報告書の特徴

■検証の手順

- ・本社において、各サイト(事業所、工場)から報告される数値の集計方法の合理性及び数値以外の記載情報の正確性について調査しました。本社での調査は、報告書の内容について各業務責任者及び報告書作成責任者に質問すること並びに資料の提示・説明を受けることにより行いました。
- ・川崎製造所において、本社に報告する数値の算出方法の合理性、数値の正確性及び数値以外の記載情報の正確性を調査しました。川崎製造所での調査は、各業務責任者及び報告書作成責任者に質問すること、資料の提示・説明を受けること並びに証拠物件と照合することにより行いました。
- ・数値及び記載情報の調査についてはサンプリング手法を適用しました。

■意見

- 1) パフォーマンス指標(数値)の算出・集計方法の合理性及び数値の正確性について
 - ・数値の算出・集計方法は、本社及び川崎製造所において、合理的に集計されています。
 - ・本社において、「RC パフォーマンスデータ収集システム」で集計し、収集システムページのお知らせ欄で変更等の提示及び数値の誤りを集計表上に残しておく等工夫され、正確にまた効率的に実施されていることを評価します。
 - ・調査した範囲に於いて、パフォーマンスの数値は正確に算出・集計されています。
- 2) 数値以外の記載情報の正確性について
 - ・報告書に記載された情報は、正確であることを確認しました。原案段階では表現の適切性あるいは文章の解かり易さについて若干指摘しましたが、現報告書では指摘事項は修正されています。
- 3) RC 及び CSR 活動の内容について
 - ・CSR推進体制は持株会社社長のもとにグループ全社が参画した5つの委員会を設置し、基盤的なCSRと積極的なCSRに取り組んでいることを評価します。
 - ・社員の個の尊重、社員の能力開発・挑戦への支援、人権・多様性への尊重及びワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいることを評価します。
 - ・労働安全事故防止、保安事故防止及び環境事故防止等の RC 活動において再発防止を含め、計画的に具体的に取り組み PDCA を回して活動していることを評価するとともに今後のレベルアップを期待します。
 - ・川崎製造所が毎年発行している RC 報告書は充実した内容で、多くの具体的な内容が丁寧に記載されていることを評価します。また、定期的に地域と意見交換していることを評価します。
 - ・また、川崎製造所では疑似体験も含めた「安全体験講座」を開設し、OJT に代わり、計画的に安全技術を訓練する場として活用すると同時に事故・労働災害の撲滅に活用していることを評価します。
- 4) 報告書の特徴
 - ・CSR 活動の重要な取組である社会貢献活動への実績推移を記載し、また「社会貢献活動の冊子」を発行しその活動の詳細を公表していることを評価します。

以上

第三者保証報告書（KPMGあずさサステナビリティ）



独立した第三者保証報告書

2017年1月17日

旭化成株式会社
代表取締役社長 小堀 秀敏 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番7号

代表取締役

衛藤 和彦

当社は、旭化成株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が会社のウェブサイトの www.asahi-kasei.co.jp/asahi/csr/ ディレクトリ以下に作成したウェブサイト（以下、「CSR サイト」という。）に記載される2015年4月1日から2016年3月31日までを対象とした旭化成グループ（国内）の GHG 排出量（スコープ1 排出量とスコープ2 排出量の合計値）、旭化成グループ（グローバル）の CO₂ 排出量（スコープ1 排出量およびスコープ2 排出量）、旭化成グループ（海外）の CO₂ 排出量（スコープ1 排出量とスコープ2 排出量の合計値）および旭化成グループ（国内）のスコープ3 排出量（カテゴリ1）（以下、「GHG 排出量」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた GHG 排出量の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。CSR サイトに記載。）に従って GHG 排出量を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR サイト上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR サイトの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- GHG 排出量に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って GHG 排出量が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した旭化成エヌエスエネルギー株式会社延岡発電所、Polyxylenol Singapore Pte. Ltd.、Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd.における現地往査
- GHG 排出量の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR サイトに記載されている GHG 排出量が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

※ 2016年4月1日付で、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成イーマテリアルズ株式会社を、旭化成株式会社に吸収合併しました。